

令和3年太宰府市議会第2回（6月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
5月28日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・提案理由説明・質疑 ・討論・採決
	本会議散会後	議会連絡会	全員協議会室	
5月29日(土)				
5月30日(日)				
5月31日(月)	午 前 1 0 時			2日目分質疑・討論通告締切
6月1日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
6月2日(水)				
6月3日(木)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
6月4日(金)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
6月5日(土)				
6月6日(日)				
6月7日(月)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
6月8日(火)				
6月9日(水)				
6月10日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
6月11日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
6月12日(土)				
6月13日(日)				
6月14日(月)				
6月15日(火)	午 前 1 0 時			最終日分質疑・討論通告締切
6月16日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会 終了後	議員協議会	全員協議会室	

令和3年第2回（6月）定例会目次

◎ 第1日（5月28日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	11

◎ 第2日（6月1日再開）

1. 議事日程	13
2. 出席議員	13
3. 欠席議員	13
4. 出席説明員	13
5. 出席事務局職員	13
再開	14
散会	16

◎ 第3日（6月10日再開）

1. 議事日程	17
2. 出席議員	19
3. 欠席議員	19
4. 出席説明員	19
5. 出席事務局職員	20
再開	21
散会	97

◎ 第4日（6月11日再開）

1. 議事日程	99
2. 出席議員	100
3. 欠席議員	100
4. 出席説明員	100

5. 出席事務局職員	101
再 開	102
散 会	156

◎ 第5日（6月16日再開）

1. 議事日程	157
2. 出席議員	157
3. 欠席議員	157
4. 出席説明員	157
5. 出席事務局職員	157
再 開	159
閉 会	172

◎ 審議結果

1. 審議結果	175
2. 諸般の報告	177

1 議事日程（初日）

〔令和3年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和3年5月28日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第1号 令和2年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第2号 令和2年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて |
| 日程第6 | 報告第3号 令和2年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第4号 令和2年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について |
| 日程第8 | 報告第5号 専決処分の報告について（下水道施設による事故の損害賠償の額の決定） |
| 日程第9 | 議案第37号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第11 | 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例） |
| 日程第12 | 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第13 | 議案第41号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第42号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第43号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第44号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第45号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|-----------|
| 1番 | 柳原 莊一郎 議員 | 2番 | 宮原 伸一 議員 |
| 3番 | 船越 隆之 議員 | 4番 | 徳永 洋介 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 議員 | 6番 | 堺 剛 議員 |
| 7番 | 入江 寿 議員 | 8番 | 木村 彰人 議員 |
| 9番 | 小 畠 真由美 議員 | 10番 | 上 疆 議員 |
| 11番 | 原 田 久美子 議員 | 12番 | 神 武 綾 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 議員 | 14番 | 藤 井 雅之 議員 |
| 15番 | 門 田 直 樹 議員 | 16番 | 橋 本 健 議員 |

17番 村山弘行 議員

18番 陶山良尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

8番 木村彰人 議員

9番 小畠真由美 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

市長 楠田大蔵

副市長 清水圭輔

教育長 樋田京子

総務部長 山浦剛志

総務部理事 五味俊太郎

市民生活部長 中島康秀

健康福祉部長 田中縁

都市整備部長 高原清

都市整備部理事
兼総務部理事 山崎謙悟

観光経済部長
兼国際・交流課長 東谷正文

教育部長 藤井泰人

教育部理事 堀浩二

市民課長 野寄正博

上下水道施設課長 古賀良平

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木村幸代志

議事課長 花田善祐

書記 平田良富

書記 岡本和大

書記 井手梨紗子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和3年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

8番、木村 彰人議員

9番、小島真由美議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの20日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係及び議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ひます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「令和2年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第8、報告第5号「専決処分の報告について（下水道施設による事故の損害賠償の額の決定）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和3年度第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

現在、福岡県でも3度目の緊急事態措置が取られており、今日にもさらなる延長が図られます。本市でも、4月下旬以降、陽性者が急増し、クラスターも複数判明している状況であります。直近のデータでは、30代以下で6割、50代以下で8割を超えており、その中でも20代以下の若年層の割合の増加が著しく、本市でも変異株の影響が強いと考えられます。市といたしましても、これまで以上に気を引き締め、市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、適切な感染症対策の実施に努めてまいらねばなりません。

その中でも、ワクチン接種は最も重要なミッションであります。スムーズな予約、スムーズな移動、スムーズな接種をコンセプトとした太宰府モデルは、報道でも度々取り上げられてまいりました。

まず、スムーズな予約の実現のために、2,000から3,000の接種券を年齢の高い方から1日置きに順次発送し、できる限り早く接種券を発送するとともに、特に電話での予約の殺到を防ぎます。また、比較的スムーズに予約可能なウェブやLINEでの予約を促すため、自治会や民生委員、大学、小・中学生にもサポートをお願いし、土日も含め、職員のサポートも行っております。次に、スムーズな移動の実現のために、バスの無料券配付、介助が必要な方のタクシー初乗り料金補助、最寄り駅からの無料シャトルバス運行と、多様なメニューも用意しております。そして、スムーズな接種の実現のためには、医師や看護師の皆さんに加え、薬剤師や歯科医師の皆さんのお力もお借りし、市を挙げて総力戦でスムーズな接種に努めております。

このような太宰府モデルを駆使し、予約から会場移動、接種まで安心・安全かつスムーズな体制を心がけ、まずは65歳以上の方々の7月末までの2回接種完了を目指します。また、生活困窮者向け事業への助成制度を活用し、地元女子大学生への生理用品無料配布を後押しし、市内小・中学生にも災害備蓄品を活用して配布を行っております。今後も、国、県と緊密に連携し、過去最大規模の本年度予算、追加補正した約3億円規模のコロナ対策予算を積極的に活用し、可能な限りの対策を講じてまいります。

そうした中でも、3月議会以降、コロナ対策以外の施策も着実に進めてまいりました。まず

は、本市が街なみ環境整備事業として補助を行ってまいりました古民家を改装した宿泊飲食施設、HOTEL CULTIA太宰府が、新たに2棟が増築され、拡大オープンいたしました。太宰府ならではの風景にマッチした和のしつらえ、1室ごとの独立した離れ形式などから、コロナ禍の中でも好調を維持し続け、中・長期滞在型観光の実現に大きく貢献してもらっております。

次に、私のかねてよりの公約でもありました、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターも開設いたしました。コロナ禍の中、子育て環境はさらに厳しさを増しておりますが、この新たなセンターを大いに活用いただき、太宰府の宝であります子どもたちがすくすく育つよう切に願います。

また、歩道が狭く、離合も難しいため、長年にわたり危険な踏切として地元の皆様の悩みの種となっておりますJR市の上踏切の拡幅工事も完了いたしました。ご協力いただきました自治会、筑紫野警察署、九州旅客鉄道株式会社様をはじめ、関係各位には心より感謝申し上げます。今後も地元の課題解決にも着実に取り組んでまいります。

また、ご心配をいただいておりますいきいき情報センター1階にも、既に2つの事業者の入居が決まりました。さらなる複数の相談を受けており、積極的に話を進めてまいります。特に、サテライトオフィス整備支援補助金活用第1号となりました、筑後を拠点とする株式会社西日本測量設計の支店進出は、今後の本市の企業誘致の可能性を示す好事例となりました。

また、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトも早速始動し、福岡農業高校の生徒たちと大宰府政庁跡をはじめとした市内の梅の実の収穫を行いました。今後、従来のサイダーやポテトチップス、ジャムなどに加え、新たな夢のある商品の開発に努め、本市の地場土産産業やふるさと納税のさらなる発展による飛躍的歳入増を目指してまいります。

最後に、今年の梅雨入りは異例の早さとなりました。コロナ対策やワクチン接種も重なり、避難所の調整や動線の確保など複雑さが増し、例年以上の緊張感が求められます。昨日、消防、警察、自衛隊の方々と災害危険地域の視察を行いました。事前準備と初動を確かなものにし、最悪の事態にも対応できるよう万全を期します。避難情報も改定され、これまで以上に早め早めの避難が重要となりますので、防災無線やV-n e t、ホームページ、SNS、そして新導入のdボタン広報紙などで最新情報にご注意ください。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件5件、人事案件1件、専決処分承認3件、条例改正4件、補正予算1件、合わせて14件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第5号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「令和2年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

令和2年度の繰越明許費は、自治基本条例見直し事業や庁舎外証明書交付事業など計12件の

事業について繰越額が確定しましたので、報告させていただきます。繰越総額は1億6,609万1,600円で、財源内訳は、国庫補助金、市債などの特定財源が9,318万4,000円、一般財源が7,290万7,600円であります。

次に、報告第2号「令和2年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

令和2年度につきましては、水城西小学校の教室棟内部大規模改造事業の事故繰越を行っております。繰越総額は9,822万4,500円で、財源内訳は、特定財源として国庫補助金、市債が8,901万9,000円、一般財源が920万5,500円であります。

次に、報告第3号「令和2年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和2年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち、国の令和2年度補正予算（第3号）で国庫補助が決定いたしました下水道ストックマネジメント調査業務委託3,139万7,000円の繰越しを行っております。

次に、報告第4号「令和2年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」ご説明申し上げます。

令和2年度は、2件、3万1,953円の寄附がございました。頂きました寄附金につきましては、全額を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。令和2年度分積み立て後の基金残高は394万2,482円となっております。

次に、報告第5号「専決処分の報告について（下水道施設による事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市が管理する下水道施設による事故の損害賠償の額を定めたものであります。事故の概要といたしましては、令和2年3月25日、被害者が太宰府市国分一丁目地内におきまして史跡地近くを散策されていたところ、現地にある下水道の蓋が抜け落ちており、そこに足を挟まれ、右足膝下に外傷と打撲を負われる事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、治療費、交通費、休業補償などの費用を賠償することで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和3年5月10日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でございますので、同法第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、その全額を、本市が加入しております市民総合賠償保険にて相手方にお支払いいたしました。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第2号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第4号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第5号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。  
~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第17まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第9、議案第37号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」から
日程第17、議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」までを一
括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第37号から議案第45号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第37号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明
申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区5市及び8つの一部事務組合で共同設置しており、委員3名は
関係市の持ち回りにより候補者を推薦することといたしております。このたび、那珂川市推薦
の坂井俊明氏が本年7月24日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります本市か
ら荒木関也氏を選任いたしたく、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により議会の同
意を求めるものであります。

荒木氏は、現在73歳で、本市に居住されております。昭和50年から民間企業に勤務され、支
店長や常務取締役など管理職としての経験も豊富なことから、公平委員として適任であると考
えております。経歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお
願い申し上げます。

次に、議案第38号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補
正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援策として決定した低所

得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について、ひとり親世帯分を速やかに支給するため、関連する予算を令和3年4月7日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ6,263万円を追加し、予算総額を262億5,287万円にお願いするものであります。

次に、議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

令和3年度税制改正により地方税法などの一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例などの一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、固定資産税の負担調整措置の適用期間を延長し、その上で、令和3年度に限り、固定資産税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講じるものであります。また、軽自動車税の環境性能割の軽減及び住宅ローン控除などの特例措置の延長など、地方税法等の改正に伴います令和3年4月1日施行に係る関係規定の改正などを行うものであります。

次に、議案第40号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

令和3年度税制改正により地方税法などの一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、地方税法等の改正に伴います令和3年4月1日施行の固定資産税関係の特例措置などに連動する関係規定の改正を行うものであります。

次に、議案第41号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

令和3年度税制改正により地方税法などの一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、セルフメディケーション制度の延長及び個人住民税の非課税限度額等における国外居住親族の取扱いの見直しに伴う関係規定の改正を行うものであります。

次に、議案第42号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、個人番号カードを利用してコンビニエンスストアに設置されている民間端末機を介して住民票の写しや戸籍謄本などの各種証明書を申請、取得する際には、手数料の免除規定を適用しないこととするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第43号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、個人番号カードを利用してコンビニエンスストアに設置されている民間端末機を介した印鑑登録証明書の申請及び取得を可能とするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、新型コロナウイルス感染症を定義していた条項が削除されたことに伴い、これまで同法を引用していた条例の規定を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ2億9,615万7,000円増額し、予算総額を265億4,902万7,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種に関しまして、さらに体制を充実させて推進していくために必要な費用を計上しております。そのほかには、新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援策として決定した低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について、ひとり親世帯の方へは5月から支給を開始しておりますが、それ以外の対象世帯の方の詳細が判明したことから、速やかに支給するための費用などを計上しております。あわせて、債務負担行為の追加を1件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

議案第37号及び議案第41号から議案第45号までについて、質疑は6月1日の本会議で行います。

お諮りします。

議案第38号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」から議案第40号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」までについて、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第38号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時21分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時22分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第40号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第40号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時22分〉

○議長(陶山良尚議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月1日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（2日目）

〔令和3年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和3年6月1日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第37号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
日程第2 議案第41号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について  
日程第3 議案第42号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第43号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第44号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
日程第6 議案第45号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について  
日程第7 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 船越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 市 長 楠田 大蔵               | 副市長 清水 圭輔                |
| 教 育 長 樋田 京子             | 総務部長 山浦 剛志               |
| 総務部理事 五味 俊太郎            | 市民生活部長 中島 康秀             |
| 健康福祉部長 田中 縁             | 都市整備部長 高原 清              |
| 都市整備部理事<br>兼総務部理事 山崎 謙悟 | 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 東谷 正文 |
| 教育部長 藤井 泰人              | 教育部理事 堀 浩二               |

## 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

- |               |            |
|---------------|------------|
| 議会事務局長 木村 幸代志 | 議事課長 花田 善祐 |
| 書 記 平田 良富     | 書 記 岡本 和大  |
| 書 記 井手 梨紗子    |            |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第37号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、議案第37号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第6まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第2、議案第41号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」から日程第6、議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第41号から議案第44号までは環境厚生常任委員会に付託します。議案第45号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書

○議長(陶山良尚議員) 日程第7、意見書第1号「学校給食費の無償化を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

12番神武綾議員。

[12番 神武綾議員 登壇]

○12番(神武 綾議員) 日程第7、意見書第1号「学校給食費の無償化を求める意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきたいと思います。提出者は私、神武綾、賛成者は太宰府市議会藤井雅之議員であります。

学校給食費の無償化を求める意見書。

学校給食は、学校給食法第1条に食育の推進がその役割と目的として規定されており、教育活動の一環である。

文部科学省の平成30年度学校給食実施状況等調査によると、平成30年度の国公立学校の完全給食実施率は、小学校が98.5%、中学校が86.6%、特別支援学校が88.8%、夜間定時制高校が52.6%となっており、小・中学校の実施率は高く、学校給食に対する国民の強い願いの表れでもある。

学校給食の経費負担は、実施に必要な施設及び整備については設置者の負担と位置づけられており、それ以外は保護者となっている。その保護者が負担する学校給食費は小学校で月額4,343円、中学校で月額4,941円と報告されている。経費の負担について文部科学省の学校教育課は設置者の判断で保護者の負担軽減(負担なしも含む)を図ることが可能であるとの見解から、子どもの貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小・中学校の給食費を全額補助、一部補助する市町村も増えてきている。

これらには、学校給食の持つ教育的効果に加え、栄養バランスの取れた温かくおいしい給食を家庭の状況にかかわらず提供することは、子どもの健やかな成長のために非常に重要であるという背景があると考えられる。

しかし、給食費の無償化は人件費や消費税、高騰する材料及び燃料費などによって、市町村財政を圧迫するなどの懸念を生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

2016年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子ども・子育て世帯の支援拡充として給食の無償化が打ち出された。

よって、政府におかれては、こうした状況に鑑み、財政確保も含め国の責任において、全ての市町村が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第1号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議事日程（3日目）

〔令和3年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和3年6月10日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質問項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 長谷川 公 成<br>(13) | <p>1. コロナウイルスによる小中学校の環境の変化について</p> <p>(1) 不登校児童生徒の対応について<br/>           コロナウイルス感染拡大防止のため休校等の措置をとったがその後不登校児童生徒が増加傾向にある。感染拡大前と比べてどれくらい増加したのか伺う。</p> <p>(2) 児童生徒に対する心のケアについて<br/>           緊急事態宣言が発令され学校行事が延期や中止になり児童生徒たちに心のケアが必要だと考えるが教育委員会の見解を伺う。</p> <p>(3) タブレットパソコンの利用について<br/>           児童生徒に対してタブレットパソコンが配布済みだが、今後の利用方針を伺う。</p> |
| 2  | 木 村 彰 人<br>(8)  | <p>1. 市制施行40周年を迎える本市の、これまでの歩みと、これからの展望について</p> <p>昭和57年に誕生した太宰府市は、令和4年に市制施行40周年となる重要な節目を迎える。そこで、40年間の太宰府市政に関して、3点伺う。</p> <p>(1) 40年間の太宰府市政を振り返って、その成果と課題について</p> <p>(2) 市制施行50周年を迎える近隣3市（大野城市、春日市、筑紫野市）と比べた本市の評価について</p> <p>(3) 10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望について</p>                                                                       |
| 3  | 原 田 久美子<br>(11) | <p>1. 中学校の完全給食について</p> <p>義務教育期間中の9年間は、健康教育の観点から中学校も小学校と同様に完全給食が必要と考えられる。そして、今こそ、子育て世代を呼び込むための重要な施策として実現すべきではないか、2項目について市の見解を問う。</p>                                                                                                                                                                                                  |

|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |              | <p>(1) 市長はこれまでの施政方針の中で、中学校給食について、ゼロベースであらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行い、任期中に一定の方向性を打ち出す旨述べられている。その後、中学校給食調査・研究委員会を立ち上げられたが、中学校給食実現の方向性について伺う。</p> <p>(2) 令和3年度の施政方針、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」の中で「中学校ランチサービス利用拡大事業」が挙げられている。それを踏まえた重点事業として予算13,708千円が計上されているが、希望者だけのランチサービスが妥当なのか伺う。</p> |
| 4 | 徳永洋介<br>(4)  | <p>1. 中学校部活動について<br/>中学校部活動外部指導員について伺う。</p> <p>(1) 外部指導員予算額と指導員数について</p> <p>(2) 外部指導者の活動期間について</p> <p>(3) 中学校部活動指導に関する市の方向性について</p> <p>2. 新型コロナウイルスワクチン接種について<br/>新型コロナウイルスワクチン接種について伺う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルスワクチン接種の人員体制について</p>                                                     |
| 5 | 小島真由美<br>(9) | <p>1. 災害時における避難所管理運営と公共施設の整備について<br/>例年より早く梅雨期を迎え、今後の避難所の管理運営について以下の4点について伺う。また、その状況を踏まえ公共施設の整備について市の見解を問う。</p> <p>(1) ペットを同行できる避難所の開設について</p> <p>(2) 障がい者等、要配慮者の災害用ベストの配布について</p> <p>(3) コロナ禍における自宅療養者や濃厚接触者の避難について</p> <p>(4) ワクチン接種会場と避難所が重複しているが、その対応について</p>                    |
| 6 | 神武綾<br>(12)  | <p>1. 中学校完全給食実施について<br/>市長は任期中に一定の方向性を示すと繰り返し回答されている。しかし、市民からは実施を求める声が根強くある。</p> <p>(1) 水城小学校の改築時に親子式給食室の検討が可能だと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(2) コロナ禍で市民生活、子育て世代支援として本気で取り組むべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>2. いきいき情報センターについて<br/>まる2年以上空きスペースとなっていた1階部分について賃貸借事業者が決定した。以下の3点について伺う。</p>                 |

|   |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |             | <p>(1) 決定に至るまでの経過について</p> <p>(2) 今後5年間の活用計画について</p> <p>(3) センターを中心とした地域計画について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 7 | 船越隆之<br>(3) | <p>1. 施政方針行財政改革戦略について</p> <p>(1) 安全・安心のまちづくり事業について<br/>プラム・カルコア太宰府敷地内防火水槽の改修及び、梅香苑地域防火水槽の移設工事を行うとあるが、消防署からの指導なのか。またなぜ今の状況で実施しなければならないのか伺う。</p> <p>(2) 市内生活道路整備拡大事業について<br/>市民の生活環境の改善と経済活性化対策（太宰府版ニューディール）として、側溝蓋掛け工事、交差点改良工事等を前倒し等で事業を拡大し実施するとあるが、新型コロナ禍である今、なぜこの事業を実施しなければならないのか伺う。</p> <p>(3) 公共下水道整備事業について<br/>経済活性化対策（太宰府版ニューディール）として、下水道のマンホールの老朽化した蓋の更新を前倒しで行うとともに、一部の地区には特色あるデザインの蓋を設置するよう検討し、観光客に公共下水道のPRをするとあるが、経済の活性化になるのか伺う。</p> |

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 船越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| 市長 楠田 大蔵     | 副市長 清水 圭輔           |
| 教育長 樋田 京子    | 総務部長 山浦 剛志          |
| 総務部理事 五味 俊太郎 | 健康福祉部長 田中 縁         |
| 都市整備部長 高原 清  | 都市整備部理事兼総務部理事 山崎 謙悟 |

教育部長 藤井泰人  
総務課長併  
選挙管理委員会書記長 川谷豊  
管財課長 柴田義則  
福祉課長 井本正彦  
建設課長 中山和彦  
上下水道課長 田中潤一  
学校教育課長 鳥飼太  
経営企画副課長 杉山知大

教育部理事 堀浩二  
経営企画課長 佐藤政吾  
防災安全課長 白石忠  
都市計画課長 竹崎雄一郎  
建設課用地担当課長兼  
県事業整備担当課長 伊藤剛  
上下水道施設課長 古賀良平  
社会教育課長 添田邦彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木村幸代志  
書記 平田良富  
書記 井手梨紗子

議事課長 花田善祐  
書記 岡本和大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

議事に入ります前に、皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、12人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日10日7人、11日5人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました1件3項目について質問させていただきます。

新型コロナウイルスが猛威を振るい出し1年数か月がたちましたが、いまだに収束する見込みはなく、このウイルスは変異しながら感染力を強め、特に若年層に対しても拡大し、この脅威はいつまで続くのか、私たちは日々不安な気持ちで生活を送っている状況です。

本市においては、ワクチン接種に関し大きな問題もなく行われていることに対し、尽力されている関係者の皆様に感謝と敬意を表します。この状況から一日も早く抜け出し、感染力が強い新型コロナウイルスが終息することを心から祈り、願うばかりです。

そのような中、一番犠牲になっているのは、小・中学生をはじめとする子どもたちではないでしょうか。昨年の突如の休業、先の見通しが見えない中での宣言で、児童・生徒はもちろ

ん、保護者も不安を抱えたことは間違いありません。その不安が訪れるのは時間の問題でした。授業の遅れ、学校行事の中止、夏休みの縮小、部活動や社会体育の活動停止、各種大会等の中止、縮小等々、例えを挙げれば切りがないぐらい数々の目標や楽しみが奪われたのは事実です。

児童・生徒は、誰にも不安や不満、ストレスをうまく発散させることができず、行動で示すこととなります。それが不登校です。決めつけるのは正直どうかと思いましたが、コロナウイルスが蔓延したと思われる時期とそれ以前、数年前の不登校児童・生徒数を比べると、ここ約1年で増加しているのは間違いないでしょう。

そこで、お尋ねいたします。コロナウイルス感染拡大防止のため、休校等の措置を取られましたが、その後、不登校児童・生徒が増加傾向にあると思います。感染拡大前と比べてどれくらい増加したのか、お伺いいたします。

2項目めは、児童・生徒に対する心のケアについてです。

緊急事態宣言が幾度となく発令され、学校行事が延期や中止になり、児童・生徒たちの心のケアが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

3項目めに、タブレットパソコンの利用についてです。

児童・生徒に対してタブレットパソコンが配付されましたが、今後の利用方針をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） コロナウイルスによる小・中学校の環境の変化についてご回答いたします。

まず、1項目めの不登校児童・生徒の対応についてですが、本市における不登校児童・生徒の割合は、小学生は令和元年度が100人当たり1.07人、令和2年度が1.75人と、増加の割合が大きくなっております。一方、中学生は令和元年度が100人当たり4.90人、令和2年度が5.09人と、やや増加傾向にあります。例年の増加傾向と大差はありません。

必ずしも新型コロナウイルス感染症との関係は明らかではありませんが、このように昨年度、特に小学校の不登校児童の増加傾向が大きくなっております。

次に、2項目めの児童・生徒に対する心のケアについてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず学校行事の中止や延期、教育活動の制限などを行ってきました。学校からは、行事や部活動の大会などがなくなったり縮小したりすることで、子どもたちがとても残念な気持ちになっていたと聞いております。

今回の緊急事態宣言の影響で、さらに運動会の延期や教育活動の制限が生じましたが、学校は児童・生徒に丁寧に説明することで心のケアを行うとともに、代替の活動を計画することで、制限のある中でも児童・生徒に楽しい思い出や達成感を得ることができるよう努めております。

児童・生徒はストレスや悩みを抱えている可能性がありますので、学校には児童・生徒の様

子を注視していただくとともに、児童・生徒に悩み相談窓口を紹介してしております。

特に近年、不登校児童・生徒が増加しておりますので、本年度は次の取組を行います。

1点目は、新たな学びの場を設置します。不登校や不登校兆候の児童・生徒の支援のため、新たに第2つばさ学級と小学校2校に校内適応指導教室を設置いたします。小学校の校内適応指導教室は、教室に入ることができないなどの児童・生徒の支援ため、従来中学校にのみ設置していた校内適応指導教室を新たに小学校2校に設置するものです。それぞれ市内東部と市内西部に設置することで、他の小学校の児童も通級可能といたします。

2点目は、児童・生徒支援の人材を増員しております。新たに設置した第2つばさ学級の指導員、小学校の適応指導教室のサポートティーチャーの配置に加え、スクールソーシャルワーカーを2名から3名に増員しております。

次に、3項目めのタブレットパソコンの利用についてですが、本市のICT活用基本方針である一人一人に最適で効果的な学びや支援を提供すること、多様な学びの場を提供することに基づき、今後、次の4つの取組を推進します。

1点目は、授業における活用です。授業中、教師が児童・生徒のタブレットに教材を提示したり、児童・生徒一人一人がインターネットによる調査活動やデジタルドリルを行ったり、個人の意見を全体で集約したりします。

2点目は、家庭における活用です。児童・生徒がタブレット端末を持ち帰って宿題に取り組んだり、情報収集を行ったりします。

3点目は、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援です。一人一人に教材提示が可能になりますので、例えば読むことに支援が必要な児童・生徒には、文字に加えて音声で情報を提供することなどが考えられます。

4点目は、不登校児童・生徒の支援です。離れた場所同士でもオンラインでつながることができるため、例えば家庭とつばさ学級、校内適応指導教室、学校の教室がオンラインでつながることで、不登校の児童・生徒が自宅にいながら外の学習活動を見たり、参加したりすることができるようになります。

今年度、既に新型コロナウイルスの影響で登校できない子どもを対象に、オンラインで朝の会を行った学校もあります。

なお、各学校において1人1台タブレットの活用が開始されましたが、児童・生徒や先生方のハードウェアやソフトウェアの操作が思うようにいかないことがあるという報告があります。特に、導入初年度の本年度は、これらのトラブルに対応するICT支援員の増員を検討してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。ただいま答弁でも理事のほうからありましたが、確かにコロナウイルスが蔓延したからといって、不登校児がそれを理由に拡大したか、増大したかということ、私も決めつけるのはどうかと思うんですね。ですので、なかなかちよっ

とデータの取りようもないので、難しいところではあると思います。

ただ、一例を私のほうから。一例というか、こういったケースもありますよということちょっと今から述べさせていただきますが、やはりコロナウイルス休業が終わりまして、夏休み午前中授業でしたけれども、そこから学校が始まって、夏休みは約1週間ぐらいでしたかね。縮小ということで始まって終わった後、学校になかなか行けない生徒がいて、中学校1年生の女子生徒なんですけれどもね。

いろいろ話を聞くと、理由はこれだからこう、行きたくないということではないらしくて、日々いきたくない理由が変わるようで、本人の気持ちの中では、行かないといけないという思いと行きたくないという思いがあるんでしょうね。話を聞いてみると、途中でやっぱり、何で、何でって聞くと、泣き出すと。だからどうしようもないから、非常に何か情緒不安定なのかなという、気持ちの面です。先ほども申しましたけれども、これという理由がないんです。だから、非常に困っていますと言うとあれなんです、困ったような状況であるのは間違いないです。

また話をして、じゃあどうしたいのかと聞くと、中学校1年生だったんですが、1年生のときはもう行かないともう自分で決めつけて、2年生になったら行くと、クラス替えがあったら行くと。ただ、別に友達関係と仲が悪いとかそういうことでもないんです。本当に様々な理由があって。

社会体育に入っていて、じゃあそれはどうなのかというと、元気はつらつとして行くんです。だから、正直言うと、学校に行かないのなら、社会体育も行かせるのはどうかというふうにやっぱり親としては悩みますが、その子から生き生きとして行くその習い事に対して、それも奪うのはどうかというふうなことで、それは黙認というか、そんなに元気出していくなら、じゃあ行きなさいということで行かせたようです、それに関してはですね。

やはりそのままひきこもりになるというのが、非常に保護者としては悩ましいところだったので、できたら外に連れ出そうという、週末休みのときは。そういったことで、いまだになかなか朝一番、大体8時過ぎに学校に登校しなければならないんですが、見ていると、その時間帯にはなかなか行けなくて、今はもう既に2年生になっていますが、行けなくて、やはり1週間に1度は休むと。もう遅いときは例えば午後から行ったりとか。その日の気分次第によって違うんですね。だから、コロナウイルスのせいでこうなったというのは、ちょっと分からないところは正直言ってあります。

ですから、その子が学校に行ったかどうかというのは、保護者のほうも非常に不安になりまして、なかなか本当に悩ましいところで、今中学校2年生で、来年は受験も控えていますしね。この子の将来を非常に心配する中で、そういった親子の闘いじゃないですけども、そういうのが聞いた話によるとあるということで、人ごとではないなというのが実感して分かっているところであるんですね。

ですので、今この質問をさせていただきましたが、小学生に対して100人当たり1.07人から

1.75人というふう増加傾向にあるというふうな感じですが、これ中学校に上がるときに、やはり非常に問題になってくると思うんですね。恐らく小学校高学年のそういった割合が増えているのかと。なぜかという、思春期に入っているいろいろなことが分かってくる。例えば親の仕事のことだったりあると思うんですね。

ですので、ここら辺のケアをきちんとしておかないと、後々中学校に入ったときにもうずっと不登校が続くと思いますので、やはりスクールソーシャルワーカー、そういった方を今後どうしていくのかというところで、ちょっと質問させていただきますが、スクールソーシャルワーカーは不登校児童・生徒が学校に登校して、それは私の認識なので、間違っていたら否定していただきたいんですが、初めて会うことができ、相談に乗れると思うんですね。ただし、不登校児童・生徒というのは学校に行かない、行けないということで不登校児童・生徒というふうに呼ばれていると思うんですね。そういった行かない、行けない児童・生徒には、スクールソーシャルワーカーはどのような対応ができているのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今お話しいただきました生徒さん、保護者の方は、恐らく多くは学校に行っている中で行けないということで、非常に不安も感じていることなんじゃないかなと思います。

それもありますので、先ほど申しましたように、スクールソーシャルワーカー、サポートティーチャー等を今回小学校にも広げていって充実させていきたいということもあるんですけども、今ご質問いただきましたスクールソーシャルワーカーなんですけれども、学校に行くことができない児童・生徒への対応といたしまして、当然学校でも対応はいたしますけれども、学校に行けなくて、例えば家庭訪問が必要になった場合は、学級担任、サポートティーチャー、スクールソーシャルワーカーなどが連携しまして自宅を訪問する場合ももちろんございます。ですので、どうぞ活用いただければと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。なかなか本当、スクールソーシャルワーカーの存在はあると分かっているんですけども、なかなか自宅まで来ていただけるというのは、保護者の方もそこまで周知がされてないのかな。恐らくそういったのを利用してくれというふうには、教育委員会のほうでは保護者向けにそういった要旨で配布はされてあると思うんですけども、そこまでまだ周知が徹底されてないのかなと、私の認識はですね。今後、そういったのも含めてもっと周知されたらどうかなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、カウンセラーの方が週1回ないし2回あたり来られると思うんですね。このカウンセラーの方は、学校側のほうから受けてみませんかと促されるんですね。そういったところで、じゃあ受けてみようとなると、予約制なんですね。決められた日時にその児童・生徒に登校しなければ受けられないということになっています。その児童・生徒と2人きりの対話なんです

ね。なので、どのような内容でそのカウンセラーの方と対話しているのか、保護者には分かりません。

正直なところ、保護者としては、この子がどういう今気持ちなのか、親にも言えないこともいっぱいあると思うんですね。ただ、カウンセラーの方には正直に話すこともあるということもあると思うので、どのような内容で対話をを行ったのかということを知りたいところでもあるわけですね。

この内容については、学校の担任の先生や、ちょっと上まで行くと教頭先生や校長先生あたりに、学校関係者の方に報告されることはあるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど1点前のお話の中で、スクールソーシャルワーカーがなかなか周知されていないということですので、併せてお話をさせていただきますが、まず、スクールカウンセラーは、子どもたちの人々の心のほうのケアに当たる役目です。スクールソーシャルワーカーにつきましては、児童・生徒の抱える問題に環境面からサポートいたしますので、いろいろな機関をつないだりとか、もちろん先ほど家庭訪問等も一緒にやりながらというような働きをしております。

今ご質問いただきましたスクールカウンセラーにつきまして、子どもと例えば1対1で面談を行ったときは、そこで知り得た中身については外には言わないよということがもう約束ですので、そちらについて、例えば親御さんにこんな話をしていましたということは、原則伝えることはないです。ただし、学級担任だとか、もちろん保護者の方にも、こういうふうなアプローチをしてみたらどうですかというようなアドバイスはされることはもちろんありますし、もし不安であれば、先ほどの話でないですけども、保護者の方もやっぱり不安だと思うんですよ。ですので、ぜひ、先ほど予約制と言っていたいただきましたが、保護者の方が予約をされて、お子様についてのご相談をされるということは可能ですので、ぜひご活用いただければと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。やっぱりそうですね、児童・生徒のカウンセリングもありますが、保護者も非常に不安を抱えていますので、そういった感じで活用できれば。そうですね、理事のおっしゃるとおりいいなということで、前向きに捉えておきたいと思います。ぜひともそういった利用をもっと促せるように、そういった周りの状況もできればなというふうに思っています。

これ、正直言いますと、不登校児童・生徒を持って初めて、その保護者がこういった気持ちになるという。ですから、頭の片隅に常にやはり子どものことがあって、今日は学校へ行ったかなとか、例えば仕事中にですね。常にあるわけですね。例えば今日は行ったよって連絡があると、やっぱりほっとしますし、今日は休むという、ああって。子どもの気持ちも大切

なんです、やはり保護者もかなり、学校に行った行かないで気持ちの変化がかなり正直なところありますね。

分かりました。不登校児童・生徒に対する対応は、またこれからもぜひとも取組を強くしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1項目めに関してはこれで終了いたします。

2項目めに関しましては、やはり学校行事ですね。特に最近でいうと、5月に予定されていた中学生に関して、小学生もそうでした、運動会、体育祭が突如の延期になったということで、6月20日まで緊急事態宣言が出ますので。この先どうなるかなというふうに思いますが。

ちょっと私、小学生はなかなか聞き取りが難しかったんですが、中学生に関して、やはり昨年実際中止になっていますし、特に3年生は1年生のときしか経験していません。これは体育祭にちょっと特化して言うんですね。今の1、2年生は、1年生は入ったばかりですし、2年生は1年生のときにやってないものですから、もし今年も中止になると、来年、今の2年生が3年生になって、何も分からない状態で体育祭をするということになると、これ大丈夫かなという、正直言ってそういった不安もあります。

中学生の生徒さんたちに会ったときに、ちょっとどうやったと、延期になってどう思うと聞くと、やっぱり悔しいという意見が、3年生最後だったんで。特に私、3年生に聞いたんですね、大半でした。

ただ、その中で、中学校3年生の子たちに聞いている中で、逆に私のほうに質問があったんですね。それを代弁してお尋ねいたします。これは中学生からの質問です。

緊急事態宣言が終わった後、体育祭ができるのか。できるとするならば、どれくらいの規模でできるのか。体育祭の内容についても、何ができて、何ができないのか。中学生たちはこのような内容が知りたいとのことでした。

また、この状況下の中、全員でやはり何かをやりたいと、何かを成し遂げたいという思いが非常に強く私感じたんですね。やはり最後という思いが非常に強くて、去年もやってない、だから何かを達成したいという思いが非常に強いんですね。

ちょっとこういう質問はどうかと思いますが、この中学生の強い思いを受けて、教育委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ありがとうございます。先ほどもお話ししましたが、本当に子どもたちはいろいろなことがなくなって悲しい思いをしたんじゃないかなというのも、今もお話しいただきましたが、何ができて何ができないかということ、どれくらいの規模なのかということ、を市として1つに決めてしまうということになりますと、今感染症対策が必要になりますので、恐らく大規模校に合わせていく必要があると思います。ですので、それぞれやはり学校によって実態、状況等が違いますので、そこについては、これだけはやってくださいと、感染症対策ですね。それはもちろん国の指針に従ったものをお願いしております。その中で、でき

することはもうやっていいですよというお話、できるだけ、先ほどのお話じゃないんですけども、子どもたちの達成感とか楽しかったという思い出をできるだけ残してあげてくださいというお願いをしております。

そこで、本年度の運動会、体育祭につきましては、一旦延期にしておりますけれども、それぞれの学校でやり方等を工夫しながら、密にならないように、例えば競技内容を変更したり、時期を変えたり、あとは学年ごとに実施をするだとかというような工夫を行っております。今計画をしております。そのことで、先ほど申しました、子どもたちがやはりやってよかったな、達成感があったなというようなことを味わったりするような工夫をしていただきたいと思っております。

昨年度の例でございますけれども、ある中学校は学年ごとにダンスの発表会をしております。この発表会を実は県のコンテストに、その年だけなんですけれども出して、優秀賞をいただいたというようなこともあります。例年の体育祭では味わえなかったことだと思うんですね。

ですので、例年どおりに体育祭はできなかつたんですけれども、そのように学校が工夫して達成感を味わわせる、そういうような取組を行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。そうですね、教育委員会がこうなさいとって、学校側の判断になると思うから、なかなかそれはこうなさいというのを決めつけるのも、やはり大規模校と小規模校とあるから難しいと思いますので、できたら何かを成し遂げたいというふうに、何かをやりたいというそういった強い思いをぜひともそれを受け止めていただいて、中学校の校長会でもいいですので、そういうのを発信していただいて、できたら、100%ではないと思うけれども、生徒たちが満足するような形になるように要望しておきますので、よろしくをお願いします。

あと、理事のご答弁の中で、小学校の校内適応指導教室が新たに小学校2校設置するというふうなご答弁があったと思うんですが、これはコロナ対策予算でたしか今年度のみ設置されたと認識していますが、今後この校内適応指導教室に関しては、来年度も継続していくおつもりなのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 現在、立ち上げて、数名の子どもがいる状況です。今後については、本年度の状況を見て検討することになるかなと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） こちらも寄り添った形でぜひとも設置、せっかく設置したんですから、今年度だけで終わらず、やはり継続していただければなというふうに思いますので、ぜひ

ともよろしく願いいたします。

2項目めの要望なんです、緊急事態宣言がまた延長されて、児童・生徒の部活動ではなく社会体育においても、現在施設が全て閉鎖されています。練習が全くできなくなりました。特に、中学生は、中体連がもう1か月切るぐらいには行われます。早い競技で3週間後ぐらいに実際もう決定している状況なんです、部活のある中学校は練習ができて、私、この質問に関しては何度も言ったんですが、過去ですね、部活のない中学校はやはり練習ができてない状況なんです。もちろん試合前で、試合も全然今まで行ってない、練習もできていない、そういった不安な気持ちになったり、不満は正直に出てきています。

いつも思うんですけれども、なぜ何の罪もない子どもたちがここまでコロナウイルスに翻弄されて、我慢を強いられなければならないのか。私も正直なところ、何も解決してやることができず、非常に悔しい思いでいっぱいです。

このような不安や不満を少しでも軽減できて、モチベーションを保てるように、これも子どもたちのほうから、これはどうなのかということでもちょっと質問されたんで、ただこれはすぐに解決できるような問題ではないので、要望にとどめておきますが、例えば部活動の時間帯に少しでもいいので体を動かしたいということで、開いている施設があれば使用できないかということで子どもたちのほうから聞かれておりますので、これは実際、答弁はちょっと難しいような状況でしょうから、今後の検討課題として要望しておきますので、ぜひともよろしく願いしておきます。

2項目めはこれで終了いたします。

3項目めのタブレットパソコンにおいては、Wi-Fi設置の問題等実際あって、昨日学校のほうからメールをいただいて、今教育委員会でWi-Fi環境調査が行われているみたいです。ですので、メールを見て、ああなるほど、こういった形で動いているんだなというふうには認識はしております。

そんな中で、理事のほうからもご答弁いただいたんですが、もう一度確認させてください。タブレットパソコンの使用に関して、休校はもちろん、不登校児童・生徒もこれは使用できるなというふうには私は思っているんですね。例えば授業の様子を、生配信はどうかと思うんですが、例えば録画配信して、休んでいる児童・生徒たちにそれを見て勉強してもらおうということで、これも気づいた点だったんですが、こういった対応を今後どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今ご指摘いただきました1人1台パソコンも配備されましたので、これをご自宅に届けてオンラインで学校や、あとつばさ学級、校内適応指導教室などつながったり、デジタルドリルをご自分でやられたりするなど可能性が広がりますので、今後準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ちょっと通告時間を過ぎてしまいましたが、最後の質問になります。太宰府東小において、これは数年前ぐらいからモデル校として先進的にICT授業を取り入れてきたと思うんですが、実際のところ、現在の状況で成果は出ているのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 太宰府東小では、ICT活用のモデル校として平成27年度から研究を行ってまいりました。そこには、教室で1人1台タブレットを使えるように、40台ちょっとと学校に置いたりしながら研究を進めてまいりました。その成果といたしましては、授業において1人1台のタブレットや電子黒板などの活用する様子を、それぞれの学校のICT担当の先生にお越しいただいて、こんなことができるよということを広めていけたことは、1つ大きな成果だと思います。

この担当者を対象とする研修会につきましては、現在も続けております。ですので、集まっていたら、もう今はどの学校でもできますので、このような使い方ができますよという研修も続けております。

また、1人1台タブレットを使用する際に、先生方や児童・生徒が注意する点がございますので、どんな点があるのかなというのが太宰府東小学校での研究で明らかになりました。こちらについては、現在タブレットの使用のルールづくりなんか非常に役立っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。全ての質問に関して、やはり新型コロナウイルスというふうなことでこの場で発言させていただきましたが、今朝も地域やアンビシャス広場等で活動されている方から、今の1、2年生の顔が全然分からんということで、いや、私も実際そうなんですけれども、マスクして行っているものですから、顔が覚えられないんですね。名前もなかなか覚えられないような状況で、そういった課題もあります。

今後何かあったときに、顔と名前が一致しないと、例えば不審者情報とかのメールが来ても、誰々ちゃんが例えばいないと。じゃあ、どんな子やったろうか、そういったことで本当に非常に苦慮することでもありますし、できたらマスクを一日でも早く外した状況で、また子どもたちの顔合わせがしたいなというふうに、皆さんそう思っているとは思いますが、非常に私、切望するところでございます。

落ち着きましたら、ぜひともそういった地域とのコミュニケーション、そういった触れ合いの場も設けることをぜひとも強く要望しておきますので、今後よろしく願います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました市制施行40周年を迎える本市のこれまでの歩みとこれからの展望について質問いたします。

水城村と合併してできた新町制の太宰府町は、高度経済成長期の勢いそのままに人口が増加し、市制昇格の要件である人口5万人以上を満たして、昭和57年4月1日に太宰府市が誕生しました。そして、来年は市制施行40周年を迎えます。

太宰府町時代の28年間と市制施行に至る経過については、「太宰府市史」の中でその詳細を確認することができます。太宰府町時代には、様々な町村合併論が主張されていたこと、昭和47年に隣接する大野、春日、筑紫野3町が単独で市制を施行したことで、太宰府町にとって町村合併の必然性は低くなり、市制施行を目指すようになったこと。昭和55年の国勢調査の結果、太宰府町の人口が予想に反して5万人を突破することとなり、大急ぎで市制施行の準備が進められたことなどです。その後の太宰府市政は、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という市の将来像の実現に向けて、まほろばの里づくりやまるごと博物館構想を軸としたまちづくりの施策が行われてきました。さらに、「太宰府市史」は、「20年を超えた市政の詳細な検討は今後の課題とする。」との記述で結ばれています。

そこで、市制施行40周年となる重要な節目を迎えるに当たり、40年間の太宰府市政に関して3点伺います。

1点目、40年間の太宰府市政を振り返って、その成果と課題についてです。一定の周年ごとに、それまでの市政運営を検証することが何より重要であると考えます。これまでの成果を再確認するとともに、次の10年に向けての軌道修正が必要です。

2点目、市制施行50周年を迎える近隣3市、大野城市、春日市、筑紫野市と比べた本市の評価についてです。本市の市制施行は、近隣3市より10年遅れることになりました。この10年の差がまちづくりの充実度や行政サービスの水準において、近隣市に比べて有意な格差となっているのではないかと、気になるところです。

3点目、10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望についてです。これから10年間のまちづくりの道しるべとなるべき総合計画は、第五次総合計画の期間が令和3年3月末で終了し、第六次総合計画は策定するかどうか不明な状態です。今後、太宰府市はどのような町を目指して、何を頼りにまちづくりを進めるのでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 市制施行40周年を迎える本市のこれまでの歩みとこれからの展望についてご回答いたします。

まず、1項目めの40年間の太宰府市政を振り返って、その成果と課題についてですが、本市は昭和55年国勢調査において人口5万273人となり、昭和57年4月に全国で651番目の市制を施行いたしました。

その市制施行から40年、本市では福岡都市圏のベッドタウンとして人口増加が続き、公共施設や上下水道の都市基盤はおおむね順調に整備をすることができたものと考えております。

他方、市域の約16%を占める史跡地をはじめとして、本市の特徴である歴史的資源の保存活用や豊かな景観を維持してまいりました。

また、平成17年に九州国立博物館の開館、平成27年に日本遺産認定、改元後は令和発祥の都としての取組など、国際観光都市としても発展を続け、コロナ前には年間1,000万人の観光客を迎えるまでになりました。

税収といたしましても、コロナ前の近年は市民税が着実に増加し、ふるさと納税は10倍増の4億3,000万円を記録するなど飛躍的に増加し、基金の増加と市債の削減を両立し、予算規模も拡大を続け、市民サービスの向上に努めているところでございます。

その結果でございますが、昨年度日経B Pのシティブランド・ランキングー住みよい街2020で全国20位、ブランド総合研究所地域ブランド調査2020、市区町村魅力度調査で全国で42位に輝くなど、都市としての利便性と豊かな歴史、文化、自然を兼ね備えた町として、全国的にも高い評価をいただいております。

課題といたしましては、少子・高齢化、人口減少社会が進行いたしまして、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響で、観光産業をはじめとします地域経済が大きな打撃を受けるなど、厳しい社会経済情勢の中で、こうした状況を打破するため、あらゆる手段と知恵を結集し、市政に取り組んでいくことであると考えております。

次に、2項目めの市制施行50周年を迎える近隣3市と比べた本市の評価についてですが、本市と近隣3市は、同じ福岡都市圏の自治体であり、交通の利便性に優れ、都市基盤整備も進み、また自然、歴史、文化資源が数多くあるという居住環境の整った住宅都市として、共に順調に発展を遂げてきたものと考えております。

その中でも、本市は他市よりも数多くの歴史的、文化的資源を有する国際観光都市としまして、また学問の町としても、その特色を生かしたまちづくりを推進することができたと考えております。

なお、近隣3市より10年遅い市制施行の差が、まちづくりの充実度や行政サービスの水準の格差になっているのかにつきましては、それぞれの市におきまして都市環境や地理的要件の違いがありますので、また行政サービスも様々な分野にわたるため、単純な比較は難しいところですが、先ほど述べましたように、現在まで太宰府らしい独自の歩みができているのではない

かと考えております。

次に、3項目めの10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望についてですが、まずは新型コロナウイルスのワクチン接種に全力で取り組み、市民の皆様の平穏な日常を一日も早く取り戻すことが最優先であると考えております。

また、本市の展望といたしましては、現在のコロナ禍の中で、まずは第五次総合計画の総括を行うことが必要であると考えておりまして、検証を行うための全庁的な取組を既に開始しておるところでございます。

その上で、新型コロナウイルス感染症による影響を見極めながら、本市の総合戦略に掲げております観光産業の活性化や企業誘致等による成長戦略、全世代への生活支援による移住・定住戦略、大太宰府構想を基とした圏域拡大戦略、持続可能性を追求した行財政改革戦略の4つの戦略を軸に、令和発祥の都太宰府としてさらに羽ばたいていけるよう、本市の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

また、少子・高齢化や新型コロナウイルスの影響など、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、環境への配慮、災害に対する備えなど、市民の安全・安心を守るための市政運営を継続して行ってまいります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。最初の第1問目のこの40年間の太宰府市政を振り返ってということですが、簡単に市制施行以来40年を一気に振り返って下さいという質問は、非常に乱暴な質問で、非常に申し訳なかったと思うんですが、私なりに、私もこの40年をざっと振り返ったところでこの質問に臨んでおります。

そのときに活用したのが、「太宰府市史」ですね。20周年の周年事業に合わせたところで編集完了された「太宰府市史」ですが、その通史編第3巻、その近現代史のところ非常に市制施行以来の太宰府市の状況がすごく手に取るように分かるように記述してあります。

しかしながら、これ「太宰府市史」、20周年に合わせたところで作られたものですから、記述している内容が平成13年度で終わっています。それから先から現代までどのように把握すればいいのか、非常に迷ったところなんですけれども、そこで非常に役に立ったのが、「太宰府市勢要覧」というこの冊子ですね。簡単な冊子なんですけれども、これが平成24年3月に作られたものです。その時期の一番新しい情報を写真を交えて編集してあります。後半部分は統計データをとじてありまして、その中の太宰府市の沿革というところで、「太宰府市史」がカバーできない部分をこの「太宰府市勢要覧」で把握することができました。しかしながら、この要覧も、この巻を最後に作られなくなっております。

そこで、私なりにこの40年間を評価、それと課題を検討したわけなんですけれども、まずこの成果として考えられるのですけれども、まずはこの昭和57年の市制施行以来、まずは計画に基づいてまちづくりが行われてきたというところを評価したいと思います。総合計画は太宰府町の時代、昭和47年に始まりました。市制施行時は昭和57年ですけれども、第2次計画のスタ

ートに当たりました。もう一つ、行政改革については、大綱という形で昭和63年に始まりました。次に、人材育成基本方針についても、平成12年に策定をしております。

もう一つ評価しなきゃいけないのは、今回の私のこの40年間の振り返りに非常に役に立ったものとして、「太宰府市史」と市勢要覧を上げましたけれども、まずこれを上げたいと思います。この振り返りのための記録をしっかりと残していらっしゃるところが、非常に評価できるのではないかと思います。

逆に、課題として上げたいのが、これらの計画と記録、私が評価した計画と記録、近年、ここ10年の間にことごとく廃止もしくは動かない状態が続いているところ。総合計画は、第五次計画が期間満了、第六次の計画はまだ未定ですね。3月議会ではご回答もいただけないままに終わってしまいました。行政改革の大綱は、平成17年の第4次で終了したままです。人材育成基本方針については、平成17年の改定のまま、そのまま放置された状態。本市の歩みの記録である市勢要覧は、この平成24年を最後に作られなくなった、廃刊になった状態で終わっております。

もう一つご紹介したいのが、これですね。これは、本市の20周年のときに作られた本市のイメージキャラクターですね。ゆめと未来ですね。これについても、令和を記念して作られたたびとれいわ姫、タビットのこれはPRキャラクター、それに押されてすっかりお払い箱状態になっています。計画と記録がすっかり途絶えてしまったと申しましたが、その象徴のような感じがして、忘れないようにここに置いておきます。

一つ一つ確認していきたいんですけども、まず、総合計画についてです。これについては、3月議会でも私以外の議員もお尋ねしたところなんですけれども、期間が満了しております。これについて第六次の検討はという問いに対して明確なお答えがないままに、令和3年度は第五次総合計画の検証に当たるというお答えで終わっておりますけれども、ちなみにこれ、第六次の可能性というのはないのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ゆめ、未来ちゃんですかね、ちゃんなのか君なのか、ちょっと僕も分かってないんですけども、決して忘れたわけではありませんで、一つの象徴としてのキャラクターでありますし、今のタビットなどは令和になった、そうした令和発祥の都としての太宰府をキャンペーンするキャラクターでもありますし、かつては千梅ちゃんのようなそうした民間でやっていただいていたキャラクターもありましたので、そうしたものは一つ一つ必要なときに活用させていただいて、今後も市の発展につなげていきたいと考えております。

先ほど来、議員よりご指摘があります総合計画なり、行革大綱なり、人材育成なり、市勢要覧というお話もありました。そうした中で、昨今、国の方針に基づいた総合戦略というものも、やはり最近は非常に重要な市の一つの方針、目標だろうと考えておりまして、平成28年にも第1次計画が立てられ、そして令和元年3月に第2次計画をつくったところで、戦略をつくったところであります。ここが私にとりましては、まずは市民とのお約束でありました公約も

落とし込んでおりますし、様々な太宰府市のこれまでの歩みなり、そして課題なども見通した上で、分析した上で、今後の見通し、目標というものを打ち立てた重要な一つの戦略、指標だと考えております。

その上で、当然行政改革もこれからもやっていくべき課題でありますし、人材育成も間もなく完成予定であります。こうしたこともやっていくべきです。市勢要覧についても、特別な定めはありませんけれども、必要であれば、今改めて私も読んでおまして、一つの分かりやすい市の姿を表すものでありましようから、そうしたものも今後検討に値するものだろうと考えております。

その上で、総合計画についてであります。今、何度も申しておりますように、庁内横断的な総合計画を分析する組織を既にスタートをさせました。そうした中で、やはり令和の思わぬご縁もいただきましたし、そして全く予期せぬ未曾有の新型コロナウイルスの影響もあったということで、ここ数年、近年で太宰府市も大きな環境変化が起こっておりますので、そうしたことも含めてこの10年間の計画の歩みというものをやはり慎重に、またじっくりと分析をしながら、今後どのような市の形を求めべきか、総合戦略とも見比べながら答えを導き出していきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっとなかなかはっきり分かんないところがあったんですけど、第五次総合計画の検証をしっかりと進めて、その検証した結果を何に生かすというふうに言われたんですか。第六次総合計画に生かすという話ではないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 第六次総合計画をつくるかどうかも含めて、この第五次総合計画のまず検証を進めていきたいと思っております。この第五次計画、やはり10年間の計画、大変重たいものでもありましようし、重要な計画であったと思っておりますけれども、一方で、今法的には義務的な計画ではなくなっておりますし、10年という期間が適切なものなのか、市長任期との関係もあれば、また時代の変化が非常に早いという状況もあります。そうした中で、10年という計画が必要なのか、そうした期間的なものもありますし、やはり総合計画というものが法的に今義務化されていない中で、つくるべきなのかどうかも含めて、これまでの10年間の計画、また前期後期、そうした中で、やはりつくっていく上で、実行しながら分析をして、また新たにつくっていくということを何度も繰り返しておりますが、結果としては計画をつくることに非常な労力を使ってきたという側面もあろうかと思っておりますので、市にとって、市民にとってどのような形が最もよい形であるかということも含めて、分析あるいは評価をしていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 第六次総合計画をつくるかどうかも含めたところで検証するというふうに解釈しました。

そしたら、もうちょっと各計画について深くお聞きしたいんですけども、行政改革大綱についてお伺いします。

行政改革が第4次で止まってしまったことについて、これは楠田市長の前の芦刈市長の時代に私が一般質問させていただきましたが、そのときの執行部のご回答としては、行政改革推進本部を立ち上げ、委員会へ諮問する行政改革大綱素案をつくるというところで終わっております。その後、市長さんが替わられたわけですが、これしっかり執行部としては持ち続けていただきたい、いくべきものだと思いますけれども、こちらのほうは第4次終わっています。第5次という形で行政改革大綱を引き継いでつくるというお考えはないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申して、行政改革大綱につきまして、これも第5次をつくるべきかどうかも含めて、私が就任後は、少なくとも役所内で何かしら予断を持って議論をしたことはございません。

ただ、先ほどご指摘がありましたように、平成17年を最後に第4次が終わっていると。様々仄聞しますと、やはりこの第4次である程度の成果を見たという、そうした達成感のようなものを感じている声も聞いておりますし、一方で、不断の行政改革はやはり必要だという声も聞いておりますので、そうしたことも含めて今後、こうした大綱という形がいいのかも含めて、ただ行政改革はやはり常々必要であると、私が就任した後も歳出入一体改革など、総合戦略の中でもそうしたものをうたいながら、施政方針なりそうしたところで訴えてまいりましたけれども、行政改革はやはりこれからも必要でありましようから、どのような形で何かしら方向性を持つべきかということは、また新たに考えてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 現段階で必要かどうかも含めてというところで、非常にスピード感のなさというか、熟慮に熟慮を重ねて全然進まないという感じがして、非常にもどかしい思いがするんですけども。

じゃあ次に、人材育成基本方針についてお伺いします。

令和3年3月議会の一般質問の回答では、改定に向けて職員で構成する委員会で検討中でした。期限については、五味理事がいらっしゃる7月までに改定するとのことでしたが、進捗具合はどうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 人材育成基本方針につきましては、今、改定に向けて職員で構成します人材育成基本方針策定委員会におきまして議論を重ねているところでございまして、様々な職員の意見を取り入れまして、今月末には策定できる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私が評価して、なおかつ心配しているこの計画の部分ですけども、な

かなか具体的な計画に着手するという回答が得られないので、非常に不安に思っています。

もう一つ、記録の部分ですね。「太宰府市史」については、20周年に合わせて完成しましたがけれども、その後はまだその次を増補するというようなタイミングではないかもしれません。

しかしながら、今回の私の振り返りで非常に役に立ったこの市勢要覧なんですよ。こちらが平成24年作られたままで終わってしまっています。執行部の内部では、これはもう作らないというふうな結論を出していらっしゃるみたいなんですけれども、これ全国の市町村ではいろいろ議論が分かれるところですね。市勢要覧を既に行政改革の対象としてやめちゃうというところもあるんですけれども、こちらは大野城市の市勢要覧ですね。こちらが、私が気になるところが、何年の期間で作っているのかというところを調べてきたわけなんですけれども、太宰府市の場合は大体おおむね4年ごとに作り替えています。しかしながら、これ大野城市の市勢要覧は毎年なんですよ。市勢要覧の弱点としては、期間が長ければ長いほど新しい最新の情報がなくなるといえるところですよ。しかしながら、大野城市は毎年です。これ大変ですよ。しかしながら、これ手に取ったところで、非常に有効な情報源になっているんだと思います。

その中でちょっと見ると、先ほど20周年で作られたイメージキャラクターのゆめと未来ですけども、大野城市にもPRキャラクター大野ジョー君というのがいますね。大野ジョー君が活躍しているから、それまでのイメージキャラクターとしてまどかちゃんというのがいるんですね。それがちょっとここで特集されていました。まどかちゃんが使われなくなった。肩身の狭い思いをしているかというところ、そうじゃないです。生誕30周年を迎えたまどかちゃんがリニューアルと。しっかり前のキャラクターも使っているというところで、この市勢要覧を見ると非常に有益な情報をいただきました。

そこで、太宰府市における、もう既に作らないと決めた市勢要覧ですけども、こちらのほうを今回、来年の40周年を記念してまた復活するというお考えはないでしょうか。検討するというお考えはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、私が市長でありながら決定に関わっていなかったとすればゆゆしき問題なんですけれども、市勢要覧を作らないと決めた事実は多分ないです。

（「随分前に」と呼ぶ者あり）

○市長（楠田大蔵） 随分前の議会、僕がなる前ですか。ごめんなさい、僕がなる前に決められたということだったんですが、私になりましてその議論をしておりますので、私自身が市勢要覧を作るべきではないと決めたことは決してございません。ですので、先ほど来ご指摘もありますし、大野城が毎年作っているということも含めまして、市勢要覧の必要性なり、また作る労力、コストなどもあるでしょうから、そうしたことも含めまして今後の検討を進めたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 前向きなご回答ありがとうございました。

しかしながら、やっぱりこれ紙ベースで作るところが非常に問題になっていまして、全国の市町村は悩んでいます。これをどういう形で、なるべくコストをかけずに作っていくかということが非常に肝になってきますので、それこそもうICT化でデジタルという方法がありますので、今までの従来の紙ベースというところにとらわれずに作れば、それほど経費をかけずに、継続的に新しい情報を発信できるツールになるんじゃないかと思っています。

しかしながら、この40周年を振り返ったところで、計画と記録、ことごとくなくなっていくつつあるんですけれども、今回私、この問題を取り上げさせていただきましたけれども、この40周年を契機に各種の重要な計画、記録を改めて見直して、復活させるというお考えはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 計画等につきましては、今後、今現在コロナの状況もありますので、じっくりそこは考えてまいりたいと思います。記録につきましては、当然のことながら私どもも必要であるというふうには考えておりますので、そちらのほうはこれからも当然進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと補足です。計画については、もちろんつくらないとかつくってこなかったということは決してありませんで、何度も申しますように、総合戦略という形も含めまして、我々の5年間の計画ということで打ち出しておりますので、計画はしっかり持っております。

また、記録についてでありますけれども、先ほどのご指摘もありましたように、ホームページを今後改定をするのですが、もちろんその際に最新の様々な市の今の状況なり、そうしたものも当然落とし込んでいきますし、そうした中でこの要覧に載っているような市民の方々の活躍なり、太宰府市の今の在り方、そしてこの将来像なども当然ホームページに盛り込んでいくという準備を進めていますので、そうしたものが最新のまずは記録にもなろうかと思います。

ですので、計画にしても記録にしても、着実にづくり、そして皆様にお伝えもしてきているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この市勢要覧の太宰府市の沿革のところ、ずっと太宰府市の歩みが書かれております。この平成24年に作られたものの最後が、平成23年3月で終わっています。これから先、現在までの記録、そういう中でどういうものが上がっていくか、非常に私想像したところ、今まではこれ総合計画をはじめとする計画がしっかりここに刻み込まれておりますけれども、しかしながらこれから先のこの沿革には何が載ってくるのか、非常に心配ですね。今のところ第五次は終わっています。その先が第2次総合戦略ということであれば、それが載ってきていいものかどうか。ここの沿革に書き込むべきものなのかどうか、非常に私として悩ま

しいところでは。

そういう意味も込めて、非常にこのこれからの歩みをどういうふうにするのか、この沿革に載せられることをやれるかということが、楠田市長のこれからの姿勢にかかっているのではないかと考えております。

ちょっと関連しまして、40周年ということですから、今回は計画と記録の復活を40周年の目玉にしてほしいというふうにご提案したつもりですけれども、ざっくり40周年、来年の4月、この周年事業として太宰府市が今考えていること、これから準備することは何かございますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 40周年という節目ですね、非常に重要な節目でもある一方で、先ほど申しましたように、残念ながらコロナ禍は今なお続いておりますし、令和のご縁もいただきましたけれども、そうした取組もなかなか中止せざるを得なかったものもありましたし、今後例えば全史協なども1年延期をいたしましたけれども、オリンピックのような形で、なかなかどのような形で行うべきかも非常に苦慮しているところであります。

そうした中で40周年、もう平時であれば私も非常に楽しみでもありますし、何かしら記憶に残るようなそうした形を取りたいという思いは芽生えていたでありますが、現時点でこの40周年を華やかにお祝いをしていくということは、なかなか考えづらいところも残念ながらございます。

ですので、そうした表向きの面は難しいかもしれませんが、先ほど来ご指摘いただいておりますように、40年たつ頃の市のこれまでの歩み、そしてこれからの目標なり今の現状なり、こうしたものをしっかりと皆様にお伝えをしていく、お示しをしていくということは非常に重要な機会になろうかと思っておりますので、そうした観点から40周年というものをもう一度捉え直して、木村議員のご指摘も受け止めながらやってまいりたいと思っております。

もう一点申しますと、これまた40周年を迎える直前の時期に、市議会の皆様、また私自身も任期を迎えますので、そうした中で、次なる任期でどのようにやっていくかということは、なかなか具体的に申し上げにくいところも率直にありますので、そうした任期との兼ね合いも含めながら、今後の40周年の在り方をさらに検討を進めていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは次に、市制施行50周年を迎える近隣3市と比べて本市の評価についてというところで、ご回答では、一概に比べることはできないが、しかしながら本市の特色あるまちづくりができていないのではないかというご回答でありましたが、しかしながら、本市より10年早く市になった近隣3市においては、さすがに10年分の先行する部分、見習う部分、参考にすべき部分があるように私は思っています。

そこで、何点か具体的に挙げて、ご意見をいただきたいと思っております。

まず1点目、地域コミュニティセンター制度ですね。これ、それこそこれを使わせていただきますと、大野城市の市勢要覧にはこういう形で、4つの区域にコミュニティを分けて、その

中心にコミュニティセンターを置いて、すごく円滑な、なおかつ市民と密接なコミュニティ制度をつくり上げていると。簡単にできたものではないです。しっかりつくり上げてきたわけですが、しかしながら本市の場合、校区自治協議会という形での枠組みはありますけれども、どうしても大野城市のこの地域コミュニティセンター制度と比べたら、もうちょっと足りないものがあるのかなという気がするんですけども、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） そのコミュニティの考え方でございます。大野城市や筑紫野市、本市、春日市もそうなんですけれども、やはり地理的要件やそこに住まれる住民さんのこれまでの考え方等がまず異なります。そういったところで、それ以前のそういった考え方を踏襲しまして現在に至っております。

そのコミュニティの考え方につきましては、本市につきましては、ご存じかと思いますが、協働のまちづくりというところから始まっておりまして、スタート自体はどうしても遅くはなっております。一方、先ほどから木村議員さんおっしゃってあるような大野城市につきましては、たしか40周年の式典の中でも市長がおっしゃってありましたけれども、コミュニティづくりというのを早くから市の柱として、本市であれば「歴史とみどり豊かな文化のまち」というふうな将来像ということでやっておりましたが、大野城市は地域コミュニティ、コミュニティづくりというのを早くから打ち出しておりました。そういうところでの差は、やはり出ているのではないかと感じております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 確かに10年先行して市制施行に移ったというところで、目指すところが違うということもありますけれども、この10年の差、コミュニティにしっかり時間とお金と努力を重ねてきた結果を比べてみると、やはりもうちょっと、逆にこういう地域コミュニティに対してもうちょっと早く、もうちょっと余計に予算をつぎ込んでもよかったのかなという気がしています。

もうちょっと加えて言いますと、この地域コミュニティセンターは、各種証明書の発行サービスなど行政の出先機能が付加されております。要するに市役所の本庁舎の機能を地方に分散させた、4か所で行政の証明発行サービスなどを受けられるという形ですけれども、本市もこれ、にしのまどぐちという形でできましたね。これが地域包括支援センターの中ににしのまどぐちとして、西エリアの証明書発行センターを開設したというところですが、しかしながら、これ開設、開く曜日なんですけれども、第2、第4日曜日午前9時から正午まで。今週末ですかね、6月13日が初日となります。こういう形。先ほどの大野城市のコミュニティセンター、こちらと比べた場合、同じ証明書発行でもかなりの差があるのではないかと感じるんですけれども。

ちなみにこのにしのまどぐちですけれども、大野城市のコミュニティセンターのような形、もしくは春日市の西の出張所という形でございますけれども、そこでも行政の証明書発行とか

を受けられるという話。今のところ非常に限定的な曜日と時間でにしのまどぐちがスタートしますけれども、その先に近隣他市のコミュニティセンターみたいな形に発展する可能性があるのか、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、過去もいろいろありますけれども、総合戦略の中にも地域コミュニティの強化、再編というものをうたっております、また市民参加のまちづくり、コミュニティの活性化というものもうたっておりますので、目標としてまず持っております。

その上で、大野城市、一つの理想的なコミュニティ、4つのコミュニティということから掲げられて、先ほども答弁ありましたように、そしてコミュニティセンターも各箇所に持たれて、非常に理想的な形の一つであろうとも思っています。

そうした中で、太宰府市の場合は、やはり太宰府町と水城村の合併であったと。この2か所です。まずは機能をできるだけ強化をしていきたいと私も思いがありまして、地域包括支援センターもサブセンターとして体育館横に設置もいたしましたし、やはりそうした西側の拠点としてあのエリアを生かしていきたいという思いを私自身、常々抱いてまいりましたので、そうした中で今回、その地域包括支援センターの稼働していない土曜日、日曜日を中心に、まずは日曜日の、本庁も日曜日なかなか開いておりませんので、日曜日の午前中という形でまずはスタートをします。また併せて、コンビニの今後そうした機能を持たせるということも同時に進めております。

いかんせん、しかし職員もやはり勤務体系なり、限られた人員でやっておりますので、なかなかこの西側の拠点の曜日を増やす、平日も行う、こうしたことはなかなか場所の面でも、やはりお金の面でもなかなか難しい。人的な面でも難しい。そうした中で、まずはぎりぎりの案として、このにしのまどぐちをより効率的な形、効果的な形で、まずは第2、第4日曜日の午前中からスタートをすることにしたところであります。今後、さらなる機能強化を図っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今までの40年間の太宰府市政を振り返って、歴史とか緑というところで、それを目指してまちづくりを進めてきたこと、これは非常に評価されるべきところですが、しかしながら、先行する3市を見ますと、やっぱり基礎的な行政力という基盤的な部分をこれからはしっかり見直すべきじゃないかと思っています。

もう一つ、これ先行する他市の事例を1つ挙げますね。これが都市交通インフラ整備としての西鉄高架事業です。こちらについてはどうでしょうか。春日市と大野城市のケースですね。平成元年に両市の都市計画マスタープランに位置づけられてから約30年、ようやく事業の完了が見えてきました。

ちなみに本市の都市計画マスタープランについては、こういうふうに記述してあります。西鉄天神大牟田線の連続立体交差等の実現に向け調査研究を行い、関係機関との調整を進めます

という具合です。

こういうふうを書いてあるんですけども、なかなか進捗が見られない状況なんですけれども、これ30年前の春日市と大野城市のような取組が本市にできないものかと、また本市と筑紫野市でできないものかと思うんですけども、これについてはいかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一つの新たに進んでおります西鉄の高架事業、これは私自身も春日なり大野城にとって非常に効果的な事業になろうかと思えますし、長年の努力をされてきた今までの先人の方、現在の皆様にも敬意と感謝を申し上げたいと思えます。

その上で、本市なり筑紫野市にとっても、やはり渋滞も恒常化しておりますし、高架化をすることが一つの解決策として有効であろうことは認識しておりますし、そうした中で、やはりどうしてもその中でも、今回のコロナ禍なども含めまして、春日、大野城の事業も遅れてしまっているようではありますが、そうしたなかなか大規模なこうした投資というものも、今後慎重にならざるを得ない面もございますので、そうしたことも含めながら、今ある本市の課題の解決のための部分と、そしてそのために費やせる労力なりコストの部分、そうしたものを慎重に見極めながら、今後の方向性を決めていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 少し重ねてお話しさせていただきます。

30年前に始まったこの春日市と大野城市の高架事業ですね、これが実際に工事が始まったのは数年前です。最終的な完成形の完了の時期が見えてきたのが、ついこの頃という形。30年前のこの着手がようやく今ですよ。しかしながら、本市については、都市計画マスタープランの中での記述はございますけれども、計画がない段階ですよ。計画がないということは、30年後も恐らく工事にかかってないと思います。今計画があったとしても、今進捗中であれば、同じ形で30年後に実を結ぶと。今は何もないわけですからね。30年後には絶対何もないです。

でも、これで諦めたら残念ですよ。春日、大野城の次の高架事業は、太宰府と筑紫野と思っています。それについてアクションを起こさなきゃいけないのが今じゃないかと。40周年を前にした今じゃないかと。10年後の50周年のときには、何かしら進捗しているねとみんなで話せるような状況に持っていきたいと思うんですけども、少し伝わりましたか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大変重要なご指摘であるということはもちろん認識しておりますし、例えばですけども、五条地域の駅との直結の地域の中で、重点的に今後の開発なども検討していくということも、今議論を進めておりますし、これまでのそうした議論をやはり前に進めていくということも重要だと思えます。

そうした中で、先ほど申しましたように、この高架事業というものも、これまで正式な決定はなかったと思えますけれども、一つの今後の目標の一つとして検討するに十分値するものな

と思いますので、議論を進めたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） いよいよ3点目の最後になります。10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望についてです。お答えとしては、第2次総合戦略がベースになっていると。そのキーコピーである「令和発祥の都羽ばたく太宰府ー4つの構想と戦略ー」という形、これが今後10年の展望というふう聞こえたんですけども、それでよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まずは5年間の計画としてお出ししておりますので、当面の戦略として目標として頑張っていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 重ねてちょっとお伺いしますけれども、私の質問としては、10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望というふうにお聞きしました。しかしながら、これ第2次総合戦略をベースにということであれば、これ5年計画なんですよ。もう既に令和2年から始まっておりまして、令和6年、この5年計画。私は50周年に向けての展望とお聞きしました。これ計画の尺が足りないんですけども、要するにその10年というのは、中・長期的なビジョンをお聞きしたかったんですけども、この総合戦略5年計画では、短期的な目標という感じは非常にやむを得ないかなと思うんですけども、その10年間の長期計画、展望についてはいかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、もう先ほど来申してきましたが、私の与えられた任期は4年間であり、あと半年余りであります。まずはこの4年間、もう本当に私の持てる力を出し尽くして、全力投球をしようと思ってスタートいたしまして、その中で、まずは私が市長に就任するに当たっての皆様とのお約束を公約として、その公約を最初から実行に移してきたわけであり、やはりその公約もただ単なる選挙公約という形だけでは、いささか私の個人的な思いが強過ぎますので、やはり総合戦略という形で5年計画の中に私の公約をまず落とし込み、そしてこの与えられた任期の中で少しでも前に進めようということで戦略をつくり、実行を進めてきました。

その上で、しかし先ほど来ご指摘がありますように、50周年に向けた一つの大きな計画という側面も重要な観点であります。先ほど来申していますように、私に与えられた任期の中で、まずはこれまでの10年間の計画、30周年から40周年の間の特にこの10年間の歩みというものをしっかりとやはり分析をしながら、その分析をした上で、50周年という一つの大きな区切りに向けて、太宰府市がどのような今後目標を持っていくかということ、もう一つ、ワンステップ大きな計画としてつくっていくことは有意義だと思っておりますので、私が与えられた残された任期の中で、しっかりとまずは検証を進めていく。その上で、検証をしながら、その課題を分析をし、そして今後の在り方というものを一定程度まとめて、皆様にもご報告をする機会

も今後持っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 10年間の長期計画、展望をお伺いしたのは、行政の継続性というところを私は非常に重視しております。市長任期4年というのもございますけれども、しかしながら「歴史とみどり豊かな文化のまち」というこの将来像、これ40年近くずっと持ち続けているわけですよね。その間に変えるということも可能だったかもしれませんが、これしっかり持ち続けていますし、これからも持ち続けるんだろうと思いますけれども、しかしながら、総合計画がない今、それに代わるものが総合戦略と言われると、非常にこの40年間大事に持ち続けたまちづくりの将来像がどうになってしまうのか、非常に心配ですよね。

これ、第五次総合計画については、これが令和元年9月議会でのご回答の中で、まず第五次総合計画の総括を行い、その後、何かしら新たな形も取り入れながら、総合計画的なものをつくっていきたいというご回答でした。それが第2次総合戦略なのかなと、非常に心配しているんですけども、やはり総合計画的じゃなくて、総合計画として長期計画をしっかりつくる。それに当たっては、総合戦略のときのやり方ですよ。これ産官学各界の有識者と市職員のワーキンググループでつくられたものだと思いますが、そこには市民参画がないですね。これをもってこれから10年、違いますね、5年間の太宰府市の展望というふうに言われたら、非常に我々としては異議ありです。市民参画が大きく欠けていると。

やはりこの10年後の50周年につなげるためにも、もう後ればせながらですよ、第六次の総合計画の中で、それもつくり方によっては、第五次をつくったときのような形でしっかり市民参画をしたところでつくり上げると。それを掲げて50周年に向けて努力していきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんこれまで、今日だけではなくて今まで木村議員はじめ皆様からいただいたご指摘は非常に重要だと考えておりますので、今後の50周年に向けた10年間というものを大きく展望していくことは、私自身もやってまいりたいと思っております。

一方で、何度も申しますけれども、なかなかコロナ禍の中で先の10年の展望ということは、今後アフターコロナがどうなっていくかも見通せない中でありますので、なかなか難しいという観点もございますし、もう一点申させていただければ、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像を10年かけて今後50年に向けてやっていくかといいますと、私はもう既に「歴史とみどり豊かな文化のまち」は太宰府のむしろ代名詞であって、既にもう長らく達成をしてきた事実であって、それに加えてさらに太宰府市の活力をどう求めていくか、史跡地が16%例えばある中で、そうしたものを生かしてどう税収につなげていくか、経済効果につなげていくか、こうしたことも大変重要な観点だと思いますので、そうした観念の目標も持っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） なかなか前向きなお答えがいただけなかったんで、非常にますます心配ですけれども、しかしながら、これじっとしていても、来年の令和4年4月には40周年、もう10年後の50周年は目の前ですよ。ちょうどその間に選挙も入りますけれども、我々有権者としては、この太宰府市がどういう方向に進んでいくか、これを特にこのコロナ禍だから、非常に明るい展望を示していただきたいと私も思っております。まずは不透明な状況だからとは言わずに、しっかり我々が進むべき道を示していただくことが何よりではないかと思えます。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで11時50分まで休憩します。

休憩 午前11時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告をいたしております1件について質問させていただきます。

中学校完全給食について。

中学校ランチサービスにつきましては、過去にも私も含め他の議員から何度も一般質問をされておりますが、そのときのご回答はおおむね、太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会にて調査、検討され、平成18年12月から導入された制度で、当時の特別委員会では、弁当持参か給食かいずれかを選択できる選択方式による給食を導入すべきであるという結論で、いろいろな意見がありましたが、執行部としては原則として弁当持参ということの基本として考えているということであったと認識しております。

その当時としては、完全給食に準ずるよい制度であったと思います。その後、皆様もご存じのように、前市長の公約で完全給食を掲げられていましたが、平成29年6月の議会で、多額の費用がかかるという理由で断念されました。

さて、現時点で市内の小学校において完全給食が実施されており、仮に中学校でも完全給食を導入した場合、そのまま延長線上として働く世代の生活リズムを変えることが少なく、義務教育期間の9年間は保護者が子どもと一緒に朝食を取る時間ができ、家庭における食習慣の形成にもよりつながるのではないのでしょうか。健康教育の観点から、中学校も小学校と同様に完全給食が必要と思います。

一方で、本市においても人口減少が課題となっています。働く世代の人口増加は期待できるのでしょうか。近年、保護者を取り巻く状況も非常に変わってきています。そんな中、子どもに関して太宰府市に住みたいという声が聞こえてきていません。私も平成30年9月に一般質問

をさせていただきました。学校完全給食は、子育て世代を呼び込むための重要な施策として実現すべきと考えます。子育て世代の親たちも、楠田市長に期待を持っておられます。

そこで、1項目めの質問です。市長はこれまで施政方針の中で、中学校給食について、ゼロベースであらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行い、任期中に一定の方向性を打ち出す旨述べられています。その後、中学校給食調査研究委員会を立ち上げられましたが、中学校給食実現の方向性について伺います。

次に、2項目めの質問です。市長の令和3年度実施方針、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想、移住・定住戦略の中で、中学校ランチサービス拡大事業として掲げられています重要事業として予算を倍増され、1,370万8,000円の計上をされました。この予算は、あくまで完全給食までの当面の予算だと理解しております。既に保護者等へのアンケートの調査を実施され、希望者だけのランチサービスが妥当なのか、それとも完全給食の方向に向かっていくのか、伺います。

以上2項目、市長の中学校完全給食についてのお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 中学校完全給食についてご回答いたします。

まず、1項目めの中学校給食実現の方向性についてですが、中学生の心と体の成長にはバランスの取れた栄養摂取が欠かせないため、現在成長期にある生徒の心身の発育、発達や健康の保持、増進に必要なカロリーや栄養価に配慮した、安全・安心で多様な食品をバランスよく摂取させることを目的としたランチサービスを実施しております。

楠田市長就任後、生徒や保護者の皆様がより喜んでランチサービスを利用していただけよう、試食会を充実させたり、注文単位を1週間から1日単位に変更したり、就学援助の対象項目としたりするなどの改善に努めてまいりました。さらに、納入価格が値上げされた際も、保護者負担額を据え置くなどの取組も行っていました。その結果として、喫食率が6%程度から、現時点で10%程度まで増加しております。

現在、コロナ禍による税収の激減により大変厳しい財政事情であることに加え、多大な財源を必要とする学校施設の改修や教室不足などへの対応も待ったなしの状況であり、また給食事業者も厳しい経営環境の下にあることなども踏まえ、まずは現在実施しておりますランチサービスの一層の充実を図ることにより、喫食率の倍増を目標に利用者の拡大を図り、生徒の給食環境を向上させてまいりたいと考えております。

なお、今後もさらなる環境の向上を図るべく、議論を重ねてまいります。

次に、2項目めの希望者だけのランチサービスが妥当なのかについてですが、現在、本市の中学校では、学校給食法に示されたミルク給食に加え、家庭からの弁当持参、売店のパン、おにぎりの販売、ランチサービスの利用など、個人の希望に応じた選択制の昼食を実施しております。

ランチサービスについては、子育て世代の家事の負担軽減につながるとの声もいただいております。

りますし、就学援助の対象項目とし、対象者は無料で利用できるようにしましたので、子育て支援の一助となっております。

平成27年度に実施した中学校給食に関する意識調査では、完全給食の実施希望は中学生は26.3%、教職員は21.7%と低調です。中学生については、家庭からの弁当が味や量など自分の好みに合っているとして、弁当を希望する生徒が数多くいることが推察されます。

全員喫食を原則とする完全給食と自分自身で考え選ぶ選択制のそれぞれに特徴があり、各方面から様々なご意見をいただいておりますが、先ほど述べましたように、現在コロナ禍で大変厳しい財政状況であることや、多大な財源を必要とする学校施設の改築、改修が控えていることなどから、慎重に検討を続ける必要があると考えております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） まずは簡単にいいんですけども、市長にお伺いしたいと思います。

4年前の選挙公約、期間中に道筋をつけると、1期目にめどをつけると。そのことについてはお変わらないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 選挙公約としまして、よりよい給食を実現すると私自身書いておりますが、そうした中で、まずはよりよい給食として、ランチサービスの充実ということも一つの方向性としてこれまでもやってきましたし、喫食率も上がってまいりました。とはいえ、ご指摘がありますように、完全給食に対して一歩でも前進していきたいという思いはもちろん持っております。そうした意味では一定の方向性は今後も追求していきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） すみません、もうちょっとそのところは詳しく欲しかったんですけども、選択の今、昼食をこのまま続けられるのか、それとも完全給食に向けて、いずれその方式とかも含めて実施の方向に向かって実現したいという、それはどちらかちょっとお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 過去の経緯も先ほど来ご指摘がありました。太宰府市自体がお弁当を作られる方がかねてより多くて、そしてそれを望んでおられる方もおられる、また子どもたちもそういう声が多い、そうしたこともございます。その上で、ランチサービスを今回充実を図る上で、改めて子どもたちにも保護者の方にもそうでありますが、率直な感想をもう一度聞きたいと思っております。

仮に、やはり子どもたちがどうしてもお弁当がいいのだということが確信的にあったとすれば、またそれも尊重する必要もやはりあるかもしれませんし、そうしたことも含めてもう一度真摯に耳を傾けたいと思っておりますが、いずれにしても、それでもなおやはり完全給食という形で小学校も実現をしておりますし、自校式で実現をしております。そうした中で、完

全給食のメリットも多々ございますので、やはり財源ということがどうしても課題になってきますし、コロナ禍の中での今の状況はなかなか厳しい状況でありますけれども、その可能性を追求していきたいという思いも併せて持っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。今の既存の生徒は、やはり親の弁当が一番いいと思います。前から、平成27年のアンケート、新聞記事によりますと、やはり弁当が一番いいということで私は認識しております。

しかしながら、平成30年にも私しゃべったと思うんですけども、今こういうようなコロナ禍で母親も仕事をしなきゃいけない。そういうふうな中で、職種はいろいろな職種があると思いますけれども、朝起きて、若いお母さんたちが中学校の弁当を作るというのが不可能な時代に今なっておると思います。そして、親がいないところ、祖母の方が作ってられる。そのおばあちゃんも、体が弱くなって朝の弁当も作ってあげられない。その3年間の中学校給食、それも親の弁当を食べられる子はいいです。やはり食べられない子どもがいるということは分かってほしいと思います。それはお金でパンとおにぎりとか売ってありますけれども、私はもうとにかく同じものを中学生、義務教育の間は給食を食べさせたい、同じものを食べさせたいということで、またこの質問をさせていただきました。

本当に市長に期待している反面、大丈夫なのかな、太宰府は。私も家族も含めてですけども、福岡市から、太宰府が親元に近いほうがいだろうということで引っ越してきました。しかしながら、この教育面では本当に、福岡市とあれしたらいけないんですけども、本当に引っ越しせんとけばよかったというような声がやっぱり徐々に聞こえてくるんですよ。医療費の問題だって、福岡市はワンコイン制度をつくられました。これは給食とはちょっと違いますけれどもね。

筑紫地区でその当時、平成30年、私が一般質問したときに、直営が筑紫野市、5市は直営になっております。近隣ですね。そして、春日市のほうは外部委託になっておりました。那珂川も外部委託です。そういうふうな直営になっている中学校とか、市長の出身の地でありますので、筑紫野市とかに直営になるまでどういうふうな考え方をして直営になったのかとかというのを、市の行政の方が、市長もいろいろ忙しいと思いますので、教育委員会のほうで調べてもらって、なるべく自校式、今太宰府市の小学校は自校式と言われてはいますが、パンと米飯、全部他の業者から取り寄せているでしょう。だから、自校式といたって、副食だけを作っているでしょう。だから、その副食だけをできるような、それが完全給食になれば私はいいと思いますけれども、ちょっと例を私言わせていただきます。

私は、東小学校のPTAを10年間させていただきました。そのときに給食の委託問題がありました。作る人が委託するという問題が起きました。それではなくて、小学校はもう自校か委託になるということだったんですよ。お金もかかるということで、職員さんもなくなりましたけれども、人数を制限されて委託になりました。

それと給食を作るということは、東小学校は今現在二百六十何名ぐらい、令和3年3月1日の人数では東小は285人ということなんですけれども、東中が339人なんです。合わせても624名の給食を作っていたらいいなと思っていますけれども、以前東小学校では最大何名の給食を作られたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 昭和59年時点で最大750人程度作っていたということです。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。私はなぜその人数を聞いたかといいますと、東小校区でしかちょっと分かりませんが、東小学校だけでもそういうふうに東小学校で作ったものを配達するだけの経費しか要りませんので、あとは向こうの東中も人数が少なくなっていますので、空き教室はたくさんあると思います。そういうふうな空き教室を使って配膳室を造るとか、1回そういうふうにモデルをつくられたらどうかということをやっと提案させていただきたいと思っています。しなさいとは言いませんけれども、やっぱり子どもたちに同じものを食べさせてあげたいというのが、もう私は基本なんです。

それと、第2項目の答弁では、私が質問しましたけれども、あくまでも完全給食までの期間で、当面の予算でランチサービスを2倍にされました。60円やったのが140円になって、ランチサービスを食べる者だけしか予算がつかいません。私はそれは不公平だと思います。牛乳給食の場合は全員が飲むわけですから、そちらのほうに補助金をつけるべきじゃないでしょうか。ランチサービスの人だけに予算をつけられたのが、ちょっと私は矛盾しているんじゃないかと思っています。

そのランチサービスなんですけれども、すみません、質問がちょっと飛びましたけれども、今東中学校の親子式をちょっと考えていたんですよ、提案したいと言った分ですね。その分については、できるかどうかはまだここではちょっとしゃべられないかもしれませんが、実施に向かって検討はできますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今お話がありましたようなことも含めて、様々な可能性を今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） その予算なんですけれども、移住・定住戦略という、市長がすばらしい戦略を考えられています。太宰府市に住みたい、若い人たちが、子どもを持った人たちが太宰府に住んでよかった。もう子どものことも義務教育までは、食べるものですからお金は要ると思いますけれども、同じものを食べられるということだけでも、親が朝起きて弁当を、何人子どもがおるか、本当に子どもを増やそうという太宰府の考えだったら、そういうようなところはやはり同じものを食べさせてあげたいという気持ちがあるんですよ。

それで、市の補助金の使い方なんですけれども、完全給食になるまでの間と私は思っていましたので、本当は学校給食の完全給食を中学校も、いろいろな形、方式があると思いますけれども、今この方式にしないとかどうのこうのということではなくて、やはり前を向いて、将来の子どもたちが中学校に上がったとき、そのアンケートも今の子どもさんたちにアンケートを聞いたら、それは弁当がいいと言うのがもう当たり前なんですよ。だから、今幼稚園、小学校までぐらいの親とか子どもさんたち、子どもさんに聞いてもあれと思いますけれども、やっぱり親にアンケートも取り方もちょっと間違っているんじゃないかなって私は思います。

そして、私はランチサービスを食べたことないんですね、弁当が。ちなみにおいしいおいしいと言われていまして、もしもランチサービスでいくのなら、みんなランチサービスを食べさせれば、同じぐらいの金額になると思うんですよ。給食300円として、三、二が六。金額はちょっと変わるかもしれませんが、みんなと同じ弁当がおいしいのであれば、私は1回食べてみたいと思っておりますけれども、本当にPRが下手くそだと思います。やはりランチサービスが本当においしいのならば、栄養士さんもついているんでしょう、ランチサービスについては。だから、安全ですからということ、完全給食になるまでは皆さんにランチサービスをしていただくというようにしていただくようにはなりませんかね。そういうようなことも考えられていませんか。ちょっと執行部に聞きます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、PRが下手のところは反省いたしまして、しっかり頑張っていくます。

現時点では選択制としておりますので、今後ランチサービスの試食会などを通して、改めてその魅力を伝えてまいります。今おっしゃっていただいたように、とてもおいしいものでございますので、その結果として少しでも多くの子どもたちに利用してもらい、中学校の昼食環境の向上につながれば本望だと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） あくまでも私の提案ですので、本当は市長と同じ考えで、9年間、小学校から中学校の義務教育の9年間は、やはり同じものを同じように食べさせてあげたいというのが私の最終的な考え方ですので、お願いしたいと思います。

そして、教育長にお聞きしたいと思います。以前、平成30年6月18日に太宰府市教育委員会主催の夏季全体研修会がプラム・カルコアでありました。そのときに中学校ブロックコミュニティ・スクールの取組として、学校給食に感謝の会というのがありました。私、それを聞いたときに、小学校はそれは調理員さんがおって、調理員さんに作ってくれているから感謝する気持ちがあってもいいけれども、中学校は給食に感謝するならば、弁当を作ってもらっている親に感謝するとか、そういうようなことは出ていませんでした。

そういうようなときに、中学校で招待給食というのがあっていと思いますけれども、1回それを聞いたときには、扶餘の韓国の料理とかなんとかを出したり、いろいろ何かあっている

ということを知りましたが、中学校は同じものを食べていないから、そういうようなときはどういった形で招待したり感謝をしたりするのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 小学校のほうは、友好都市・姉妹都市給食ということで、給食のメニューの中に、例えば多賀城でありますとか中津市でありますとか、そういう都市の郷土料理というのを給食として提供しております。私も参加をさせていただいたことがあります。中学校もそれに合わせて、同時期にランチサービスのメニューの中にそういう姉妹都市、友好都市のメニューを入れるようにしているところでございます。

それから、感謝の気持ちということにつきましては、当然小学校につきましては自校式でありますので、調理員さんが調理している姿を見ることがありますので、直接的に調理員さんに対する感謝の気持ちを持つことができるということがあります。

中学校の場合は、お弁当であったりランチサービスであったりそれぞれですので、なかなか作っている人の姿は見えないわけですが、実は3月のある中学校の卒業式に参加したときに、生徒が実際に泣きながら、本当に弁当を作ってくれた家族に感謝をしますというふうに言っている声を聞きますと、ああ、やっぱり捨て難いものがあるなど、気持ちとしては非常に揺れる部分があるというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 教育長も女性ですから、私も同じ気持ち、よく分かります。だから、そういうふうな学校、PRを兼ねて、そういう風にして、今の時点では中学校は選択式ですので、親に感謝するとか、そういうなのも食育の中に含まれている部分だと思います。先ほどから言いましたように、ランチサービスがおいしいのであれば、PRが不足しているんじゃないかと思っております。もっともっと、御飯も私は冷たいと思っていたけれども、温かいというようなことで、私は1回食べてみますので。

だから、本当はランチサービスで、完全給食を市長が目指しているんだとしたら、当面の間、そのランチサービスを全員に食べさせるように、喫食率もどんどん上げていく。上げてから言わないと、ランチサービスも人に分からないと思いますので、そういうふうな形でランチサービスの充実を今後は図っていただきまして、市長に最後お願いしたいんですけども、もう1期目が終わります。私たちも一緒です。やはり公約というのは、守るために公約をしておりますので、そっちにつけて、もう本当に無理なら無理でいいですけども、前市長が財政の問題で断念されましたけれども、それじゃなくて、やはり市長は、市長に皆さん若い人たちが、市長も若いから、もう本当に頼ってあるんですよ。そういうような、子どもたちが一人でも弁当を一回も食べたことがないとか、本当に給食というのが体の一部をつくる、一番大事な中学校のときだと思いますので、栄養士もランチサービスにはついていてということもPRを含めまして、ランチサービスがいいんだよということも言ってもらわないと分かりませんので、今後はそういうふうなPRも含めてしてほしいと。

市長に最後ちょっとお聞きしたいんですけれども、目的、言われたように市長が予算も組んで定住型というのをつくられたんですけれども、そういうふう若い人たちがどんどん住むような太宰府市を目指していただきたいと思っておりますけれども、最後に、ミルク給食について補助金を出してほしい。小学校、中学校全部1本が58円ぐらいでしたら、全員を無償にさせていただくと、ランチサービスの人だけに補助金が行かない。もう本当に平等じゃないかと私は思っております。それに対して市長は今度予算をつけられましたけれども、1,380万7,000円ですかね。そのお金をつけられましたけれども、ランチサービスだけにつけられたということが、私はちょっと不愉快というのかな、使い方がちょっとおかしいのではないかと思っておりますので、牛乳給食も含めてそちらのほうで全員に予算はつけるべきだと思っておりますので、それに対して最後に前向きな検討を言っていただけないでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ご指摘は受け止めまして、その上で、ランチサービスは1食440円で今業者から納入という形ですけれども、要は弁当本体が300円、140円が運搬経費ということですから、小学校給食と同じような考え方で、食材費の部分だけはお金をいただくということで、こうした捉え方をしております。

その上で、牛乳の部分を無料化したいというもちろん気持ちはありますし、小学校の給食自体もできるだけ安くという気持ちはありますけれども、そうしたことも含めて、財源との兼ね合いもやはりどうしてもありますものですから、検討課題とさせていただければと思っております。

その上で、これまでも答えてまいりましたけれども、ランチサービス自体、非常に栄養士さんもついて、温かいものは温かく、冷たく食べるべきものは冷たく、私も時々食べておりました、非常においしいものでありますし、そして就学援助もありますので、なかなかお弁当も作りにくい、パンも買いにくい、そうした子どもたちにも無償で提供できるという側面もありますし、子育て支援としても重要な側面もありますので、少しでも多くの方にまずは食べてもらって、それがよりよい給食につながることを、まずは私の公約の一つの達成にもつながってくるのではないかと、私自身も映像を撮って、先日子どもたちにランチサービスを勧めるようなそうした活動も改めてしているところであります。

その上で、やはり子育て世代にどうサポートするかは非常に重要なことですので、移住・定住戦略として、例えばですけれども、国保の減免として子育て世代の方々にいち早く減免を実現したり、また子育て支援の切れ目のないサポートなども実現してきたところでありまして、結果としてはおかげさまで太宰府市の子育て世代の方々も増えてきているところもありますので、まだまだ福岡市と例えば比べれば足りないところは多々あると思っております。そうした財政的にもまだまだ足りないと思っておりますけれども、できるだけ収入を増やし、そして歳出も見直しながら、子育て支援にもできるだけ多くのお金を回せるように努力していきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 実施目的として、小学校、中学校9年間、義務教育の一貫した食の指導をしていただき、お願いするとともに、先ほどから言いましたように、給食の内容、副食は市の調理員さんたちが小学校は作っているということを頭に、分かっているけれども、入れていただいて、副食だけをどこで作って子どもたちに、完全給食にした場合ですね、どこで作るかというようなことが問題だろうと思いますので、前向きに検討していただきたいと。

一つでも太宰府市に子育てに対してプラスの面があれば、やはり人の口でどんどんどんどん太宰府はこうよ、ああよということを書いていきますので、子育てに対しては少しでもいいので、中学校の完全給食に、方式はもう別として、皆さん同じものを食べていただきたいというのが主ですので、それを理解していただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（教育部理事堀 浩二「議長、1点訂正がございますけれども」と呼ぶ）

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 申し訳ございません。先ほど私がお答えした数値に誤りがございましたので、修正をさせていただきます。

太宰府東小学校の人数、最大ですけれども、先ほど昭和59年750人程度というふうに申し上げましたが、誤りまして、昭和62年800人程度でございます。ご迷惑をおかけしました。申し訳ございません。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時20分まで休憩します。

休憩 午後0時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時20分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきます。

1件目は、中学校部活動外部指導員についてです。

この件につきましては、3月議会で長谷川議員より部活動指導員の制度化について、現在の状況と課題と指導員の研修の実施について市の考えの2項目が質問されました。

その回答は、外部指導者の資質向上を図ることで、単独で指導や引率ができる部活指導員を育成する仕組みをつくりたいと考えているとのことでした。

また、2項目めの指導員の研修の実施については、外部指導者に対して研修を実施してお

り、昨年度は2回、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回の実施となった。研修内容は、本市の部活動の方針、生徒の心身の健全育成、生徒指導の在り方、生徒の保護者との人間関係の構築など、面談や研修を実施することで、生徒の健全育成のための外部指導者の指導力向上を目指していることが本市の特徴であると教育部理事より回答がなされました。

私は、長谷川議員の一般質問を聞き、本市における部活指導に対する方針に対して大いに賛同したところです。

しかし、令和元年度に開始した外部指導員の人数は、令和元年度11名、本年度は21名と回答されています。人数に比例し、令和元年度の予算額から本年度の予算額は2倍近くになったのでしょうか。

学校の働き方改革に伴う部活指導に対し、市としての方向性は重要なことと考えます。

そこで、3項目質問します。1、外部指導員予算額と指導員数について、2、外部指導員の活動期間について、3、中学校部活動に関する市の方向性についてです。

2件目は、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

新型コロナウイルス対応については、全力を挙げて取り組むべき最大級の事態だと考えています。ワクチン接種が始まり、会場運営や予約に対する問合せが急増し、従事される職員も多忙を極めてあることと思います。

新型コロナウイルスワクチン接種が本格化する中、安心・安全な接種を進めるため、新型コロナウイルスワクチン接種特別対策班が設置され、各部から職員の応援を行うようになっていると聞きました。期間は令和4年3月末までと長期にわたるとのこと、また職員は業務兼任であること、応援に行く対策班の職員は、時間内外あるいは平日休日を問わず、日夜業務に当たっている状況だと思います。このような状況は、果たして持続可能な体制づくりと言えるのでしょうか。

そこで、本市が取り組んでいる新型コロナウイルスワクチン接種特別対策班における新型コロナウイルスワクチン接種の人員体制について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の中学校部活動外部指導員についてご回答いたします。

まず、1項目めの外部指導員予算額と指導員数についてですが、本市は市独自の事業として部活動外部指導者派遣事業を実施しております。事業の目的は、市内の中学校に外部指導者を派遣することで、技術指導及び助言により生徒の健全育成に資する、また教職員の働き方改革を推進することとしています。

本事業は、令和元年度に開始いたしました。本年度の予算は、予算314万1,000円、外部指導員の人数23名です。

次に、2項目めの外部指導者の活動期間についてですが、本市では市が作成した外部指導者の候補者リストに基づき、学校が希望する候補者との面談を行った上で、外部指導者として任命する制度を運用しています。そのため、例年活動期間は5月頃から3月までの期間となりま

す。

次に、3項目めの中学校部活動指導に関する市の方向性についてご回答いたします。

まず、本市の部活動外部指導者派遣事業につきまして、外部指導者による専門的指導が行われることで、生徒の技術面の向上、専門ではない部を担当している顧問教師の負担軽減、部員が多い部の運営の円滑化、生徒指導の充実などが実現しておりますので、今後も本事業を継続、充実させてまいります。

その際、教員の働き方改革推進のため、部活動活性化と部活動の時間の縮減、さらには生徒や教員の心身の負担が大きくなるようにする必要があると考えております。

さらに、文部科学省は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、地域人材の積極的活用を推進しており、現在地域人材の確保や費用負担の在り方などについての研究を行っております。このことについて、本市の部活動外部指導者派遣事業における外部指導者候補者リストの作成、学校管理職による外部指導者との面談及び適性の判断、市による外部指導者対象の研修会の実施などが、地域人材の確保や活用の際に先進的な取組であると考えます。

今後も国の動向を踏まえながら、地域人材の積極的活用を推進してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。ちょっと外部指導員と指導者とミスをしているので、訂正させていただきます。

令和元年度予算額が263万1,036円、外部指導者の人数は11名、令和2年度予算額314万1,000円、外部指導者数21名、令和3年度同じく314万1,000円で、今年度は23名ということになっています。令和元年度11名から23名と2倍以上増えていますが、予算からすると50万9,960円の増と。ちょっと人数が増えている割には予算がどうなんだろうと。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、外部指導者の方の報酬基準について、分かればよろしくをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 予算の基準というのは、時間等々で。かしこまりました。

基準につきましては、指導3時間までと3時間を超過した場合で分けております。額につきましては、2,700円と3,630円になりますけれども、これから諸経費が引かれることになっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 外部指導者の方に届いている分では、3時間以内で2,200円、月10回とすれば2万2,000円。それに所得税を引かれるので、2万2,000円掛ける10.21%で2,246円が引かれて、月10回3時間以内をされたとして1万9,754円。これを単純に3時間を10日間、30時間したとして、時給で割ると658円。最低賃金より下回るんじゃないかなと思うんですけども。

それで、月の10回というのは、30日あるので3日に1回と、妥当な回数ではないかなと思うんですよね。3時間以上される方も無きにしもあらずと思うんですけれども。ただ、もしその23名の方が毎月されると50万6,000円。23名の方が3時間を10日間したとして。それをもし10か月すると、もう500万6,000円、500万円を超えるんですね、予算額が。

お聞きしたいのは、外部指導者の方の、今言われたのは1日の時間。これは年間の回数と捉えると、何かそういう回数の制限とかそういったことはされているのか、お教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、先ほどの賃金の話がありましたけれども、スポーツ庁が運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのを出してございまして、それに基づいて福岡県も指針を出してございます。こちらに従いまして、本市でも令和2年2月に太宰府市部活動指導の方針というのも出しました。

こちらについては報道もされていると思うんですが、国も週当たり2日休みましようとか、休養日を設けましようだとか、平日の1日の活動時間は2時間程度までというふうに定めております。これで考えますと、3時間というふうに切っているのは、2時間の活動を含むということで考えますと、3時間いっぱいということではない設定ではあります。ただし、3時間しっかり指導していただいている方もいらっしゃると思いますので、今のご指摘は伺って、改善に努めたいと思います。

年間の回数につきましては、これも基準で週に2日休みましようというような基準がありますので、それで最大値が大体見えてきます。ただ、もう平日のみ指導に来られる方、休日のみ指導に来られる方もいらっしゃいますので、大体昨年度までの実績に従いまして回数を指定しております。大体例年でありまして、年間20回から90回程度で設定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 福岡市のほうでは、同じような報酬で2時間程度でも3,800円、年間50回まで支給とかというふうになっていますけれども、よそはよそとして、できるだけ、ちょっと足りないというのは間違いないと思うんですが、北九州、福岡市が外部指導者のほうは大分進んでいるんじゃないかなと思います。

北九州市は1986年、ボランティアによる外部指導講師として始まって、2017年ですけれども、220名のうちでいう外部指導者の方がおられると。今後、国もやっていこう部活動指導員というのは15人。だけん、220人おられて、指導員となられた方は15人。なかなかボランティア的な指導者と、部活動指導員になると責任も大分変わってくると思うので、ただ今後、国ももう下りてくると思うんですよね。それで、今23名の方がいらっしゃいますけれども、今後市として外部指導者の人数はどの程度必要かなとか、そういう目標的な人数があれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） こちらにつきましては、現在の状況と学校のニーズ、子どもたちのニーズ等も含めまして、今後の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 教育委員会というよりも、現段階では学校現場からの意見があれば、それによって対応するということがいいんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学校現場だけではなくて、外部指導者の方が個々にいらっしゃるということも含めまして、また時間も含めてなんですけれども、要求されるだけ全部というわけにはなかなかいかないところがございます。これはもう予算のこともございますし、先ほどの時間的などころもございますので、そこも総合的に検討していく必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） では、2項目めなんですけれども、外部指導者の方の1年を通した活動期間ですね。先ほど5月から3月までというふうに言ったけれども、やはり4月も結構学校の現場は忙しいんじゃないかなと。もしその外部指導者の方がボランティアでもいいし、学校現場の校長もいいよということであれば、なかなか先生たちのつけない、そのときにトラブルがあったり事故があったりする場合もあるんで、もしそういう場合があれば、もう指導者の方も4月、継続して見るということは可能でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 4月が大変忙しいというのは、私も経験しておりますのでよく分かります。ここににつきましては、手続の簡素化や現在の仕組みの改善を行いまして、なるべく早く任命できるような方法を検討していきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） よろしく申し上げます。

では、3項目めなんですけれども、国のほうが3つ上げています、令和3年度地域運動部活動推進事業ということで。その中に1番に書かれてあるのが、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究。地域の実情を踏まえ、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保など課題に総合的に取り組むために、全国各地に拠点校を置いて実践研究を実施する。

今から研究を進めていくんでしょうけれども、この中でちょっと分かりにくいのが、運営団体の確保というのがありますけれども、もしご存じであれば。地域人材は分かるんですけれども、この運営団体の確保って国が示している目的が、もしご存じであればお教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 全ては答えられないかもしれませんが、例えば社会体育で活動しているものも部活動の一つとしてやっていこうというようなところがございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 現段階で太宰府市では少ないけれども、例えば総合体育館を指定管理しているシンコースポーツが、何かそういう子どもたちのために何かやるとか、そういう民間と今後協力してやっていくという捉え方でいいんでしょうか。まだはっきりしてないですかね。とにかく今調査研究を始めていって方向が変わるということ。

それと、2点目には合同部活について考えるってあるんですけども、本市においてもそういう合同部活を考えていく方向にはなると思われますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず国のほうの動きがございますので、そちらを注視しながら検討は必要と思うんですが、どうしても子どもたちの数も少なくなって、先生方の数も少なくなったときに、現在の部活の数が維持できるのかということ、厳しいところもあるかもしれませんが、そのときの解決の一つとして、この学校にこの部活という手だてはあるかと思いますが、まだ本市では具体的には検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） できれば1つの学校でと思いますけれどもね。太宰府市の場合は極端に生徒数が違うので、こういう合同部活という方向も考えないといけない時期に来るのかなと思いますけれども。

それで、福岡市、北九州市はかなり前から部活動指導員としてもう活動しているようなんですけども、福岡県でこの部活動指導員を取り入れている自治体数が分かったらお教えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 近隣の自治体で調査をいたしましたところ、大体3分の1程度がその制度を取り入れているということです。筑紫地区内では1市のみでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 例えば今うちが外部指導者でやっている予算について、県の補助とか、例えば今度もし太宰府市が部活動指導員ということになれば、そういう予算に対してそういう県とか国の補助金はあるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 時間の制限はございます。調べましたところ、年間1人135時間までという制限はございますが、国、県から補助が3分の2いただけるということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 国、県から3分の2ということですね。

今調査研究が、宇美のほうでも地域で拠点校として調査研究が始まっているみたいなんですけれども、実際太宰府市には国のほうから具体的な指示というか、補助金とかそういう具体的な下りてくるのは、何年後ぐらいになると思われませんか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） これは部活動指導員の話でよろしいでしょうか、現在。これについては、もう国のほうからやりませんかというのは下りてきますので、もう来年度でも下りてはくると思いますが、本市で考えておりますのは、外部指導員としてお願いするときに、単独で引率ができたりだとか、先生方がいらっしやなくても、顧問がいなくても単独で引率ができたりすることなので、しっかりと研修をしていただく必要があるかと思っておりますので、まずは外部指導者の育成に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 北九州のほうの新聞に載っている記事を読むと、やはりかなり責任もつくし、ただその外部指導者で地域人材づくりをやっていかないと、国から予算がいっぱい下りてもできない事業だと思うんですね。だから、今うちは外部指導者をできるだけ増やして、保護者との連携であったり教師との連携であったり、技術指導であったり、様々なことをやっていただく地域人材力というのが必要になると思っていますので、もうちょっと増やしていかなくちゃいけないと思うんですけども、市長。今日はこのためだけに。

ちょっとやっぱり、実際予算が少ないんですよ。県も3分の2あるし、今20名やけれども、もうちょっと増やさんと、今後国から下りてきたことの対応について、太宰府市としてはやっていけないと思うので、来年度の予算については検討していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申して、来年度の予算編成のときにどうなっているかまだ分かりませんが、いづれにしてもこれまで議論してきました、現場の声として、議員も現場で今でもご指導いただいておりますので、そうした声として、こういう制度が望ましいということはもちろん認識しておりますし、その制度を後押ししてきたわけではありますが、残念ながら本年度予算につきましては、率直に申して不登校対策とかそうしたことを優先させることにいたしまして、いわゆる部活自体がコロナ禍の中でどこまで行えるかということも難しいと思っておりますので、そうした中で据置きということにしております。

ただ一方で、今後コロナ禍も収まってまいれば、また子どもたちの部活もかつてのように活発に行える、大会も行えるようになってくれば、こうしたニーズはさらに高まってくると思いますので、全体としてできるだけ予算を確保していきたいと、増額をしていきたいという思いは持っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 今日、学校の働き方改革に伴う部活動指導が今変わろうとしています。やはり国の方針がそのまま全ての子どもたちに同じ考えかという、そうでもなくて、今実際、学校の部活動にちょっと信頼をなくして、もう社会体育に行く子どもたちが今太宰府市内でも増えてきています。やはり学校で本来の部活動の姿を保護者にも信頼してもらえるように、ぜひ行政のほうもバックアップしていただくことをお願いして、1件目の質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の新型コロナウイルスワクチン接種についてご回答いたします。

これまでワクチン接種特別対策班としまして、元気づくり課職員を中心に8名体制で事務に当たってまいりましたが、ワクチン接種が本格的に始まりまして、会場運営や予約に関しまして体制強化が急務となりましたことから、従来的人员に加え、6月1日から職員10名を兼務として、当該業務に従事させているところでございます。

応援職員10名につきましては、接種会場の運営に5名、予約業務の運営に5名、現在配置をしております、それぞれローテーションで勤務に当たらせております。

職員の人員確保についてでございますが、7月1日付で就職氷河期世代の職員4名を採用いたしまして、即戦力として各職場に配置する予定にしております。また、会計年度任用職員につきましては、コロナ禍における雇用対策といたしまして、雇用に係る報酬等の予算を今議会会期中の補正予算として追加補正でご提案することとしております。ワクチン接種の業務のほか、適宜手薄となりました部署に対し配置をしまいることとしております。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、現時点における行政の最優先課題でありまして、市役所全体が総力を挙げて取り組むべきものと捉えております。まずは市民の皆様への接種が一日も早く完了するように取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。県のほうのを見てみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生、留学生を含め働く場を失った方に対し、県と市町村が連携して緊急に短期の雇用を創出するため、緊急雇用創出事業を実施しますというふうに書かれているんですけども、この県の政策の福岡県緊急短期雇用創出事業について、ちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） この緊急短期雇用創出事業交付金でございますが、1人当たり3か月を限度にいたしまして、かかる費用の2分の1を県のほうから補助をするというふうな制度でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 調べたんですけれども、太宰府市がちょっと見つからなくて、太宰府市でもこの緊急短期雇用創出事業を使われているのかどうか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 令和2年度につきましては、氷河期世代採用職員7名、会計年度任用職員20名分の人件費に対しまして、県から833万6,000円の交付を受けております。今年度につきましても、可能な限り本交付金を活用してまいりたいと考えておりまして、先ほども申し上げましたが、今議会最終日にご提案させていただく予定でおります追加の補正予算、そちらのほうにも盛り込んでまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それで、その補正予算のほうはまだちょっとあれですけれども、この前あった令和3年度の補正予算4款1項の分ですね、保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費、03職員時間外勤務手当1,700万円の具体的な職員の方の時間外、平日なのか土日なのか、ちょっと具体的に説明してください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 今回計上しました職員時間外手当1,700万円についてでございますが、まずワクチン接種特別対策班の職員及び会計年度任用職員の平日を含む時間外勤務、それから6月から土曜日と日曜日の接種を開始いたしましたので、こちらの土日の会場で従事する職員、それから接種券を送付するための封入作業等を一齐に行いますので、その人数分ですとか、土曜日曜の予約のサポートとかも行いましたので、それに従事した職員なども含めて、延べで600人程度の人数を想定しております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 市が全力でコロナワクチン対策について取り組んでいるなというのは感じるんですよ。ただ、そこを災害と捉えるべきじゃないかなと僕は思うんですよ、コロナ対策に対して。やはり地震があった、豪雨災害があった、でも太宰府市役所だけでは対応できないと思うんですよ。いろいろなボランティアの方であったり、よその自治体から応援していただく。

今回の新型コロナウイルスワクチン接種についても、ちょっと長期間であるし、これを時間外勤務手当が出るということは、振替もない状態。もし今度豪雨災害がある、今年は特に選挙もある。基本的にできるだけ、今いろいろな取組をされていると思うんですけれども、もっと市役所の力を増すというか、今持っている力を全部出したらパワーがなくなるじゃないですか。

基本的にはもうちょっと、今の国からの予算に対してもう少し会計年度職員の方を雇うとか、太宰府市の場合は大学生も結構多いので、そういう取組をして職員を増やすということはできないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ありがとうございます。今言われましたようなことを私どものほう、例

えば学生の力、学生パワーを行政のほうにも手伝ってもらって反映をさせると。当然そちらのほうも今後検討していきたいと思っております。もう多分やることになるだろうと思います。

それと併せまして、会計年度任用職員の件でございます。当然私どももそういった会計年度任用職員については雇用をしたいというふうに思っておりますが、今現在、実はこの会計年度任用職員を現場のほうで配置するような形で探してはおるんですけども、何せ今、先ほども申し上げましたが土日の勤務とかがありまして、あと夕方6時半とか、あるいは接種時間によってはもうちょっと延びる可能性も今後全くないとは言えませんので、そういった業務の内容が状況によりまして、今後接種の在り方とかも含めて変わってくることも十分考えられます。これまでも変わってきておりますので。

そういうこともありまして、私ども募集する際に必ず今聞かれるのは、どういった業務なんですかということ聞かれておりました、はっきりと確固としたこういう業務ですということを言いづらいところもありまして、そういうところで、何でもいいですからというふうなことで手を挙げてこられる方というのはなかなか見つからないというような状況、現実の状況がそういう状況でございます。

ですので、当然、今後も引き続き探していきたいと思っております。そういった方を積極的に活用して、徳永議員さん今ご心配いただきました職員の疲弊等をできるだけ軽減するような形でやっていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 回答でもいただきましたけれども、新型コロナウイルスワクチン接種特別班もローテーションで業務を兼任すると。ちょっと想像がつかないんですけども、どういうローテーションですかね。普通の日常勤務プラスアルファにどういう形で進めていかれるのか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 先ほど5名ずつの予約の班と会場班ということでお話をさせていただきましたけれども、実際に毎日の運用につきましては3名ずつを基本に考えておりました。その3名ずつでローテーションを組んでワクチン接種の業務に就かせていると。そして、空いている日は本来の原課のほうでの業務をするというふうな状況で、今のところ考えております。実際それで今進めております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 本来の業務を減らすか、やはり無理をしたらミスにつながるのではないかなと思うんですね。業務兼任というよりも、7月ぐらいからもう新型コロナワクチンの専門の課をつくる。元気づくり課の中やなくて、専門の課をつくると。方向性をちょっと変えて、兼任すると絶対ミスにつながると思うんですね。ワクチン接種までは完全に。今後も国の方向性がいろいろ変化してくると思うんで、かなりいろいろ業務も複雑化してくる可能性があると思うんですよ。

市長にお伺いしたいんですけども、施政方針でも働き方改革に伴って時間外2,000万円削減とか、緊急事態なんで、このコロナに対してあれなんですけれども、市として業務兼任でやるよりも、もうここは思い切ってワクチン接種に向けた課をきちっとつくったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一つの考え得るご指摘だと思っておりますが、我々としましてはまず、私自身が本部長に就きまして、このコロナ対策本部の中でワクチン接種の特別対策班をまず設置をして、準備を重ねてきましたけれども、そこから今2会場で実際に接種が始まった今の状況で、そしてこれからさらに接種体制を拡大していくという状況の中においては、やはり現場担当の職員も必要になってくるという中で、今兼任という形でやっております。

ただ、おっしゃるように、そうした兼任体制なり職員に過度に依存する体制の中で疲弊をしていく、ミスにつながる、本来の仕事がおろそかになるようなことは本末転倒でありますので、会計年度職員の方をできるだけ多く雇う、学生の力を借りる、そうしたことも含めながら、どうした体制が本当の意味でよいのか。

そしてまた、65歳以上は大体予約も決まりまして、接種も進んでまいりまして、めどがつきつつありますけれども、64歳以下の方々について、本市の集団接種で受けられるのか、それとも職域などで受けられるのか、大学などで受けられるのか、個別で受けられるのか、ちょっとそこが率直に言って国も分かっていませんけれども、我々もなかなか分かっていないところもありますので、今後のそうしたフェーズが変わっていく中で、体制をやっぱり変えるべきだという判断をいたしましたら、そうしたこともいとわずやっていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 先ほども言いましたけれども、自分としてはこれを災害と捉えて、もう大変な仕事量が増えたということは間違いない。これを無理すると、ワクチン接種でも事故も起きていますし、ふだんの業務でもミスが起きる可能性がある。できれば人を増やす努力をされて、それが市民のためだと思うんですね。市民サービス、福祉、いろいろな市役所の仕事もある中で、このワクチン業務が増えているんだから、そこをできるだけ組織を確立していただいて、頑張ってくださいをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩いたします。

休憩 午後1時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、災害時における避難所管理運営と公共施設の整備について質問いたします。

北部九州は、例年より20日も早い梅雨入りとなり、活発な梅雨前線による豪雨災害が心配される時期となりました。また、毎年勢力が強大化している大型台風への備えも急がれます。

そのような中、福岡を含む9都道府県に発出された緊急事態宣言は6月20日まで延長され、本市の新規感染者数も5月に入り急増するという深刻な状況です。

このようなコロナ禍の中、昨年より体制をさらに強化した避難所の管理運営が必要であると考え、以下4点質問いたします。また、その状況を踏まえ、公共施設の整備について見解を伺います。

1点目、以前提案していましたペットと一緒に避難できる体制について、進捗状況を伺います。ペットを飼う世帯が増える中、避難所へのニーズは高まるばかりだと考えます。まずは短期の避難、自主避難の際に避難方法を飼い主がちゅうちょなく選択できるよう、ペットに特化した施設の開設、車中泊避難の場所の設定など検討がなされているのか、伺います。

2点目、障がい者など要配慮者の支援をスムーズに行えるように、ヘルプマークの活用や災害用ベストの導入について見解を伺います。

3点目、新型コロナ感染者や濃厚接触者など、人権に配慮しながらの専用スペースの確保は、現在の感染者の増加状況から、昨年とは違う対応が必要であり、一般の避難者とは別に専用スペースを設ける体制を早急に検討する必要があると考えます。見解をお聞かせください。

4点目、現在ワクチン接種会場になっているいきいき情報センター、とびうめアリーナの2会場は、避難所としても重要な役割のある施設ですが、重複したこれらの施設の対応について伺います。

どうぞご回答をよろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 災害時における避難所管理運営と公共施設整備についてご回答いたします。

まず、1項目めのペットを同行できる避難所の開設についてですが、小島議員のほうから令和元年3月議会代表質問におきまして、ペット同行避難についてご質問いただいておりますので、その後の市としての取組等についてご回答をさせていただきます。

環境省が策定いたしました災害時におけるペットの救護対策ガイドラインによりますと、災害時に飼い主はペットと同行避難することが基本であるとされております。一方で、ペット同行避難者は、他の避難者への迷惑にならないように努めなければならないともされております。

避難所には不特定多数の人が避難に見えられまして、動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方とのトラブルも想定されますことから、本市では災害時に各避難所にペットを同行し、避難所の指定場所に預ける同行避難を推奨しておりまして、3月1日号の広報紙で、一定のルー

ルを持ったペットの避難について市民の皆様への周知を行っているところであります。

しかしながら、近年ペットを家族の一員として取り扱う人が増えたこともありまして、避難所でペットと一時的にでも離れることに不安を持たれ、避難をちゅうちょし、被災するようなケースも全国的に報告をされております。

このことから、一定の駐車場を備え、車中泊もできるスペースを備えた場所を試行的にペット同伴専用避難所として開設する方向で、現在詰め作業に入っております。

なお、ペット同伴専用避難所には、ワンタッチテント等を活用いたしまして、コロナ感染症防止対策の徹底も図ってまいります。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 次に、2項目めの障がい者等要配慮者の災害用ベストの配布についてご回答いたします。

小島議員から令和元年6月議会において、障がい者や妊娠されている方などの要配慮者支援についてご質問をいただいておりますので、その後の市としての取組についてということでご回答いたします。

いざ災害が起こったときに、障がいのある方や妊娠されている方など配慮を要する方々が避難をためらうことがないように、日頃から様々な方法で災害時の行動について市民の皆様へ情報提供を行っているところでございます。

障がい者の中には、外見からは配慮を要することが分かりにくい方もいらっしゃいます。そのような方々が避難所に来られた際に着用するというのが、災害用ベストでございますが、要配慮者であることが一目で分かり、支援する人も遠慮せずにコミュニケーションが取れ、支援しやすくなる有効な手段であると考えております。

なお、福岡県ではヘルプカード、ヘルプマークという目で見ても支援を求めることが分かるマークを作成しております。福祉課の窓口でも希望者に対して配布しております。また、市のホームページや広報などを通して、広く市民の皆様にも周知しているところでございます。

議員ご提案の災害用ベストの配布というところには及びませんが、福岡県で広く周知を行っておりますヘルプマークを活用いたしまして、避難所において要配慮者の方のご要望に応じて名札式のヘルプカードをつけていただくこととしておりまして、これにより要配慮者であることを周囲の方に認識していただけるものと考えております。

今後も障がい者団体やボランティア関係団体の方々との意見交換を行いながら、避難所における支援の在り方について、先進事例等も参考にしながらさらに工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、3項目めのコロナ禍における自宅療養者や濃厚接触者の避難についてご回答いたします。

新型コロナ陽性者や濃厚接触者の個人情報につきましては、福岡県の取決めで、市も含め外部への情報提供が一切行われないうこととなっております。このため、筑紫地区内の5市と筑紫保健所との協議によりまして、陽性者や濃厚接触者に筑紫保健所から自然災害発生時の留意事項についてのチラシを手渡していただき、災害時の避難に関する手順につきましてご案内をしているところでございます。

自宅療養者及び濃厚接触者につきましては、ハザードマップ等によりまして自宅が安全な地域であるか事前に確認をしていただき、原則としましては、自宅内の安全な部屋への避難や自宅の高い場所への垂直避難などを呼びかけしております。

なお、自宅から避難する必要がある場合には、筑紫保健所に連絡をしていただき、県の移動指示の下、速やかに県の用意する宿泊療養施設等に避難していただくこととなっております。

また、濃厚接触者等の事情によりまして、市の避難所を希望される場合には、筑紫保健所と市で連絡調整を図りまして、プラム・カルコア2階の楽屋室や市民ホール前のホワイエに、ワンタッチテント等を活用いたしまして自宅療養者等の専用スペースを確保する方向で検討しております。

次に、4項目めのワクチン接種会場と避難所が重複しているが、その対応についてご回答いたします。

現在、いきいき情報センター及びとびうめアリーナをワクチン接種会場としております。いきいき情報センターにつきましては、避難者の避難スペースやワクチン接種者と避難者との動線ができる限り重複しないことなどを考慮いたしまして、代替施設として近隣の太宰府中学校体育館を避難所として早期開設することとしております。

また、とびうめアリーナにつきましては、本市の防災拠点としての位置づけや、早期避難を促す自主避難所として広く市民に認知していただいていることから、ワクチン接種会場と重複はいたしますが、避難所として開設することといたしました。

なお、1階をワクチン接種会場として利用しますが、2階アリーナや3階観覧席のほか、大規模な駐車場も兼ね備えておりまして、車中泊での避難もできますことから、本来の避難者の受入れ人数を補えるものと判断をしております。

避難所の運営につきましては、本市の新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルに沿った感染防止対応を行ってまいります。

特に、今回はアリーナや観覧席を避難スペースとして活用しますことから、昨年度のコロナ対応予算で購入しておりますサーモグラフィーやパルスオキシメーターを有効に活用することで、さらなる感染防止対策の充実を図るとともに、ワンタッチテント等を活用することで、授乳スペースの確保やプライバシー空間の確保などに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。コロナ禍の中で出水期をどう乗り越えていこうかということが、これからの大きな各自治体のテーマにもなってきております。特に、今ワクチン接種の会場で大きな施設がそういった形で日常的に使われている中で、どうやってこのコロナ禍の中で出水期で安全な避難をしていこうかということをテーマに、今回質問させていただくわけなんですけれども、大きな災害、災害にもたくさんいろいろな見方があると思うんですが、まずは昨年台風10号でしたかね、大きな台風が来るということで、ホームセンターに行くと、もう養生テープが5分でなくなるというような現象が起こったぐらいの大変な去年は台風が続いて起こってきました。

今回の質問は、そういった台風とかこの出水期の豪雨災害を想定して、大規模な地震というのは、またその応用とした形で作り込んでいけばいいと思うので、この話もずっとやっていたら3時間ぐらいかかりますので、今日は40分の申請ですので、目の前の台風をどうしようかというようなところに絞っていきたいと思います。

それでは、昨年のこの台風10号のとき、自主避難所を3か所開けられたと思うんですけれども、ここに自主避難所にお見えになった方たちの数だとか、去年の反省点としてどういったことが上げられるか、よかったら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 自主避難所は当初3か所、台風10号のとき開けておりましたが、その後、拡大をいたしまして、そのときは当時は9か所開けております、最終的にですね。全体で545人の避難者の方がいらしております。

課題といたしましては、この自主避難所とは別に、公民館のほうで自治会のほうで独自に避難所を住民さんの要望があつて開けられた自治会等もございました。その辺の連絡等が私どもどうまくちょっといってなくて、後で職員を派遣する際に、そのところが若干遅くなったりとかということで、昨年度はそういう事例がございまして、本年度につきましてはもうそこを見直しをしまして、自治会と常に連絡を取りながら運営をしていくような形で、必要に応じて職員等も、もし自治会がそういうふうな形で開ける場合には連絡を取っていただいて、こちらのほうからまた必要な場合は職員を送ると、そういうふうな体制を取るようにはしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。500人を超す方たちが自主避難の段階でお見えになられたというようなのが去年の状態でありました。今年はさらに高度で難しい対応が求められるわけなんですけど、今回6月の市政だよりも、梅雨の災害リスクに備えましょうということで、2ページにわたって市民に向けた周知をしていただいているところでございます。

1点目のペットと一緒に安心して避難ができるということをお願いしますということで、今日ご回答の中には、前向きで大変ありがたいご回答をいただきました。このペットの避難とい

うのには、先ほど部長がおっしゃってくださいましたように、同行避難と同伴避難、この2種類があるということで、同行避難、避難所までは一緒に行って、玄関の軒下とかでケージの中で外で飼っている犬とかは、猫ちゃんとかも外で大丈夫ですよという方はそこで、人と分離をして、中にはペットは入れないというようなことで同行はする避難。

それと、同伴避難、先ほどまたこの件もワンタッチ式のテントなどを活用して、飼い主と一緒にそこで一晩過ごすということで、これは屋内で飼っている特に小型犬などは、飼い主と一緒にいたほうが夜ほえなくて済むというようなこともあり、久留米市をはじめ多くのところがこの同伴避難ということに着目を始めてきているようでございますので、本市も迅速な対応ということで、今回ワンタッチテントを使って、この同伴避難へ踏み込んだ設置をしていってくださるといふご回答を今いただきました。

これは先ほど部長のお話にあった3月の段階では、各避難所で一般の方等に迷惑にならない形でというようなことでしたけれども、最終的なお話ですが、ペットと一緒にここに行けば、車中泊もしくは同伴もしくは同行で玄関に置く、こんな選択肢、大方この3つの選択肢が選べるというようなことで、特化したところの場所を確保してでの避難という認識でよろしかったですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 小島議員おっしゃったような形で、特化したというふうなことで私どもも考えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。やはりペットがいるからということでちゅうちょをして、自宅で本当に残念な命を落とすケースもありますし、また本当にちゅうちょした一瞬の心の迷いで逃げ遅れるとか、様々なことがないようなケアをしていきたいと思っておりますので、非常に今回は本当にありがたく思っておりますので、またペットをお持ちの飼い主の方たちからしたら、本当に安心してこれから出水期を迎える一つの選択肢ができたということだと思っております。

この車中泊についてなんですけれども、できましたら、車中泊の方はトイレがありませんので、トイレが使えるとかというところのご配慮も必要になってくると思っておりますので、そのトイレへの動線の確保なんか必要になってこようかと思いますが、この辺も併せてお願いをしたいと思っております。

2項目めに入りますけれども、2項目めの障がい者等の要配慮者の災害用ベストについてでございます。これも以前質問をさせていただきまして、ヘルプマーク、またヘルプカードを活用して避難所というようなご回答でございました。やはり知られたくないという方もいらっしゃいますし、それはその方その方の本当にいろいろなお考えがある中での支援をやっていこうというわけなので、私も思い起こしましたら、前回の質問のときには、今日、この太宰府の広報にもあるんですけれども、避難行動要支援者避難支援制度に登録しませんかというような

項目があります。

例えば身体障害者手帳1、2級の交付を受けている独り暮らしの方であるとか、75歳以上の独り暮らし、また療育手帳を持っていらっしゃる要介護3以上の方、妊娠されている方、様々な方たちが登録をご自分でされて、その方を地域防災組織の中でしっかりと一緒に避難していただくというこの取組の中で、例えば災害用ベストも大事な手帳なんかも全部入れて、ポケットもたくさんついているんですね。そこに大事なものをに入れて、とにかく手ぶらで、もうそれさえ着て一緒に避難ができるというようなことで、この災害用ベストということは提案を申し上げた経緯があったと思います。

避難所でそういうヘルプカードをお配りするというやり方、それからこういったご自身で登録をされて、ご自身で何とか一緒に支援をいただきたいというような方に関しては、この災害用ベストも最初からお配りをしておいて、自宅ですぐそれを装着して逃げれる形を取るというようなことでも、この災害用ベストは非常に有効ではないかと思っております、笛なんかもついたりとか、先進自治体も大分調べたんですけれども、様々な工夫があります。

目が不自由です、耳が不自由ですということがはっきりと支援する側に分かれば、一緒に避難するときの時間を争うような避難の緊急性のときには、一緒にどんな支援が必要かというのが一目で分かるというようなことも含めて、この災害用ベストを提案させていただいた次第ですが、この件に関してご回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 前回の小島議員のご質問のときにも、先進市ということで狛江市さんの事例をご紹介いただいて、私どものほうでもちょっと調査をさせていただきますということで、たしか回答を差し上げたようなことがあったかと思えます。

おっしゃったように、実際に避難するときに準備ができていれば、それを1つ着て出ていくと、避難しやすくなるという方法になりますので、このベストの形を取るのか、また例えば非常持ち出しの物品とかを必ず準備しておいてくださいというふうな、そういう広報をさせていただくとか、方法をいろいろ考えながら、今後も検討してまいりたいというふうに思います。どうもご意見ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひ、身体障がい者の協会の方たちを含めて、これもバリアフリーの避難所の在り方自体も一緒に検討する中で、ご自身がどうやって逃げていくのが一番いい形で、もしベストが必要という声があれば、ぜひ作成をお願いしたいと思います。

次の3項目めのコロナ禍における自宅療養者や濃厚接触者の避難についてなんですけれども、ここが一番これから大事なところになってくるとは思うんですけれども、先ほどのご回答をいただきましたけれども、これは筑紫保健所と県のほうで個人情報の保護というところでは大事な条例等もありますので、そこの整合性も保ちながら、ただ今回、国のほうから県に通

達が行っていると思います。それは何かと申しますと、日常的にはもちろん個人情報の保護という観点から、市はどういう方が自宅待機をされているかというのはもちろん連絡が入ってこないということなんです、ところが今回、適時適切な情報提供ということで通達が行っていると思います。

これは何かと申しますと、台風の接近などに伴って災害発生のおそれがある場合、要するに命を守らなくちゃいけないという緊急時のときには、これはまた特例で考えないといけないであろうという通達が県に行っているはず。このとき、要するに県と県の筑紫保健所等と、あらかじめ対象者の範囲であるとか、どういう伝達方法をするとか、責任をどうするのかとかというところも含めて事前に打合せをするというようなことが通達が、ちょっと私も読んでみましたが、ここについては何か今のところ動きがあっているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 先月説明会がございまして、通知もこちらのほうに参っているということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ぜひ災害時、非常時のときはこの限りではないということで、市は万全な態勢で臨むことがまず第一であります。この空間づくりも、恐らく去年とはまた大きく違ってくると思います。やはり毎日、太宰府市としても5人、2人、1人と、少しずつ減ってはきているんですが、間違いなく新規感染者が毎日いらっしゃるという状況ですので、いつその方がレッドゾーンにお住まいであったら、レッドゾーンの危険をお知らせしなければならない。そういう県との情報共有も必要でしょうし、また基本的には福岡県がホテル等を準備をして、自宅療養者にはそちらのほうにというようなご案内があると思うんですが、ところがすぐにその手はずができない場合は、市が待機をさせるということもしなくてはいけないということもはっきりしています。

であるならば、濃厚接触者、まだこの方は感染は認められていない方ですよ、でも濃厚接触者、そして自宅療養されている陽性者の方、そして玄関で熱を測ったりとかしたときに熱があったりせきがあったりとかする、ちょっと体調がお悪い方、そして一般の方、おおむねこの4つの空間をつくらないといけないと思うんですけども、今年は。ここについてはどんなお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 先ほど1答目でもお答えしましたように、プラム・カルコアの中で楽屋等もありますので、そういったところを活用する、それとワンタッチテント等で一定のスペースを確保すると。極力、健常者といいますか、健康な方とは距離を置くような形で配置はしていきたい。場合によっては、市民ホール等も活用しないといけない可能性もあります。そういったところも含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 少し空間的にはちょっと狭いのかなという気は何となくしなくはないんですが、なぜならば、トイレの共用とかその辺をどうするのかという細かい話もあって、やはり濃厚接触者と陽性者を立て分けて、自宅療養の方には取りあえずポータブルトイレを使っただけとか、そういった立て分けもしないといけないと思いますし、この4つの空間を1つの公共施設の中で分けていいのかどうかという問題も含めて、これはもう一度再考されたほうがいいのかというふうには若干思いました。

階が違うから、一般の方と動線が違うからということなんでしょうけれども、ただやはり人権の配慮とか様々なことを考えると、こちらから陽性者の方にはこういう場所を用意していますのでということをご連絡があったときには、申し上げたときに、あ、一般の方と同じところなんだとかというようなことではなくて、ちょっとやはり違う場所、そういうところで一時待機をしていただくようなことも考えてもいいのかなというふうに思いますが、先ほど部長がおっしゃいましたように、この時点ではまだ自宅療養者がどなたなのかとか、レッドゾーンにいらっしゃるのかどうかとか、その辺の情報共有が県とあって初めてこういった動きももっと効果が現れるわけですので、この情報共有だけは事前にもう一度県としっかりと、どの段階で太宰府市としては情報共有をどこまでやっていくんだというようなことお願いしたいと思いますが、この件についてお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 県との情報共有、特に保健所との情報共有になりますが、そちらのほうはもう密にやっていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ぜひ、これは県も絡んでいることなんですが、でも責任を取るのは市になりますので、やはり空間をつくって、そこでクラスターを発生させないように、現場で実際に命を守っていくのは市に課せられた責任ですので、これは万全な態勢で、1つの公共施設の中でそれを完結していいのかどうかということから、まず検討をお願いしたいと思っております。

4項目めのワクチン接種会場と避難所が重複しているという件なんですけれども、これはとびうめアリーナ、そして中央公民館、そして南コミュニティ、大体この3つは自主避難所として一番最初に開放される場所なんですけれども、自主避難所の段階から、もうこのとびうめアリーナも開けるということよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 自主避難所のとびうめアリーナは開けるようにはしております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 分かりました。それでは、ぜひ動線の確保であるとか、感染症対策については、これはすごくデリケートな接種会場を使っての避難をするということですので、そ

の辺はしっかりと検討、また対策を取ってしていただきたいと思ひますし、せめて台風の状態によつては、今まで普通に3か所開けていたところを、まずは2か所、ぎりぎりどびうめアリーナを開けるかどうかを考へようかというぐらひのことでやつていただかないと、やはり接種会場として使つてゐるわけですので、ぎりぎりの選択の中で、この自主避難所として使つていくということのほうがいいかと思ひますし、できれば使わないほうが本当はいいんでしょうけれども、致し方なく大きな災害が発生をして、西側の方たちがやはり大きな災害でどうしても避難が必要というときは仕方がないのかも分らないんですが、自主避難所となつたときは、最初からここを選択肢に入れていてどうなのかというところもありますけれども、少し考へていただければなというふうにおもひます。

今回、広報だざいふの6月号に、警戒レベル3のところも随分と、避難指示、避難勧告の部分が変わつたということもご案内いただきました。そして、この警戒レベル3、4、5は、この太宰府市が発令をするということで、市が責任を持つて発出をするという形なんです、下のほうにKBCのdボタン広報紙というのがあります、これは非常にいい取組で、とっても高齢者、特にパソコンとかスマートフォンとかが、そこからホームページを見るということがあまりお慣れでない方は、テレビのdボタンを押して、市の避難所が今どこが空いてゐるんだろうかとかというふうなことで、また那珂川市さんのように、どうも防災無線が聞き取りづらひということの補完になるように、このdボタンを使おうかという動きもあるというふうにもお聞きいたしました。

このdボタンのKBCの太宰府市の広報、dボタンをもう少し積極的に回覧板で回していただいて、災害にはこのdボタンをご覧くださいというぐらひの使い方をしてもいいんじゃないかと思ひますが、この件についていかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ありがとうございます。KBCのこのdボタンの分につきましては、今後も私どもも積極的にPRをしていきたいと思つておりますので、今言われましたことも含めて、より多くの市民の方々に周知できるように、今後も努めてまいりたいと思つております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 災害時にはたくさん伝えないといけないことがあるんですね。例えば双葉老人ホームが今までは三条台の方たちは結構な数、普通にあそこにも親切に受け入れてくださるもので、多くの方たちが避難に行つていらつしたんですが、今回はここは避難ができないということも前もってきちんと周知をしておかないと、行かれる方も出てくるでしょうし、ここの代替としてホームページには載つてゐますけれども、高齢者はホームページでそういうことを知ることあまりないと思ひますので、やはり太宰府小校区の近隣の方たちには、もう一度これは周知徹底をしていただきたいと思ひますが、この件についてお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） せっかくなんで、dボタンについてちょっと経緯を申しますと、昨年、自宅のテレビで家庭の子どもさんの教育支援なんか休校中に何としても行いたいと思っいろいろ考えたんですけども、ケーブルテレビしかなかかなか応じてもらえませんが、残念な思いをしていました。そうした中で、KBCさんがこういうサービスを始めるということで、ただ1点、やはり民放なりNHKがある中で、KBCだけでそれをやるということが、議会の方なり市民の方にご理解を得られるかどうか、非常にちょっと悩んだんですけども、結果として皆さんに喜んでいただけているなら、大変ありがたいと思います。

その上で、dボタン、定期的に今もワクチン情報なども更新をしておりますし、先ほど申されたように太宰府小校区の双葉の件など、そうしたことも含めて、やはり1チャンネルのdボタン広報紙でそうしたことを非常時に伝えていくということ、できるだけ事前に知らせていくということが非常に重要だと思いますので、あらゆる手段を使って、今回のワクチンの予約なども、やはりお年寄りの方、ネットではなかなか難しいということも改めて感じましたので、そうしたことを徹底していきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ぜひこのKBCのdボタン、これからずっと使い続けていくという前提の中で、特に災害時にはタイムリーな情報を、ここから簡単に情報を得ることができるということで、どんどん周知をしていただきたいなと思いますし、また少し工夫しながら、色を変えながら、赤とかを使っていらっしゃる市もあつたんですけども、大事なところは、特に大事な訴えたいところには、そういう形でテレビを使ってしっかりと、よく市民の方からおっしゃっていただきます防災無線が全く聞こえないところの補完になればいいなというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

最後に、公共施設の整備について少しお聞きをして終わりたいと思うんですけども、これまで自主避難所についてはこの3か所を開けるということなんですけども、トイレの洋式化であるとか動線、バリアフリー、車椅子が通るかどうとか、様々な動線の確保をはじめとする公共施設の避難所としての整備ということが、これから非常に大事になってくるわけなんです。

その中でどうしても、公共施設の再編をしながらこれを進めないといけないんですが、どうしても公共施設の再編の中に位置づけとしては、必ずやはり残っていくであろう学校。学校が今これからは、学校として使うということだけではなくて、一般市民が非常時にはここで避難をするというそういう意味で、今国からずっと交付金または支援金が下りながら、学校を避難所としての整備をしていくということがずっと続けられてきました。

その中で、各クラスに今クーラーが設置をされています。これも私たち議員になったとき、2013年ぐらいでしたかね、まず扇風機をばあつと各クラスにいち早く、どこよりも早くつけたんですけども、その後すぐに国のほうから大きな支援金等を使いまして、交付金等を使いましてクーラーの設置が始まりました。今全国ほぼほぼ100%の学校でクラスにクーラーがついたわけ

なんですわね。

であるならば、この次はどこかといいますと体育館。要するに学校の体育館、ここが避難所になるのであれば、ここへの交付金を使って避難所としての整備を進めていかないといけないということで、公共施設の整備については、体育館までのバリアフリーもそうですし、トイレの洋式化。これ体育館のトイレの洋式化というのはどのくらい進められているんでしょうか。洋式のトイレというのは、今どのくらい、何校ぐらいあるんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） トイレの洋式化につきましては、体育館ということでいきますと、体育館の大規模改修といいますか、そういうところに合わせてトイレの改修等も併せて行っております。現在、洋式のトイレが整備されているところですけども、太宰府小学校、そして太宰府南小学校、水城小学校、あと学業院中学校、あと太宰府西中学校の整備が終わっております。あと太宰府東中学校もございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 思った以上に体育館のトイレの洋式化も進んできていると思いますが、やはりトイレの問題が一番これから市民にとっては大きくなると思いますので、ぜひ、活用できる交付金とかが今下りてきていますので、地方財政措置の交付税措置率が70%で充当率が100%の緊急防災・減災事業債というのが、これが令和3年から令和7年までの5年間延長になりました。そして、中身も内容も、避難所での間仕切りであるとか、先ほど言ってくださいましたようなワンタッチテントであるとか、段ボールベッド、様々なことに活用ができる、こういったものも活用をぜひしていただきたいと思いますし、非常と日常とつなぎながら公共施設を整備していこうと思うのであれば、やはり再編計画を早く進めながらこれはやっていると、無駄なお金を使うことにもなってしまいかねませんので、まず学校からしっかりと避難所というこの柱を持って整備をしていただきたいと思いますし、またこの公共施設に特化した組織をつくっていただきたいということは、12月に申し上げました。やはり委託料の問題もありますけれども、委託会社との定期点検の問題、また非常時に本当に自家発電が稼働するのか、雨水ますが本当にきちんと整備されているのか、様々なこの避難所の機能から見ても大事な点検作業もたくさんあります。

ですので、まずこの公共施設の再編計画を基にきちんとした組織をつくるということについて、一度副市長から回答をいただきましたが、今回もどんな進み方をしているのかお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） ただいまご指摘のとおり、昨年12月議会で小島議員からのご提言をいただきました。早速私ども太宰府市の公共施設等総合管理計画の策定委員会、こちらのほうで規定の見直しをいたしまして、4月から私副市長が委員長になりまして、なおかつそれまで委員

長をしていました総務部長が副委員長という立場で、4月27日に第1回の会合を開きました。これから先、やっぱり早急に年度内を目途に整備計画を進めて、今ご指摘のありましたように、緊急事態が生じたときの対応も含めまして、なおかつ建物が決して新しい建物ばかりじゃございませんので、ここら辺を含めて早急に検討を着手してまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひお願いをいたします。

最近、京都市がこの10年間で財政破綻するんじゃないかというショッキングなお話も出てきております。国際観光都市というところでは、太宰府市と全く同じでございます。やはり切るものは切る、そして身を切るところは切る、そして優先順位をきちんと決めていく。非常時の命を守ることが最優先でございまして、市長のご英断で今回、第1次臨時交付金の際に、スポットクーラーであるとか、またテント、そして段ボールベッドなど災害ですっと使えるものを買ってくださいというお話も市長に差し上げたところ、本当に迅速な対応で、今回のコロナで非常に活躍するとも思いますし、ぜひこれからも公共施設については身を切る改革の中でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終了いたします。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩いたします。

休憩 午後2時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 通告しておりました2件について質問いたします。

1件目、中学校完全給食実施についてです。

楠田市長が就任されてから4年、私をはじめ何人もの議員が中学校完全給食の実現に向けて取り上げ、進捗を問い、提案をしてまいりました。市長の任期中に一定の方向性を示すと繰り返して回答されていますが、市民からは実施を求める声が根強くあることから、2点について伺います。

1点目、昨年、太宰府市学校施設整備基本構想案が策定され、市内小・中学校の施設環境改善が進んでいくものと期待しています。今年度は、老朽化が進んでいる水城小学校の改築に着手されます。今回の改築計画は、給食室も対象となっており、親子式の給食室の設置を前向きに進めるべきと考えますが、見解を伺います。

2点目、この春、市民団体の方が中学校完全給食を求める請願署名に取り組み、楠田市

長、樋田教育長宛てに3,348筆の署名が届けられたと聞いています。コロナ禍において、子育て世代の家庭状況にも変化が見られ、また子どもたちの心や体にも影響が出てきており、義務教育である中学校において早急に完全給食を実施することは重要な施策であると強く感じます。

楠田市長はこれまで、財政的に費用を捻出することは難しいということをおっしゃってこられました。現時点での実施に向けての見解について伺います。

2件目、いきいき情報センターについてです。

1階が空きスペースとなって丸2年以上が過ぎ、5月の議会連絡会において賃貸借契約が調ったとの報告がありましたので、3点について伺います。

1点目、サウンディング型市場調査方式で活用提案対話を実施し、公募型プロポーザルでまちづくり、地域貢献などについて企業提案を求めていましたが、契約に至っていません。公募選定によらない業者決定に至った経過について伺います。

2点目、公募要項の貸付期間の5年間は、同一事業者の入居になると想像しておりましたが、賃貸借契約事業者が2社で分割貸付け、期間が2年半の事業者があります。再度入居者募集を行うのか、残りの空きスペースの活用計画について伺います。

3点目、市場調査、プロポーザルを経て、事業者からの新たな提案もあったのではないかと思います。いきいき情報センターを中心とした地域計画について、現在の見解を伺います。

以上、回答は件名ごとをお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の中学校完全給食実施についてご回答いたします。

まず、1項目めの水城小学校の改築時に親子給食室の検討が可能だと考えるが、見解を伺うについてですが、水城小学校の改築事業につきましては、本年度から基本設計及び実施設計に着手したところでございます。設計に際しては、学校運営協議会の皆様や教職員の皆様のご意見をいただきながら進めていくことといたしておりますので、議員からご提言いただきました親子式給食室も含め、検討はこれからとなります。

次に、2項目めの中学校給食実施に向けての見解についてご回答いたします。

中学生の心と体の成長には、バランスの取れた栄養摂取が欠かせないため、現在、成長期にある生徒の心身の発育、発達や健康の保持増進に必要なカロリーや栄養価に配慮した、安全・安心で多様な食品をバランスよく摂取させることを目的としたランチサービスを実施しております。

楠田市長就任後、生徒や保護者の皆様がより喜んでランチサービスを利用していただけるよう、試食会を充実させたり、注文単位を1週間から1日単位に変更したり、就学援助の対象項目としたりするなどの改善に努めてまいりました。さらに、納入価格が値上げされた際も、保護者負担額を据え置くなどの取組も行ってまいりました。その結果として、喫食率が6%程度から現時点で10%程度まで増加しております。

現在、コロナ禍による税収の激減により大変厳しい財政事情であることに加え、多大な財源を必要とする学校施設の改修や教室不足などへの対応も待ったなしの状況であり、また給食事業者も厳しい経営環境下にあることなども踏まえまして、まずは現在実施しておりますランチサービスの一層の充実を図ることにより、喫食率の倍増を目標に利用者の拡大を図り、生徒の給食環境を向上させてまいりたいと考えております。

なお、今後もさらなる環境の向上を図るべく、議論を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今回の水城小学校の改築について取り組まれるということが明らかになって、給食実施に向けて長年取り上げてきましたので、隣の学業院中学校の子どもたちの給食を水城小学校の給食室で作って運ぶ親子式ができるのではないかとというふうに考えました。

今、回答の中では、検討はこれからというふうなお話でしたけれども、これは学校運営協議会、それから先生方のお話を聞いて、それも含めてというふうなお話でしたけれども、教育委員会、それからこれまで内部で委員会を立ち上げて検討されたこともあったと思うんですけれども、その中でのお話、議論はあったのでしょうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 先ほど原田議員のほうから、様々なシミュレーションが必要ではないかというご提言をいただいたんですけれども、実は調査研究委員会の中でも、全国的な各自治体のいろいろな取組の状況を参考にしながら、シミュレーションは重ねてきております。

全国的に各自治体の中には、同じように施設の老朽化でありますとか人口減、少子化に伴って児童数が減少してくる、そのために学校の統廃合が進むといったいろいろな状況の中で、給食の提供方式を再検討したり変更すると、そういった自治体もあります。そういう自治体がどういったような取組をしているのかということについては、調査研究をさせていただいたところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 教育委員会の中では話題になったということでお話が少し出ているようでしたけれども、太宰府市の場合は人口が減るという方向ではなくて、どちらかという水城小学校、学業院中学校はこれから増えていく。どれくらい増えていくのかもちょっと予想がつかないような状況がある中で、中学校の完全給食を実施をするという前提であれば、ここは思い切って検討する価値はあるのではないかなというふうに考えました。

今まで様々整備費等の概算が提示をされてきたんですけれども、その中でいろいろな方式、自校式、それから親子式、デリバリーを喫食率が20%、40%、60%とかなった場合の整備費等がどのくらいかかるかというようなことが資料が1つあるんですけれども、これが2018年12月に学校教育課と管財課で出されました中学校給食に係る整備費の検討。この資料の中から、少し数字を出してみました。

今現在、自校式で水城小学校が行われていますけれども、この水城小学校、今回改築されるということで、調理場の建設費用が3億2,000万円、そして学校設備の費用が1,500万円かかるだろうという試算で、整備費の合計が3億3,700万円というふうに試算をされています。自校式で学業院中学校に調理場をつくった場合、これが調理場の建設費が2億9,500万円、学校設備の費用が1,500万円、そしてその合計の整備費、これが3億1,000万円というふうになります。ですので、今回の水城小の建て替えと学業院中学校の自校式をもしした場合、これは合計の整備費が6億4,000万円かかるというような数字になるのではないかなというふうに思います。

そして、今回親子式ではどうかという提案なんですけれども、この親子式については試算が出ておまして、調理場の建設費が水城小に造りますので4億1,200万円、そして学校設備の費用が1,500万円、学業院中学校も受け入れるので設備が必要ですので、ここが1,500万円。これを合計しますと4億4,200万円になります。自校式よりも親子式が2億円ほど安くなるという数字が出ています。

これについて、これを基にして、やはり詳しく一度試算を出していただきたいと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。検討はできますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今、給食の方法に関しまして金額を出していただきましたけれども、建築、また運用していく上では、いろいろな費用がまたかかってまいります。また、今後、今現在、太宰府の学校を取り巻く環境というのは日々変わってきているような状況です。細かい分析等をこれからやりながら、最もこれからの水城小学校、学業院中学校を中心とした太宰府の給食、学校の運営について一番いい方法を提案できればというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 2018年の時点で水城小の自校式、これを建て替えるとかというような数字は出ていませんでしたので、今回新しく今年度設計などに入るところでは、ぜひ数字を出していただいて、検討材料にいただきたいというふうに思います。

実際に学業院中学校の子どもたちが、太宰府市の中で太宰府市の中学校全員の40%を占めます。4割ですね。4割の子どもたちが学業院中学校に通っているという状況です。偏りがあるんですね。ですので、そういうことも含めて一つ一つ検討して、実行にぜひ移していただきたいと思いますので、その点を要望しておきます。

それから、2点目です。中学校の完全給食、全員喫食に本気で取り組んでほしいということで、先ほど述べました市民団体の方が署名に取り組んでいましたけれども、今回の取組についてですが、なぜ今しているのかと、このコロナの大変な中でですね。そんなときじゃないだろうというようなお話もあったというふうに聞いています。中学生に給食というよりも、コロナ対策だというふうにおっしゃる市民の方もいらっしゃいましたが、やはり子育て世代の方たちがいろいろな自分の生活の中、また活動の中で、義務教育の間の中学校の給食、今すぐでもや

っぱりしてほしい、取り組んでほしい。実際に実施されるまでには、恐らく2年から3年はかかると思われます。ですので、今回取組を頑張ったというふうに聞いております。

取組をされるに当たって、私もいろいろお話を聞いたんですけれども、今回は保育園や幼稚園の世代の子育て世代の方の協力、また園長先生方のご理解があって、そういう施設でも依頼を快く受け入れてくださって、保護者の方に依頼をするというような新しい動きがありました。

私も、ちょっと今までとは違う世代での動きがあるなというふうに思いましたので、保育園、それから幼稚園に訪ねて園長先生のお話も聞いてまいりました。そしたら、やはりコロナの中で、コロナの中でというよりも、以前からそういう厳しい家庭があったんだけど、さらにやっぱり厳しくなっているというような世帯が見受けられるというようなお話がありました。

保育園に通っている子どもたちは、保育園に保護者が連れてくれば、お昼はしっかり食べられるけれども、その上のお子さん、お兄ちゃん、お姉ちゃん、中学生の子たちはちゃんと食べられているのだろうかというような心配をされていました。ぜひ中学校給食をやっぱり太宰府市もしてほしいというようなことを言われる先生が、お一人ではありませんでした。

また、不登校指導をされている先生も、太宰府市に中学校給食がないということを驚かれておりました。こういうこともあって、私も今、今回やはり取り上げようというふうに思いました。

学校給食が本当に中学校、成長期の子どもたちに必要なんだということは、もういろいろな議員さんも言っていますし、いろいろな声を届けられているので、もう分かってあると思いますけれども、やっぱり必須なんですよ。学校給食法の第4条にあります、義務教育諸学校の設置者、これは市長に当たりますけれども、当該義務教育の諸学校において、学校給食が実施されるように努めなければならないというふうにあります。今回の署名を市長に届けられて、懇談をしたというふうに聞いておりますけれども、そういうことを受けて、市長の今のご見解を伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでの経緯は私も直接お聞きもしましたし、切実なお声として受け止めました。

私としましても、先ほど原田議員のときも申しましたように、できるだけよりよい給食環境を整えたいと、そうした思いでこれまでもやってまいりましたし、そうした中で、まずはランチサービス、本市の完全給食という形ではありませんけれども、ランチサービスという形の中で栄養士さんの力もお借りしながら、先ほど来申されるように、中学生の健全な食育なり成長のために有意義なそうしたメニューがございますので、まずはこの倍増に向けて様々な取組を行っております。

実は先日、私としては初めてだったんですけれども、中学生向けにこのランチサービスの、

私も最近また食べているんですけれども、今日久しぶりに食べて完食しました。最近痩せていたので、食べ切れないことが多かったんですけれども、久しぶりに完食しましたが、今日とはいうわけじゃないですけれども、おいしかったんですけれども、やはりそうした食わず嫌いとか、みんなで食べてないのでなかなか食べづらいとか、あと僕からすると、容器がやっぱりダサいんですね。介護食みたいになっちゃっているんで、子どもたちになかなか食べにくいのかなという気もしているんですけれども、そういうことも含めて、まずはこのよりよい給食環境を整えるのは、まずはランチサービスの充実だという思いでやっています。

その上で、ずっと皆様にも申し上げていますように、やはり財源的な面が非常に大きいので、これまでコロナ前は着実に市税も増え、またふるさと納税も増え、やってきまして、税金としてもいい状況だったんですけれども、やはりコロナ禍の中で本年度の税収が6億円減という試算に基づいて予算を組まざるを得なかったという中で、なかなかランチサービスの充実からまず始めざるを得ないということが実際だとは思っていますが、そうした中で、やはりコロナ禍がある程度落ち着きを見せて、そしてもう一度本市としてもある程度の財政的な余裕が出てくるような状況を何とかつくり上げた上で、新たなる一步を踏み出してまいりたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 楠田市長、みんな期待しています、4年前から。今の回答、いろいろ財源の問題、それから税収が6億円減っているというようなことはもう本当に承知の上で話をしています。こういうやり方があるのではないかという提案もさせていただいています。

その中で、そういうやり取りをやっている中でも、やっぱり全国的に見れば、神戸市が今回、ここもランチサービス、ランチボックス方式の給食をしていたんですけれども、ここは喫食率が40%でした。そこが、ここも市民の皆さんの署名活動などもありまして、以前から改善をとというような声はありましたけれども、コロナの中でそういう活動もされて、今年度その全員喫食を進めるための調査研究を行うというようなところで予算をつけられています。

また、大阪市もランチサービスなんですけれども、ここも転換するというように、兵庫県の尼崎市や川西市も、今の状況は、やっぱり子どもたちには行政の責任として食べさせないといけないのではないかというようなことを決断をしている自治体があります。

今、ランチサービスの倍加というふうにおっしゃいましたけれども、倍加して20%、クラスで七、八人です、食べる子どもたちが。そして、教育部のほうからランチサービスの試食会を子どもたちというふうなお話がありましたけれども、今回の試食会は希望制ですね。全員喫食じゃないですね。全員に食べさせてランチサービスを取ろうと、みんなで食べようよというふうな呼びかけではないというふうに聞きました。もうお母さんたちががっかりしています。子どもが頼まないと言ったら、もう頼まないんですよ。もう親子げんかになるんです。頼みなさいよと言ったって、思春期の男の子は絶対頼まないですよ。

ですので、やっぱりやるのであれば、全員に一度食べてくれじゃないですけれども、食べて

みようよと。みんなで同じものを食べて、それでいろいろな声が出ていいと思うんですよ。やっぱりおいしくないよねとか、じゃあどうしたらおいしくなるかなというような話にもなると思います。

ですので、中途半端な提供ではなくて、本当にランチサービスでこれで就学援助の子どもたちが1%でも2%でも増えてほしいと思ってあるのであれば、完全給食までのつなぎだというふうにお考えであるのであれば、もっと何か積極的な取組をお願いしたいというふうに思います。

実際にランチサービスが今20%を目標ですけれども、春日市のほうは喫食率が60%ですけれども、就学援助を受けているお子さんの利用率も60%です。60%、うちの6倍になったとしても、就学援助の子どもたち全員が頼むわけではないんですよ。ということは、本当に厳しいご家庭というか、作れないご家庭まで届かないというようなことではないかなというふうに思いますので、やっぱり全員完全給食で進めていくことが必須ではないかと思いますので、その点をお願いしたいと思います。最後に市長、もう一度お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ランチサービス、あくまで強制というわけにはなかなかいかない中で、無料ということで全員に希望を取ったところ、実際は確かに半分程度ということで、思春期ということもあるでしょうし、そこも含めて今回様々なアンケートを取ってみたいと思うんです。無料でもなぜ選ばないのか、食べたくなかったのか、そういうことももう一回聞いてみたいと思うんですね。

そうした中で、結果としましては、私自身もそうした中で、できるだけ多くの子どもたちにランチサービスもまずは食べてもらいたいし、そうした中でご家族の方もお弁当を作らなくてよいような状況になってもらいたいとも思っていますし、就学援助を導入していますので、本当に栄養のある食事を昼しか食べられないような子どもたちも、こうした形でまずはランチサービスを食べてもらえるような環境を整えたいという思いは全く一緒でありますので、そうした中で私自身も今後視察をし、そうした映像も撮り、そしてそうした中で、まずはランチサービスをできるだけ多くの子どもたちに食べてもらうということを、私も本気で取り組んでいきたいと。

その上で、しかし中学生だけじゃもちろんありませんけれども、当事者のまずは中学生がそれでもなお何を望んでいるのかということは、もう一度真摯に分析もしていきたいと思いますし、しかもその上で、先ほど挙げられた、全国的にランチサービスからさらにステップアップをされているところも、こうした中でもあるとお聞きをしていますので、我々もコロナだけを理由とせず、様々な観点からこの財源を生み出していくということも、より努力をしていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 市長がこれまで何度も答弁いただきました。財源については、基金の

見直しなども含めて取り組んでいきたいというようなお話もありましたので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいですし、水城小学校での改築についての親子式給食の検討、これ先ほど小島議員の話の中でもありましたけれども、避難所となればそこでの食事の提供にもつながりますし、またつばさ学級も近くにあります。そこにも届けられるということも考えられると思いますので、複合的に考えていただきたいということをお願いしまして、1件目を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目のいきいき情報センターについてご回答いたします。

まず、1項目めの決定に至るまでの経過についてですが、早期の施設活用を実現するため、令和2年3月から6月にかけて、民間事業者などとの対話により活用の可能性や事業提案など様々な情報を収集するサウンディング型市場調査を行い、4事業者からご提案をいただいて対話を行い、このうち2業者から、現状で5年程度の貸付期間という条件で利活用の可能性があるというご提案をいただきました。

このことも踏まえまして公募条件を取りまとめ、令和2年11月から活用事業者の公募を行うとともに、令和2年度に創設いたしましたサテライトオフィス支援整備事業補助金の活用と併せまして、いきいき情報センター1階への入居について、関係課と連携した現地案内など事業者への積極的な呼びかけなども行ってまいりました。

この結果、サウンディング型市場調査に参加された複数の事業者のうち、1事業者からのご応募がございました。その後、市外の事業者が本市を新たな拠点とするサテライトオフィスとして活用したいとの相談と、さらに農業の振興や地域の活性化を基本方針として、日頃から本市に対しても貢献いただいております筑紫農業協同組合、JA筑紫の既存店舗の建て替えに伴う仮設店舗としての利用についても相談を受けまして、各事業者と施設の早期活用の実現に向けて協議を進めてまいりました。

サウンディング市場調査に参加された事業者につきましては、後に事業内容の関係法令への適合の難しさなどの理由によりまして契約には至りませんでした。が、公募条件にのっとり鋭意協議を重ねてきた結果、サテライトオフィス支援整備事業補助金活用の第1号となる事業者と契約締結の運びとなりまして、4月16日に賃貸借契約を締結し、続いて筑紫農業協同組合につきましても4月28日に賃貸借契約を締結したところでございます。

次に、2項目めの今後5年間の活用計画についてですが、やはり双方のニーズもございまして、本市の思いどおりにいかないところもございまして、現在も複数の相談を受けておりますので、今後の契約期間も視野に入れ、関係課との連携を密にしながら、施設の活用に向けて積極的に話を進めてまいります。

次に、3項目めのセンターを中心とした地域計画についてですが、まず公共施設の在り方や方向性について検討を進めていくため、今年度に公共施設等総合管理計画の改定を行うこととしておりまして、作業を進めていくに当たり、全庁的な取組体制を構築するため、これまで総務部長をトップとしていた組織体制を、部局横断的な取組をさらに強化することを目的とし

て、4月に副市長をトップとする組織の改編をいたしました。

いきいき情報センターを中心とした地域計画につきましては、公共施設等総合管理計画の改定作業と併せまして、今後のコロナ感染拡大の動向や、未曾有のコロナ危機が不動産市場に与える影響、経済に及ぼす中・長期的な影響も見定めながら、公共施設全体の中での位置づけや周辺地域を含めたまちづくりと整合性を図りながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） まず1点目、サウンディング型、それからプロポーザルを経て契約に至る事業者がなかったという点ですけれども、本当に残念に思っているのは私だけではないというふうに思います。

執行部のほうもサウンディング型の方式で取り組むということ自体が、恐らく初めてだったと思うんですね。こういうことを経ながら取組はされてきたんですけれども、実際に業者が公募で手を挙げられたのが1社だったということで、この結果についてはどのように分析をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1つには、コロナ禍の中で経済状況の先の見通しが、やはり事業者としても見通せない部分が1つまずあるだろうと。それと、建物自体の構造といいますか、広さ的なものですね。本市としては最初、1階部分を丸ごと一括してお貸しをしたいというふうなことで考えておったんですが、なかなかサウンディングの市場調査の中で手を挙げた事業者の方からお話を聞きますと、今の市場の動向にはちょっとこの広さはそぐわないと。これはあくまでも昭和の時代の店舗のつくり方ということで、今現在のつくり方では、これだけの広さというのはちょっと広過ぎるというふうなことで申しておりました。

そういったことから、先ほど申し上げましたように、市の考え、要望と、やはり市場の要求する需要といいますか、そういったところがそぐわなかったのではないかなというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今の部長の回答で、今のコロナで全体が不安定なときに実施されたというところで、想定外だったということもあり得るかと思います。

そういうこと、今言われたことを踏まえて、また公募をかけられるというようなこともあるかと思いますが、1社希望があったところが、途中で最終ヒアリングの直前で下りられたというふうにお話を聞いていますけれども、これが都市計画法の法令において契約ができないというようなことに至ったというふうに聞いておりますが、この条件についての確認、公募をかけるときの条件の確認というのは、これは関係課とのチェック体制などどのようになっていたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 最終的な事業者選定につきましては、選定委員会、審査委員会を設けまして、関係課が集まりまして審査をしております。

その中で、先ほど神武議員がおっしゃいましたように、手を挙げていただいた業者さんが、本当は入られたかったんだらうと思いますが、いきいき情報センターの用途地域、都市計画法の中でこういう建物は建てていい、建ててはいけません、こういう用途に使っていいとかいけなとか、用途地域というのを都市計画法の中で決められておまして、あそこのいきいき情報センターにつきましては第2種住居地域という地域になっております。その第2種住居地域の中で用途として使っている業務というのが一定決められておまして、それは建築基準法の中で決められております。その建築基準法の中で、第2種住居地域で使っているというところに適合を結果的にしなかったということだというふうに踏まえております。

といいますのは、そういう審査会の中でその辺の疑義があるので、建築基準法関係につきましては県の建築指導課のほうに問い合わせてくださいということで、その辺が問題なければ大丈夫ですということだったんで、事業者のほうでお問合せをいただくように、これは12月の段階でさせていただいております。その後、1月に入りまして辞退ということで届けが出されまして、残念な結果になったということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 建築基準法に合致する、合致しないというような判定については、受け付けた行政側が行うのか、その申し込んだ事業者側がするのかということになってくると思うんですけども、この公募の要項の中に、事業者のほうで確認を行うというようなことも書いてありますので、これについては今部長がおっしゃった、確認をしてくださいというようなところでのやり取りで、事業者さんもそれは納得されているというようなことでよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） そのように理解をしております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） サウンディング、そしてプロポーザルを経て、1社は手を挙げてくれたけれども、1社も決まらなかったということで、どうしてなんだらうというところをちょっとお聞きしたかったというところであります。

2点目ですけれども、これから5年間の活用計画というところで、今2業者入っておりますけれども、いきいき情報センターの1階の貸付面積の占有率が、この2業者で25%、4分の1を今占めている状況だと思います。貸付けによる収入が8分の1、12.5%。これは平成30年にいきいき情報センターの貸付けのその収入が3,800万円でしたので、それから計算すると8分の1の金額になるというふうなところで、これを比較しますと、面積は4分の1貸し付けているけれども、収入は8分の1に減ってしまっているというような状況なんですわね。

今後、空きスペースを事業者さんに入っていただくように公募をかけたとかというような

ことを行っていくと思うんですけれども、これは以前のマミーズさんが入ってあったときの収入3,800万円を目指して、これから公募条件などを考えていかれるのか、そのところの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 商店舗につきましては、事業所用の店舗につきましては、通常の住宅の貸付けなどと違いまして、やはり賃料を決める際には、どれだけ投資してどれだけ収益が見込めるかというふうな、そういった計算をされるということで聞いております。ですので、前もって金額が幾らということは、やはり分からない。こういった事業者さんが手を挙げるのか、こういった収益を目指されるのか、その辺もやはり市場が判断をされるという中で協議をしていかざるを得ないというふうなことでございます。

あと、JAさんとかも今回設備投資、店舗をきれいに改装されています。あれは市は一切お金を出しませんよというふうな条件の中でお貸しをしたということで、かなりの額の投資をされております。そういったところも含めまして、賃料等は計算をされるような形になります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） マミーズさんが撤退された際に、家賃収入がゼロになるというところで、やはり議会の中でもいろいろな議員さんが、このまま収入がない状態で置いておくのかというふうなお話もありました。ですので、家賃収入ももちろん必要ですので、今空きスペースになっているあと4分の3の部分、これを公募条件などを精査して、サウンディングでいただいた意見など、それからもう一回公募条件を立て直すというふうなこともあると思いますけれども、このことについてはもう既に動き出しているのでしょうか、その点お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1答目で申し上げましたように、まだ幾つか事業者さんの中でお問合せをいただいているところもございますので、そういったところの話を聞きながら、公募等をするということであれば、そういった条件等を決めて、できるだけ早く私どもも動いてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ぜひ、この半年間の流れの中で得たものをぜひ生かして、次の業者さんに入っていただけるように働きかけをしていただきたいというふうに思います。

3点目です。地域計画についてですけれども、まちづくりビジョンなどにも、この五条エリアにおける駅や公共施設を活用した活性化を検討します、それから鉄道周辺のまちづくりを検討しますというふうなことで、ここを重点エリアというところであつたんですけれども、1階が空きスペースになってから、マミーズさんが撤退されてから3年近くなりますけれども、空きスペースになってしまったことによって、五条周辺が活気がなくなるんじゃないかというふうな心配もされていたと思います。

この間の五条駅周辺の人の流れだったりとか町の雰囲気、そういうところを含めて何か調査をされたのか、またどのようなふうに分析をされているのか、されているようでしたらその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 令和2年度に五条駅周辺の活性化に向けた検討を進めるために、駅周辺地域の土地利用と現況の把握、それから課題の抽出を行っております。さらに今年度は、用途地域、高度などについての調査を予定しております。現在調査内容について検討をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 先ほど申しましたまちづくりビジョンの中に用途地域の変更というのも入っておりましたので、そこを進められているのかなというふうに思いますけれども、地域の方にお話を聞くと、新しい事業者さんも入ってきたと。若い事業者さんも増えている。そして、マミーズさんがなくなったことによって人の流れが変わるのではないかなというような懸念もされていたようですけれども、中にいた店舗さんが外に出て行って、路面店として新しく開業されたりとかということでは、またちょっと違う町の雰囲気というのができてきているんじゃないかなというようにお話もありました。

今後、このいきいき情報センター、公共施設を中心としたまちづくりというところでは、引き続き取り組んでいかなければいけないということにはなるんですけども、地域の方が今のいきいき情報センターの事業者さんの利用、どういう事業者さんが入ってきて、どういうふうにご利用してもらいたいのかというようなことも含めて、行政と話がしたいというようなこともやっぱりおっしゃっていました。

ということでは、商店街さんもいらっしゃると思いますけれども、これまでそのような機会があったんでしょうか。その点についてお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 五条のまちづくりの関係で、五条商店街の皆様と私どもの観光経済部のほうで協議をされたという経緯は過去にございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この件に限らず、やはりこれからの公共施設の在り方だったりとか、再編と統合だったりとかということもあると、していかなければならない課題であると思います。その際に、いろいろな機関、担当課でそれぞれが動いていくとは思いますが、やはり地元の人たちが情報を知って、今どういう状況なのかと、施設の中はどうなっているのか、これからどういうふうにしようとしているのかということをやっぱり情報を提供して、逆にアイデアをいただくというようなことをして、共につくっていくというようなところを進めて、行政側ができないことを地域の方にさせていただくというようなことにもつながると思いま

すので、その点はぜひお願いしたいと思います。

恐らくこの3年間、商店街の方とはお話ができていなかったということでしたけれども、やはりそこはちょっと一步踏み込んでいただいて、地元の方は、行政が大変なら、自分たちでやれることもあるんじゃないかというふうにも思うというふうなこともおっしゃってありました。そして、できるだけ早くいきいき情報センターの1階に事業者さんが入ってきて、そして人の流れができて、雇用が増えていくというような形にしてもらいたいということを望んでおられました。そういうことも含めてお願いしたいと思います。

市長が今、西鉄さんからまちづくりのことについても協力をいただくというところでの人事交流も進めておられますけれども、民間の力だけではなくて、やっぱり市民の声、今まで生活してあるところの声も取り入れていただきたいと思いますので、その点についてお願いしたいと思います。ご見解をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど五条の商店の方々、商工業者の方々との意見交換といいますか、私も商工会の五条支部のほうに、コロナ前ですけれども、3年ほど前ですかね、参らせていただきまして、ざっくばらんにいろいろな意見交換もさせていただいたこともありました。そうした中でお叱りも当然いただいたんですけれども、本当に残念ながらコロナになって、そういう会合自体が私も全く参加できないというか、お誘いもなくなりましたので、本当に残念な思いで。私ももともと一応フットワーク軽く、いろいろなところに出向いてやってきた人間だったんですけれども、そこが今封じられているというのは、非常に残念な思いであります。

そうした中でも、やはりできるだけ現場の声をお聞きしたいということで、一時期、マミーズさんが撤退された後、近隣で場所を替えて運営をされているお茶屋さんとか、そういう方々の意見も聞いて回ったこともあったんですけれども、そうした方々の声もしっかりと生かしながら、そして先ほどご指摘がありましたように、西鉄との包括協定を結んで、今人事的な交流も1対1で行うことが4月からできておりますので、そうした様々な連携も生かしながら、そして勉強会なども内々進めてもおりますので、そうした民間の視点、またビジョン会議などでの銀行さんをはじめ様々な民間の最先端の知恵を持った方々もご意見をいただく機会を常々持っておりますので、そうした手法を取り入れて、何とか五条を中心に、またそれ以外の地域も含めて太宰府市のV字回復、飛躍につなげていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 楠田市長が市全体のまちづくりというところでまちづくりビジョンをつくったりとかというようなところで、新しく変わっていくのではないかという期待はもちろんしております。それぞれのエリアの、今回は五条でしたけれども、水城跡の周辺だったりとか、あと都府楼駅のほうですよ。もう戸建てが増えるとか、それからマンションが建つとか、いろいろ人口が増えるんじゃないかというふうなお話もありますけれども、やっぱりそこその地域で課題も違いますので、そのまちづくりというふうな部会をつくったりとをし

て、地域でずっと自治会とかで活動してこられた方とかの意見を聞いていただいて、市長はそうやって個人で動かされて聞かれていますと思いますけれども、組織的にやっぱり聞いていく、数字とかも含めてまとめていくというようなことをぜひしていただいて、市民参画というところにつなげていただきたいなというふうに感じますので、その点お願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで16時まで休憩いたします。

休憩 午後3時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔3番 船越隆之議員 登壇〕

○3番（船越隆之議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い1件3項目について質問いたします。

1件、施政方針の行財政改革について。

1項目め、安全と安心のまちづくりの事業について。

太宰府市内に防火水槽の数が270か所あるとのことですが、点検について市で行っているのか、消防署が行っているのかをお聞かせください。

次に、防火水槽の移設、改修工事ですが、老朽化による漏水がある防火水槽に関しましては、いつの時点で確認されたのかをお聞かせください。

予算が7,591万3,000円のうち、防火水槽の移設費及び改修工事に幾ら組み込まれているのかをお聞かせください。

防火水槽には、水位が下がったときのために補給水の水道設備が設置されていると思いますが、水道設備が設置されていない防火水槽もあるのか、お尋ねします。

2項目め、地域経済の活性化を進めるのであれば、単年度だけではあまり意味がないように思われます。事業者からの公共事業の件数について、他市と比べて少ないとの意見が聞こえてきます。令和4年度からの計画はどのようにお考えか、お聞かせください。

最後に、3項目めとして、公共下水道事業についてですが、マンホールが老朽化しているとのことは理解しますが、特色あるデザインの蓋を設置検討する、市民や市を訪れる観光客に公共下水道のPRを図りますとありますが、なぜ今の時期なのかをお聞かせください。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 施政方針行財政改革戦略についてご回答いたします。

まず、1項目めのプラム・カルコア太宰府敷地内防火水槽の改修及び梅香苑地域防火水槽の

移設工事についてですが、令和3年度施政方針の第4の戦略、1300年の歴史に思いをいたす持続可能な太宰府構想、行財政改革戦略の一つといたしまして、安全・安心のまちづくり事業に7,591万3,000円を計上しておりますが、このうち防火水槽2基の移設工事費で2,585万6,000円を計上しております。

本市には、火災から市民の生命、財産を守るために、令和3年3月末現在、公共施設や公園などに設置している公有の防火水槽166基、民間の施設に附帯する民有の防火水槽104基、合計で270基の防火水槽と、主に道路上に設置しております消火栓705基を有し、太宰府消防署及び太宰府市消防団の活動により、緊急時に不備がないよう日頃から点検を行っていただいております。

このような中、令和2年8月に消防署からの点検で、プラム・カルコアに附帯する防火水槽につきまして、漏水の疑いによる再点検の報告がなされたところでございます。防災安全課と業者で現地立会いの下、調査点検を行いました結果、劣化により漏水していることが判明いたしました。

また、梅香苑公民館敷地内にあります防火水槽につきましては、公民館を避難所として活用する上で、建屋の下に防火水槽が備え付けてあることから、早期の防火水槽の改修が必要であるとの判断をいたしました。

なお、移設や改修の工法につきましては、消防署と消火栓への取替えなどで対応できないか、防火水槽の規模を縮小することで対応できないかなどの協議を行った上で、消防署の指導によりまして防火水槽の移設工事を行うものでございます。

防火水槽につきましては、上水道の供給範囲であれば水道本管から補給できるような構造になっておりますが、民間開発等で防火水槽を設置され、その後、市に移管されたものや給水地区外に備えられた防火水槽には、補給用の水道設備がないものもございます。このような防火水槽につきましては、火災等で防火水槽を使用した後などには、消防署のタンク車で補給を行っている状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目めの市内生活道路整備拡大事業についてご回答いたします。

これまで側溝の蓋かけや市営土木、舗装補修工事などは、5年から10年の単位で計画を立てて計画的に実施してまいりましたが、新型コロナウイルスの影響により大変厳しい状況の中、地場産業の育成、経済活性化と市民の生活環境改善を図ることを目的として、側溝の蓋かけ工事等につきまして、来年度計画を前倒しして事業を実施することといたしました。

総合戦略の中でも地場産業の育成を掲げており、今後とも社会経済情勢等に鑑み、市民の皆様の安全・安心につながるよう計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの公共下水道整備事業についてご回答いたします。

今回の更新工事につきましては、新型コロナウイルスの影響により大変厳しい状況の中、地

場産業の育成、経済活性化と市民の生活環境改善を図ることを目的として、本来次年度以降に実施予定だった計画の前倒しを行い、更新工事を行うものでございます。

また、アフターコロナも見据え、太宰府らしいデザインマンホールを一部の地域に設置することで、市民や市を訪れていただく観光客の皆様に太宰府の魅力を伝えていくとともに、ふだんに目にする機会の少ない下水道に親しみを持ち、暮らしを支える下水道の大切さについて理解を深めていただくものでございます。

市内生活道路整備拡大事業と公共下水道整備事業の事業によりまして、市民の生活環境の改善と、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ地域経済の活性化につながるものと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 防火水槽の件については、プラム・カルコアの防火水槽ですけれども、これは市の水道の補給水の設備はできてなかったんですかね。要するに防火水槽の場合は必ず補給水というのが設置してあるわけですね。それしてないと、要するに何らかの形で水が減水した場合に、その位置まで持ってくるような設備は必ず必要なわけです。プラム・カルコアで漏水か何か起きたというような話ですけれども、これはその時点で水道の設備がされてなかったのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） こちらの点検のときに、水を入れた後にじっと確認する中で、だんだん減ってきたというふうな状況で分かってきたということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） そんな入れた状態でそんなにすぐ水が減水していくような状態であれば、今の時期じゃなくて、もっと早い時期に何らかの形で漏水が発生していたんじゃないかと思えますけれども、それは令和2年8月の話ですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 失礼しました。水を満タンに入れた後、3か月たってもう一度確認をして、減っているというのが確認できたというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 水を入れて3か月たったら、同じように同じ水量だけ水が減ったということではありますが、この防火水槽が270基ある中で、今までこのような水が減水して問題だというような箇所が何か所か見つかったわけですか。全然初めて、プラム・カルコアで初めて……。

○議長（陶山良尚議員） 船越議員、すみません、マイクを少し上に上げてもらっていいですか。近づけて話してください。

○3番（船越隆之議員） プラム・カルコアだけが減水したということで、今まで270基ある中の防火水槽に対してはどのような点検で、なにもそういう異常がなかったということよろしい

でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 防火水槽の漏水につきましては、これまでもございまして、過去にもやはりそういったことで分かりまして、改修をしてきた経緯はございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 地域活性化の中でこのようないろいろな防火水槽の改修工事、設置、やり替え工事なんかを予算組みされていますけれども、この予算というのは、今厳しい中で、コロナの中で、突貫でしなきゃいけない分は別として、そのほかの部分に関しましては、今すぐわざわざ前倒しまでしてしなきゃいけない事業なのかというのが、私ちょっと疑問に思うわけですね。そのところちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1答目でお答えさせていただきましたとおり、今回コロナで相当経済情勢も厳しい中、やはり経済の活性化というところも含めまして、それから先ほど申しました市民の皆様様の生活の環境改善ということを含めまして、前倒しで実施をさせていただいているというのが基本的な方向性でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。分かりました。

それでは、防火水槽に関しては、今後もそういう漏水を早めに見つけていただいて、なるべく早くそういう改修工事ができるような処置を取っていただきたいと思います。

2項目めのマンホールのかげ替えとか舗装の工事などについてですが、これも前倒しみたいな形で、今年度に関しましてえらい前倒しが多いように受けますけれども、こういういろいろなもの、側溝の蓋替えとかというのは、もう何年も前から各地域であったはずなんですね。それを今回に限って前倒ししてその予算をつけるというのは、私はコロナ時期に関してはちょっと納得ができない部分もあるんです。説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） マンホールに関してでございますが、市内でマンホール約1万2,500か所ほどございます。その中で3,700か所程度調査を行いまして、今回そのうちの耐用年数経過後で機能が低下している約80か所、こちらのほうを更新をさせていただく予定としております。

先ほどおっしゃられましたこの更新につきましては、本来来年度以降、計画的に実施をすることとしておりましたが、これを前倒しをしてする予定ということで今のところ考えております。実施していく予定としております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 前倒しをしながら予算をつけていくというのは、これに対して私は別に反対をするわけじゃないんですけども、ただ今年度したら、来年度はその予算はまた少ない予算に戻るのかな。要するに業者としては、コンスタントに毎年毎年同じぐらいの金額の工事をすることによって、業者は潤うわけですね。仕事は得られるわけですね。それを前倒しするということは、次年度はこういう工事はありませんよと、予算つきませんよというのと同じように聞こえるんですが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 令和3年度におきましては、令和4年度以降の事業を前倒しして実施をさせていただくということで申し上げましたが、令和4年度以降の当初からの計画の分につきましても、今年度と同程度の工事を今のところ予定しておりますので、金額が落ちるということではございません。

また、マンホール以外の土木工事、例えばでございますが市営土木、特に自治会からの要望等に基づきまして行っている市営土木につきましては、毎年度毎年度要望をいただいておりますが、なかなか全てをその年その年に工事を実施できている状況ではございません。どうしても優先順位をつけ、その中でピックアップをして工事を実施して、残りについてはまた次年度以降というところもございますので、やはりそういうところで令和4年度以降も事業自体は工事箇所も相当数抱えているという状況でございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。分かりました。

それで、1つ、最終的に下水のマンホールのやり替えといいますか、これ要するに市民、それから観光客にPRをするというようなことなんですけれども、普通、下水道が完備された時点で、観光客の人たちが目につくようなところを最初からするべきじゃなかったかと思うんですよ。要するに、マンホールをわざわざ見に来るかという話ですよ。どこのマンホールをどういうふうに替えるのか、私も分かりませんが、確かにPRするのはいいんですが、それは下水自体が普及し始めたときに、こういうマンホールを太宰府はしているんだということが目につくような形で普通はするはずなんです。下水道が完備されるときに。それも何年も何十年もたって、今マンホールの蓋替えて、これを観光客にPRということ自体が、私はそこに今コロナの中でそんなに金を使わないかんのかと、今じゃなくてもいいんじゃないのかというのが私の考えでございます。答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） マンホールのデザインマンホールについてでございますが、太宰府の現在の下水道の大きい口径のマンホールにつきましては、梅のデザインを配しましたマンホールを設置をしております。これも市独自のマンホールということで、皆さんに愛着をいただいているんじゃないかなと思いますが、さらに今回、デザインマンホールにつきましては、そ

の梅のデザインマンホール以外の人々の注目をもらえるような、そういう斬新なデザインマンホールを設置をさせていただいて、現在よく皆さんのほうにマンホールカードとか、今ダムカードとかマンホールカードというのが結構人気がありまして、そういうマンホールカード等を作っていただいて、やはりいろいろなところの方々に興味を持っていただければなと思っております。

現在、コロナで遠方からの来訪者が少なくなっておりますし、やはりアフターコロナを見据えて、こういう今の時期にこういう投資といえますか、こういう施策を打つのも一策ではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。では、このマンホールは、どこの部分のマンホールをそういうような形に取替えをされろうと思っているんです。何か所されろうと思っているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） その箇所数等につきましては、現時点ではまだちょっと決定しておりません、まだ未定でございます。現在、業者さんとか、今市内のマンホールを全て職員とも確認をしております。というのが、やはり設置するに当たりましては、口径とかの規格、それからさらに車道なのか歩道なのかとか、そういう場所の問題もあります。そして、一番の目的でありますやっぱり人の目に触れるというところもありますので、全てのところで設置が可能というわけではございません。したがって、現在設置可能なところをピックアップして、そして今検討しているような段階でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。では、そのマンホールにつきましても、なるべく人の目につくような、観光客の目につくようなところを取替えをしていただくということで、これはPRにならないということもなかろうし、PRになるかもしれない。でも、実際それだけ、そのために観光客が増えるとも限らない。今こういうコロナの中でですね。だから、このところは検討しながら進めていってほしいと思います。

これは最後になりますけれども、今度これは市長にお願いします、回答を。

市長は、太宰府版ニューディール構想ということであってあります。これについてどのような考えがあるのかをちょっと聞かせてください。お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ネーミングは、ちょっと私もセンスがあまり最近なくなってきました、お叱りをいただくことも多いんですけれども、私が知る限りですけれども、ニューディール政策というのは、戦前のアメリカの大統領でありますフランクリン・ルーズベルトが断行した景気回

復策であると認識をしておりますが、やはり本市も今年度市税6億円の激減ということで、かなりのショックでありまして、そうした中で、先ほど来ご指摘もいただいておりますように、かねてより本市のそうした建設なり土木なり公共工事が少ないのではないかとご指摘も私も就任後いただいております。

私も就任当初は、できるだけ歳出を見直すというか、無駄な歳出をなくしていく中で歳入を増やしていった、歳出入の一体改革でできる限り市民の皆様に還元できるような、そうした予算づくりを心がけてきたのですが、そして先が見えるような計画的な公共工事を心がけてきたのですが、これまでも議会等でも、また業界の方からもご指摘いただいたように、土木費などはもっともっと太宰府市はかけるべきではないか、そういうご指摘もいただいております。

そうした中で、こうした未曾有の景気の落ち込み、税収の落ち込みの中で、やはり地場産業をいかに守っていくか、これも非常に重要な私の役割だと改めて認識をしまして、今年度、大変厳しい状況ではありますけれども、あえてこの公共工事の部分は例年どおりもしくは例年以上に予算をつけることによって、このコロナの影響で落ち込んだ地域経済の活性化につなげていこうということで、今回そうした名前をつけて踏み込んだところであります。

なお、先ほどのマンホールの件でありますけれども、私も実は不勉強だったんですけれども、今全国的にこのデザインマンホールをやりますと、本当に殺到するらしいんですね。私は多分行かないと思うんですけれども、行ったことないんですけれども。全国的にファンがいるらしくて、このマンホールをそのご当地のマンホールで作りますと、やはり多くの方が来ていただけるということを私も教えていただきまして、そうしたせっかくマンホール自体も大がかりに今回蓋のかけ替えをする中で、一部そうしたデザインマンホールも行うことで、今後のコロナ後の観光客への誘客も含めた一つの仕掛けになるのではないかとご指摘もいただいております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。ニューディール政策というのは、アメリカのフランクリン・ルーズベルト大統領が、1930年代に世界に起こった深刻な経済恐慌で、1933年からルーズベルト大統領がアメリカをそういう形で経済政策に取り組んだということになります。

このニューディール政策というのは、これ日本語に訳すと新規まき直しという意味ですね。ということは、太宰府も新規まき直しで市長が経済活性化を考えておられるのであれば、もっと大きな、5年、10年、15年先の経済回復を見込んでやってほしいのが私の考えであります。

例えば、先ほども神武議員のほうからいきいきのこともありました。五条のまず再開発、これも大きな事業になります。それから、県道筑紫野古賀線の県道太宰府線が残っていますよね。ああいうのをいち早く、少しでも早く工事ができるようにすると、地元の業者はそれで潤うんですよ。仕事を与えてもらえるから。それが1年、2年かかるわけですよ。そういう事業

を市長をはじめ副市長も含めて、市長は国会議員の経験があつて、副市長は福岡県の職員でもありました。そういう人脈を使ってこういう工事を一日も早くすることが、太宰府版ニューディールに匹敵する政策になってくるんですよ。それをしないと、ただ上辺だけじゃあ、この政策は僕は駄目になると思います。本気でこれは取り組んでもらわないかと思っています。

じゃないと、地元の業者はいつまでも、他市から比べたら5年、10年遅れとるんですよ。ほかの市はいろいろな道路ができて、新しいバイパスもできて。太宰府は残っている。こういう状況で太宰府が活性化できるのかという話ですよ、このままほっといて。それならば、市長、副市長の力を最大限に出されて、そういう予算を取りながら、そして太宰府の活性化、経済の活性化のために全力で僕は取り組むことのほうが大事じゃないかと思っています。

副市長にもちょっと、私の今の意見をどういうふうに思われるか。いいですか、答弁。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 私も県職員出身であります。先般来、35号線関係とか、そのほかの県事業、もちろん国の補助金等々も入っているものにつきまして、地元の那珂県土整備事務所等々、市長も陳情要望活動をしたり、少しずつではありますけれども、やはりそういう成果が私は出てきつつあるんじゃないかと。もっとこれから先もいろいろな格好で補助事業を含めて努力していきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。そういうことで、やっぱり太宰府を今から先、コロナ禍で厳しい問題もいっぱいありますけれども、少しずつでも計画できることは今の間に計画をしていくと。だから、五条の再開発にしても、今のうちに計画だけは立てられると思うんですね、いろいろな話合いで。

そういう中で、先ほど市長が西鉄さんとのいろいろな業者との話合いが、なかなかコロナの中でできないという話が出ていましたけれども、僕は3密にならないようなソーシャルディスタンスを取れば、そういう会議も何らかの形でどこかでできるんじゃないかと。それをコロナのせいにしてできないじゃいですよ。コロナだけれども、こういう会議はしていますよというのが、私たち太宰府の市民に対する正当な返事じゃないかと思うんですよ。できない、できないじゃあ、何にもできないんです。そういう世の中だけれども、こういう会議はしていますよということをアピールしてもらわないと、コロナだからできませんでした、何だかできませんでしたじゃあ、全然話が進まない話で、そういう中でも一生懸命腹をくくってするんであれば、市民が何と言おうと、いや、そういう会議はしなきゃいけないんだということを強調すれば、市民は分かるはずですよ。私たちも分かりますよ。それをしないで、できない、できないというやり方の進め方は、申し訳ないんですけども、私はちょっと納得ができない部分もあります。

今後、そういう形で、そういういろいろな会議も一歩ずつどんどん前を進めていただいて、そういう政策を成功する方向で持って行ってほしいという願いでございます。よろし

いでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 副市長もかなり遠慮されてお答えをされていたと思いますけれども、決してやっていないということは全くありませんで、我々もコロナの中で、先ほど言いましたのは飲み会とか会合がやっぱりできないと。今までそういう式典なりそうした中でご案内をいただいていたんですよ、毎年のように。それが本当に全くなくなりまして、それは非常に残念だということは申しましたけれども、私の足で一人一人歩いて、電話をしたり、そうしたことでお話をすることは当然やっております。私もご存じのように大蔵号でやっていたぐらいでしたから。私は、それが私のライフワークですからやってきましたし、やっております、今でも。

そうした中で、先ほどの県道筑紫野古賀線も、これまで確かに目に見えて進んでいないというご指摘もいただいてまいりましたので、私も県議会の独自のルートも使いまして、直接に県議会の方々にも働きかけをし、県のほうにも働きかけをし、そして西鉄なり九州電力なり、そうしたところとの包括連携協定も結び、あれほどの大企業ですから、そうした方々のお力もお借りしながら、この県道筑紫野古賀線も今年、皆さんもいづれ分かっていただけたと思いますけれども、かなりの予算を県からもつけていただいて、かなり進んでくるということにもなっていますし、また五条再開発の件も、西鉄さんを中心に勉強会を着々と進めております。私も参加をしております。

そうしたことを一つ一つ、こうしたコロナ禍でありますけれども、ただ残念ながら、本当にワクチンのことで私の頭の半分はやっぱり使わざるを得ない。かなりのお叱りをいただきながら、それでも精いっぱい様々な仕掛けをしながらやってきておりますけれども、残念ながらそこに頭が半分は行かざるを得ないし、そうした中で私自身も午前中は特に疲弊しておりましたが、改めて今ちょっと元気を取り戻して答弁しておりますけれども、そうした中で着実に進んでいることもございますので、そこはしっかりと皆さんにご理解をいただけるようにご説明をしていかなければいけないということを改めて感じたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。いろいろなことが進んでいるということは、今ある程度分かりましたけれども、これは全てコロナ禍で、市長もコロナの件で頭がいっぱいかもしれないけれども、全てを市長が何もかんもしようと思ってもできないと思うので、任せる部分はやっぱり任さないかん部分も出てくるんですよね。市長が何もかんも全部全てをしようと思うたら、それは無理な話ですよ。だから、任せなきゃいけない部分は部下に任せるといふ形を今後取っていかないと、何もかもが中途半端な状態で終わってしまうし、前に進まないという話にも、私はそういうふうを受け取れたんですよね。

今の市長がいろいろなことを考えている、半分しかまだ考えられないとか、いろいろな話があるから、それを半分を3分の1にして、あとの3分の2は任せればいけないじゃないですか、人に。部下に任せればいけないじゃないですか。たら、部下も一生懸命頑張りますよ。市長の顔を潰

すわけにいかんのやから。そういう形で、今後少しでも前に進むような政策を、市長が音頭を取って先に進めて行ってほしいというのが私の希望です。

これで私の質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月11日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和3年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和3年6月11日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質 問 項 目 |
|----|-----------------|---|
| 1 | 橋 本 健
(16) | <p>1. 社会教育の積極的な推進について</p> <p>(1) 社会教育関係団体の現状
本市の青少年を対象とした社会教育に関係する団体名とそれぞれの活動状況について伺う。</p> <p>(2) 社会教育関係団体の問題点と対策
各団体のかかえる問題点とその対策、また連携した活動による活性化は図られているのか伺う。</p> <p>(3) アンビシャス広場づくりの推進
本市は現在、4広場が活動しているが、今後、未来を担う子どもたちの心身の育成に最適な広場づくりを進めていく必要があると考えるが、市の見解を伺う。</p> |
| 2 | 藤 井 雅 之
(14) | <p>1. 市の上踏切周辺の今後について
3月末で拡幅工事が完了したが、周辺の交通体系など諸課題について伺う。</p> <p>2. 避難所のあり方について
昨年夏の大雨時に避難所として活用された「とびうめアリーナ」が、新型コロナウイルスのワクチン接種会場になっているが、災害時の避難所活用の可否及び市民への周知について伺う。</p> |
| 3 | 門 田 直 樹
(15) | <p>1. 新型コロナウイルスワクチン接種事業について
接種事業の現状と今後について伺う。</p> <p>(1) 接種対象者について
医療従事者等への接種の進捗状況
年代別に予定する接種対象者の範囲と概数、接種順位</p> <p>(2) 接種体制とスケジュールについて
全体の実施期間の見込み、対象範囲ごとの予定期間
集団接種会場でのレーン数の増減見込み
キャンセル分のワクチンの処分</p> |

| | | |
|---|-------------|--|
| | | <p>集団接種以外に医療機関等での個別接種や巡回接種等を行うことについて</p> <p>(3) 市民への情報提供について</p> <p>市の広報、Web、掲示板などで発信しておられるが、在宅療養中の方や介護を受けておられる方、また様々な理由で外出が難しい方等への周知方法</p> <p>(4) 接種の予約について</p> <p>機器の操作が困難な方や、電話が通じない等で来庁される方々への対応</p> |
| 4 | 入江 寿
(7) | <p>1. ICT教育について</p> <p>ICT教育について以下の5点を伺う。</p> <p>(1) タブレット配布後の取り組みについて</p> <p>(2) 教員のICT教育指導力向上の取り組みについて</p> <p>(3) 学校と各家庭を繋いだICT教育の実施について</p> <p>(4) 「つばさ学級」の児童生徒などへのICT教育の取り組みについて</p> <p>(5) 太宰府市のICT教育の将来を見据えた取り組みについて</p> |
| 5 | 笠利 毅
(5) | <p>1. 中学校完全給食について</p> <p>ランチサービスでは実現できない市としての目標・課題が給食にはあるはずである。何もすすんでいないという声もあるなか、いま市は何をしているのかを伺う。</p> |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員 |
| 3番 船越 隆之 議員 | 4番 徳永 洋介 議員 |
| 5番 笠利 毅 議員 | 6番 堺 剛 議員 |
| 7番 入江 寿 議員 | 8番 木村 彰人 議員 |
| 9番 小島 真由美 議員 | 10番 上 疆 議員 |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員 |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員 | 16番 橋本 健 議員 |
| 17番 村山 弘行 議員 | 18番 陶山 良尚 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

| | |
|--------------|-------------|
| 市長 楠田 大蔵 | 副市長 清水 圭輔 |
| 教育長 樋田 京子 | 総務部長 山浦 剛志 |
| 総務部理事 五味 俊太郎 | 健康福祉部長 田中 縁 |

都市整備部長 高 原 清
教 育 部 長 藤 井 泰 人
防災安全課長 白 石 忠
建 設 課 長 中 山 和 彦
学校教育課長 鳥 飼 太

都市整備部理事
兼総務部理事 山 崎 謙 悟
教 育 部 理 事 堀 浩 二
元気づくり課長 安 西 美 香
建設課用地担当課長兼
県事業整備担当課長 伊 藤 剛
社会教育課長 添 田 邦 彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木 村 幸代志
書 記 平 田 良 富
書 記 井 手 梨紗子

議 事 課 長 花 田 善 祐
書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

橋本健議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせいたします。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告書記載の社会教育の積極的な推進について質問させていただきます。

学校教育は、学力や体力の向上と豊かな心を育む知徳体のバランスが取れた子どもの育成を目指しています。本市におきまして、校長先生をはじめ教職員関係の皆様が愛情を持って熱心に努力されていることに、心より感謝申し上げます。

確かに今日では、いじめや不登校が増加し、いじめによる自殺など深刻な課題があるのも事実です。しかし、欧米や中国などの諸外国では、日本の学校で当番により児童自らが協力し合い、給食の準備と後片づけをすることや、全員で行う日常的な教室の清掃、また高学年と低学年が一緒になって学校に行く集団登下校の取組など、協調性や思いやりを育む教育に大変注目しています。こうした日本の学校教育が海外ではとても評価されています。

そこで、私のライフワークでもあります社会教育、特にたくましく元気に育てる青少年教育にスポットを当て、質問させていただきたいと思います。

社会教育と言われても、瞬時には分かりづらいと思いますが、社会教育とは端的に申しますと、学校で行われる教育以外を指し、学校教育と社会教育は表裏一体であって、いずれも子ど

もの成長には必要欠くべからざるものであります。

文部科学省は、地域の活動を担ってきた社会教育関係団体等が、少子化等の影響により活動への参加者が十分に集まらないなど、その活動を縮小する傾向があり、地域の教育力が低減していると指摘しています。こういった状況を打破するため、地域と学校が連携し、地域の教育力を学校に反映させる仕組みでありますコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度が設置され、地域の教育力の充実が図られていることは、とても喜ばしい限りです。

しかしながら、社会教育においても数多くの問題点や課題もあることと存じます。本市の社会教育が向上し、さらに充実することを願いつつ、次の3項目について質問させていただきます。

1、社会教育関係団体の現状です。本市の青少年を対象とした社会教育に関する団体名と、それぞれの活動状況についてお伺いします。

2、社会教育関係団体の問題点と対策です。各団体の抱える問題点とその対策、また連携した活動による活性化は図られているか、お伺いします。

3、アンビシャス広場づくりの推進です。本市は現在、4広場が活動していますが、今後未来を担う子どもたちの心身の育成に最適な広場づくりを進めていく必要があると考えますが、市の見解をお伺いします。

ご回答よろしくお願いたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） おはようございます。

それでは、社会教育の積極的な推進についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の青少年を対象とした社会教育に関する団体名とそれぞれの活動状況について伺うについてですが、現在本市には、青少年を対象として連携を行っている社会教育団体は7団体あります。

まず、太宰府市PTA連合会であります。児童・生徒の健全な成長と保護者、教師が協力して教育の振興を図ることを目的に、研修会の開催や広報活動、ほかの社会教育団体との交流を行っています。

次に、太宰府市子ども会育成会連合会であります。子ども会イベントの主催、地域40組織の単位子ども会に対しての育成指導及び相談役としての役割を担っています。また、子ども会のリーダー研修会など、子どもを対象とした研修会での講師やサポート役としても活躍しています。

次に、太宰府市青少年育成市民の会であります。市内の社会教育の関係団体が地域を挙げて青少年の健全育成を推進するために、組織連携して活動することを目的に、街頭補導、悪書追放運動、環境浄化に係る活動のほか、広報誌「市民の会だより」の発行も行っています。

次に、太宰府市補導連絡協議会であります。青少年の非行防止活動として、月に2回、第1、第3金曜日に夜間街頭補導を実施しています。また、中学校の卒業式や成人式、市民まつ

りなどの若者が集まる場所において、見守り活動を市とも連携を行い実施しています。

次に、太宰府ジュニアリーダーズクラブであります。市が主催する子ども会のリーダー研修会や前述の子ども会育成連合会が主催する行事において、子どもたちのお兄さん、お姉さん役として活躍しています。また、昨年度は商工会青年部と協力して、水城の高速道路の高架下の落書き消しの作業を行いました。

次に、太宰府市アンビシャス広場連絡協議会であります。こちらは、市内4つのアンビシャス広場がそれぞれ放課後や休日に学習活動、体験活動、触れ合い活動などに趣向を凝らして取り組んでいます。特に力を入れているのが折り紙ヒコーキ大会で、多くの小学生が参加するとても人気のある事業となっています。

最後になりますが、太宰府少年の船協会であります。事前、事後の研修を含めた海洋研修、歴史研修などを毎年実施しており、平成3年に姉妹都市団体協定を結んだ百済少年の星との交流事業にも取り組んでいます。また、乗船に参加をした後には、地域の青少年リーダーとして多くの方が活躍しています。

次に、2項目めの各団体の抱える問題点とその対策、また連携した活動による活性化は図られているのか何うについてですが、近年、各団体の抱える問題点としては、人材の担い手不足と高齢化が挙げられます。

その解決策といたしまして、市としては事業の効率化を図るための助言を行うとともに、運営する役員の負担軽減と新しい人材の発掘及びその育成のために、交流、情報交換の場としての研修会や人材発掘のための機会づくりに継続して取り組んでおります。

また、連携した活動については、各団体の取組にお互いが協力し合うという活動のつながりがあります。これまでに太宰府少年の船に参加した子どもがジュニアリーダーズクラブの会員となり、子ども会活動への協力要請に応えることのできる青少年リーダーに成長するなど、各団体間の連携に強固なものがあります。

このように、各団体の活動が活性化することにより、おのずと連携が生まれてきております。これからも各団体が青少年の健全育成という大きな目標に向かって、活発な活動を継続させられるよう支援してまいります。

次に、3項目めの本市は現在、4広場が活動しているが、今後、未来を担う子どもたちの心身の育成に最適な広場づくりを進めていく必要があると考えるが、市の見解を何うについてですが、現在活動している国分、つつじヶ丘、青葉台、太宰府南小の4つのアンビシャス広場については、地域の大人たちが見守る中、子どもたちの居場所づくりとして、それぞれの広場の特色を生かし、趣向を凝らした取組を行っています。その取組については、子どもたちの心身の成長に大きく貢献しているものと考えます。

昨今、核家族化が進み、SNSなどの普及もあり、子どもたちは地域の大人だけではなく、友達とのコミュニケーションも希薄になってきていることから、活動中の4つの広場のさらなる充実を図ることに併せて、新しい広場づくりにも取り組んでまいります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

社会教育等団体、関係団体が7団体あるということで、それぞれに活動されているわけですが、もう少し現状についてお尋ねしたいと思います。

第五次後期基本計画には、基本方針として、家庭、学校、地域との連携とともに、関係団体との協働、支援を図ることにより、地域や家庭の教育の向上に努め、より一層の社会教育の推進を目指すとあります。

関係団体に対する支援として、現在どんな団体にどんな支援をされているか、具体的な内容がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） これまで子ども会のメンバーを対象といたしますリーダー研修会や、保護者が参加いたします家庭教育学級など、市主催事業において各団体との連携を図ってまいりました。どの団体においても、取組への活力は、将来の市を背負っていく若者たちへの思いであり、メッセージと考えています。

市としまして、各団体がこれまで活動を継続してこられたことは大変な成果であり、これからも青少年を取り巻く様々な問題について、よりよい解決の発見へ導いてくれるものと考えております。これからも連携した取組を進めていくというふうにも考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 私は、この7団体の中で気がかりな団体があるんですが、実はその気がかりな団体といいますのは、太宰府市子ども会育成会連合会、これについてお尋ねをしたいと思います。

ご回答では、子ども会が40、数が40というふうにいただきましたけれども、本市には44行政区がありますが、少子・高齢化により子ども会そのものが存在しない地域もあろうかと思いますが、現在本市の連合会、すなわち市子連への加入数は40ですよね。40と、子ども会の加入率の高い順、これ上位から3団体ほど教えてほしいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 子ども会への加入率の高い順番としましては、今自治会ごとには把握しておりませんで、こちらのほうに手元にありますものでは、校区ごとで集計をしておるところです。そちらの高い順にお伝えいたしますと、多い順に太宰府南小学校、太宰府小学校、国分小学校区の順になっております。

先ほど言われましたように、極端に低い校区もございます。地域による格差が、こちらの加入率のほうにも表れているという状況ではあります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 実は、私の地元の青葉台の子ども会でもだんだんに加入率が低下をしまして、平成18年度は80%ぐらい加入していたんですけれども、現在140名の子どものうち

30名切っているんですね。加入率が20%と。年々低下する傾向にあるわけです。

こういった子ども会の加入率が低下している。これは青葉台だけじゃなくて、全行政区においてもそういう傾向があるんじゃないかというふうに思っております。その低下しております現象、こういったものを担当課としては加入率の低下の原因、どのように把握されていますか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 加入率の低下の原因といたしましては、近年における少子化、人間関係の希薄化、親や子どもたちの習い事や学習塾など学校が休みの日の過ごし方に対する価値観の多様化などが影響しているものと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） それと、ほかに社会教育関係団体として補導連絡協議会、それから太宰府市民の会、少年の船協会、ジュニアリーダーズなどがあるということでございますけれども、私もいろいろ見学はさせていただきまして、非常にいい活動をされているなというふうに十分承知しております。

それで、令和3年度の太宰府市教育施策要綱、この中に社会教育委員による地域子どもの日の実施拡大をするというふういうたってあったんですが、この内容についてお聞かせいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 社会教育委員がつくる社会教育委員の会では、公園で子どもたちが遊ぶ姿や笑い声を増やしたいとの思いから、地域子どもの日の活動を行ってあります。これまで市内全ての44区自治会にお声かけをさせていただき、約半数の自治会において取組にご賛同いただいているところであります。

現在ある活動を、組織を生かして、子どもたちが参加しやすい行事においてのぼり旗を設置していただき、地域子どもの日として地域に根づいていく活動として取り組んであります。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） この地域子どもの日の活動は、年に1回ということでしょうか、実施は。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 地域子どもの日の取組は、先ほどお伝えしましたように、その地域で取り組みやすい事業に地域子どもの日という位置づけをしていただいて、子どもたちの参加を募っていただくというふうな形になりますので、それぞれの地域ごとに回数等はいろいろ様々であろうというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） アンビシャス活動と非常につながる部分がありますので、この辺は一

応整理をしながら、後ほど触れますけれども、アンビシャス活動の推進にお力添えいただければというふうに思っています。

今、社会教育委員とおっしゃいました。社会教育委員は、現在市内に何名いらっしゃって、普通はどんな活動をしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 社会教育委員の定数につきましては、太宰府市社会教育委員に関する条例の第3条において、委員の定数は15人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに識見を有する者の中から教育委員会が委嘱するとなっております。現在9名、男性4名、女性5名の委員体制で行っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。

あともう一点、今年度の事業として放課後子ども教室を開設するというものであります。具体的な内容と、いつからスタートさせるのか、あるいはスタートをもう現在しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 放課後子ども教室につきましては、昨年に太宰府西小学校をモデル校といたしまして開催を予定しておりました。昨今のコロナ禍でやむなく延期となりましたので、今年度改めて太宰府西小学校をモデル校として開催をすることで進めております。

本来は6月からする予定でしたが、今年度についてもまだコロナ禍ということで、7月14日から来年2月までの間、月に1回、第3水曜日、放課後の15時から17時を基本に開催する計画であります。対象は小学校の1年生から3年生といたしまして、参加費につきましては無料となっております。

学校運営協議会の委員でもあります地域コーディネーターの方に支援スタッフでの協力依頼をしております、今後も地域からの支援スタッフ募集をしていくことを検討しております。

また、今現在応募をされてありますお子さんが41名ということで、当初想定しておりました人数よりも少し多めで募集があっているということで、うれしく思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 内容はよく分かりました。期待しております。

次に、2項目めの社会教育関係団体の問題点と対策ということで、また掘り下げてちょっと質問させていただきたいと思うんですが、学校と地域と一体となったコミュニティ・スクール、これは中学校区を単位として開催されているようですけれども、既にもう小学校は7つあるということでしょうけれども、新たに中学校4か所が実際活動されているのか、この辺ちょっと分かりやすく説明をお願いしたいと思うんですが。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） コミュニティ・スクールにつきましては、現在市内の各小・中学校にお

いて、学校、地域、PTA、地域コーディネーターなどを中心として設置がされております。小学校7校、中学校4校、全校での設置となっております。

なお、今現在は、昨年に続きコロナ感染の防止のため、開催の延期等を余儀なくされてある状況でもございます。こちらのコロナ禍が収束いたしましたら、また活動が活発化できるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 11校がコミュニティ・スクールの活動をされているということですが、これは地域の応援態勢といいますか、協力関係は順調にっていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 地域で活動されてあります自治会、また先ほどもお話が出ました地域コーディネーターの方、いろいろなバックアップをしていただきながら、地域全体で子どもたちの居場所づくりに取り組んでいただくような形で、今活動がされております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） このコミュニティ・スクールは、小学校あるいは中学校一緒にというよりも、小学校は小学校、中学校は中学校で、せっかくすばらしい取組でありますので、これ一堂に会してお互いその問題点を話し合う、そして参考になる点が出てくると思いますので、この辺は行政がリーダーシップといいますか、行司役でやっていただいて、さらに活性化を図っていただきたいと思いますが、この一堂に会しての意見交換、勉強会、こういったものをぜひ行政のほうで引っ張っていただきたいというふうに思っています。いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今ご提案いただきましたような形で全体の情報交換等ができれば、全体の活動の盛り上がりにつながっていくというふうに考えております。

また、今現在、市におきましては、学校運営協議会の地域コーディネーターの方の交流、情報交換の場づくりとして、年2回の全体研修会を実施しております。コミュニティ・スクールのメンバーの一員でもございますので、こういった情報交換の場から、また自分たちのコミュニティ・スクールのほうにそういった情報を持ち帰って、活動の活性化につなげていただければいいんじゃないかというふうにも考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 先ほども子ども会の件についてお尋ねをしました。これ非常に気になっていまして、やはり加入率の低下、これが非常に懸案になっておるんですが、この件について、総合基本計画の成果指標として、平成21年度が72%から、その6年後、もう過去の話であります、平成27年度の目標値は加入率80%にするという目標を設定されております。

実際はどうだったのか、その結果をお聞かせいただきたいということと、現在の加入率、パーセント、これはどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○**教育部長（藤井泰人）** 子ども会の加入率につきましては、先ほどからお話が出ておりますように、いろいろな事情から加入率がどんどん下がっているというふうな状況になっております。実際のところ、平成26年度の基準値63.1%となっております。平成32年度には目標値として72%というパーセントを掲げておりますが、令和元年度の数字がおよそ54%、令和2年度が52%、令和3年度につきましては約50%ということで、減少傾向が続いておるとい状況であります。

○**議長（陶山良尚議員）** 16番橋本健議員。

○**16番（橋本 健議員）** これはだんだん減ってきているわけなんですけれどもね。これは特別行政の責務とは申しません。これはいろいろな子ども会そのものの運営の在り方、毎年毎年役員さんが替わりますので、この辺の問題もあるでしょうし、なかなか加入率をアップさせるために非常にどうやったらいいのか頭が痛い問題であります。

ただし、行政として何か具体的なアイデアを持っておられるか、あるいはどのような対策を今後講じようとするのか、その見解をもしよかったらお聞かせいただきたいと思います。

○**議長（陶山良尚議員）** 教育部長。

○**教育部長（藤井泰人）** こちらの加入率増加につきまして取組というのは、非常に難しい問題ではなかろうかというふうには考えておりますが、やはり地域全体で子どもの安全・安心を確保していくというふうなことを考えますと、地域で取り組むこういう子ども会とかこういう活動というのは、非常に大切になろうかというふうに考えます。

そういった重要性を住民の方にも伝えながら取り組んでいただきたいということと、あと子ども会育成会のほうにつきましては、小学校の入学説明会の際に、加入に関する呼びかけチラシなどを作られて呼びかけをなされてあります。

また、モデル子ども会ということで、子どもたちの子どもたちによる子ども会活動というふうなテーマを掲げまして、そのテーマに沿った活動をされたところに対しては、資金の援助とか、また指導者の派遣など積極的な支援を今行っておるところです。

団体、また行政も一緒になって、こちらの子ども会の加入率の向上に向けて取り組む取組を続けていく必要があるかというふうに考えております。

○**議長（陶山良尚議員）** 16番橋本健議員。

○**16番（橋本 健議員）** 私が伺っておりますのは、加入率が非常に高いところは星ヶ丘、それから長浦台、これが大体9割、90%ですね。こういう行政区というか、こういう子ども会をひとつ見学していただいて、加入率の多いその理由とか、こういったものを調査していただいて、これをまた新たに違った加入率の低いところに何かフィードバックしていただければというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いしておきます。

3項目のアンビシャス広場づくり推進についてお伺いをしたいと思います。

お手元の資料をご覧ください。概略を説明させていただきたいと思います。

この写真は、3年前の折り紙ヒコーキ大会太宰府地区予選会の様子です。これは4つの広場

の連携事業として、毎年7つの小学校の全児童に呼びかけ折り紙ヒコーキ大会を開催しております。今年で13回目になりますが、各小学校の体育館を持ち回りでお借りし、飛行距離と飛行時間を競う大会でありまして、毎年80名から100名の小学生が参加しております。いつも社会教育課の皆さん、特に社会教育係の皆さん、課長をはじめ教育係の皆さんには、会場予約や大会準備、そして大会当日までお手伝いをさせていただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

現在は、太宰府からの発信と国分アンビシャス広場代表のお力添えによりまして、福岡県内のアンビシャス広場に普及し、各市町村で予選会を開催し、距離10m、時間にして4秒、これをクリアした子どもたちは、太宰府市総合体育館とびうめアリーナで距離と時間の個人戦と、それから団体戦も競技に加え、アンビシャス広場対抗の福岡県主催の大会が開催されております。言わば会場はとびうめアリーナですけれども、これは折紙ヒコーキ大会の甲子園という位置づけで、今年もコロナ禍ではありましたが、3班に分け、密にならないよう時間をずらしながら、県大会としては第4回福岡県大会が実施されました。

日本折り紙ヒコーキ協会九州支部の先生に折り方の指導を請い、教えていただいて、A4判のコピー用紙を使って公平に距離用と時間用をその場で折って、そして練習をし、そして競技に移るわけですけれども、この大会が今年も11月6日土曜日でございますけれども、午前10時からとびうめアリーナで筑紫地区予選会を開催したいということでもあります。興味のある方は、ぜひ見学にお越しいただきたいというふうに思っております。

話は替わりますけれども、私の地元、青葉台アンビシャス広場では、つつじヶ丘アンビシャスさんと連携して、毎年太宰府西小3年生を対象に90分の授業に出前アンビシャスを実施しております。通常広場では、毎週金曜、土曜の午後3時から5時まで公民館に集い、ドッジボールやバドミントン、大縄跳び、こういった遊びで元気に遊び、室内では卓球やけん玉、おはじき、お手玉、皿回しなどの昔遊びを自由に楽しんでおります。また、月1回の押し花教室は大変人気がありまして、男女ともに作品作りに励んでいるところでございます。

これはひとえに地域の方々に協力を仰ぎまして、おかげさまで開設17年目を迎えましたが、子どもたちは外遊びが大好きです。毎週金曜、土曜の継続した活動による遊びの効果は計り知れないものがあり、協調性や社会性、そして思いやりが身につくなど、たくましく成長していきます。

質問に入ります。44行政区の中で公園や公民館広場がある自治会に、広場づくりの奨励をさせていただきたいというふうに思っております。ご回答の中にもありましたように、広場づくりを進めていくというお答えをいただきました。ありがとうございます。まず、担当課で普及のために何を準備したらよいか、チームを編成し、候補先をピックアップしてアクションを起こしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） これからアンビシャス広場を少しでも広げていきたいというふうなところ

ろで、今後状況を見ながら取組の具体的な進め方というのを考えていきたいというふうに思います。

また、このアンビシャス広場づくりの事業につきましては、子どもたちが地域の中で自由に集まり、年齢の違う友達と集団で遊んだり、地域の高齢者など大人との関わりにより様々な体験ができるような居場所づくりを考え、地域の人々の協力を得ながら、地域ぐるみで育てる基盤づくりを目指すものと考えております。

未来を担う子どもたちは、社会、また地域の宝でもあります。今後もアンビシャス広場づくりにつきましては、自治会とも協議を行いながら、体制づくりの検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。再度伺いますけれども、私も一緒になって応援したいというふうに思っておりますので、運営予算につきましては、自治会からも多少捻出させていただくということも可能ではないかというふうに思っております。こうやって動くことによって、啓蒙啓発を共にしていければなというふうに思っております。

アンビシャスという広場にこだわらず、子どもたちの居場所づくりというふうに考えていただいて、ここらは柔軟に、先ほど公園で子どもの元気な声が聞こえる、子どもの日を今拡大しているんだというお返事もありました。そういう形で子どもたちの元気な声が聞こえるような広場づくり、これをぜひ今検討していただきたいと思いますが、再度ご回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 先ほどからいろいろな提案をいただきまして、どうもありがとうございます。今言われましたように、地域で子どもたちの居場所をつくって、そして大事な子どもたちを、これから立派な大人になるまでの成長を見ながら地域で育てていくというふうなことに、行政と、また地域と一緒にやって取り組んでいけたらいいかなというふうに思います。

これからもこの子どもの居場所づくりを中心とした取組というの続けていくつもりでございますので、地域の方、議員の皆様もご協力いただきながら協力していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 青葉台は平成16年4月に開設しましたので、1期生が28歳ぐらいになるんですね。結婚した子もいれば、社会人として今現在頑張っておりますが、また大学生になった子なんかは、5号線のレストラン街がありますので、ここでよくアルバイトをしまして、女の子も男の子も、ばったり会ったりします。とてもにこやかに応対してくれますし、当時は本当に楽しかったという言葉が発してくれます。広場での遊びはとても楽しかったと懐かしんでくれますし、私も子どもたちの成長と礼儀正しさに、非常に会えてこちらもうれしくなります。

ところで、現在はコロナ感染状況下の下、今広場はお休みにしておりますが、状況が落ち着きましたら広場訪問、ぜひ市の担当課の方も4つの広場の現状を見てみるということで、のぞいていただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 団体の運営に当たりましては、悩み、課題を共有することは、ほかの何よりも必要であると考えます。そのために、市といたしましても補助金を交付するというだけでなく、運営についての手伝いや助言、アイデアの提案をさせていただくこともあります。また、必要に応じて現地へ出向き、課題の共有を行い、問題解決のための方法の検討を団体と一緒に進めていく必要があるというふうに思っております。

職員といたしましても、そのような経験を何度も積み重ねることにより、次の助言、アイデアへとつなぐことができるのではないかと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。社会教育関係団体、例えば子ども会やアンビシャス活動に限らず、行政の皆さんは各自治区、つまり行政区においてどういう取組が地域の皆さんに喜ばれ役に立っているのか、やはり現場に行っていただいて調査をし、そして整理していただいて、先ほど申し上げましたように、その中でよい取組、こういったものをフィードバックしていただきたい、各自治会にですね。こういうのが行政の仕事ではないかというふうに私は思っております。今後におきましてもより積極的な動きをしていただきまして、ぜひ活性化を図っていただきたいというふうに思います。

最後に市長にお尋ねしたいと思うんですが、アンビシャス広場に限らず、よく学び、よく遊びの寺子屋塾、こういったものも地域の居場所づくりが数多く市内に定着するということは、不登校やいじめの抑止、その効果は計り知れません。また、子育て支援世代の太宰府への移住・定住に寄与できますし、税収の期待もできると思っています。

広場開所支援1か所当たり約20万円の5か所で100万円の予算を3年間継続していただいて、地域の居場所づくりにぜひ力を注いでいただきたいというふうに思っておりますが、市長のご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、やり取りさせていただきましたように、市としましてもそうした地域の中で、学校以外の地域の取組の中で、そして不登校対策や様々な子どもの育成につながるということはもちろん意義を認めておりますし、認識をしております。そうした中で財政的にどのような支援ができるか、また人的に支援ができるか、そうしたサポートの仕方はいろいろあると思いますけれども、可能な限りそうした活動をサポートできるように努力してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ぜひよろしく願いいたします。期待しております。

アンビシャス運動は、心身ともにたくましい青少年を育てようという県民運動であります  
が、子どもは国の宝であり、地域の宝でもあります。未来を担う子どもたちを立派に育て、社  
会に送り出すことは、我々大人の責任だと確信をいたしております。どうか広場づくりに力を  
注いでいただきますことを心からお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤井雅之議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いた
しておりますので、お知らせいたします。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） 議長から質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2点につい
て質問いたします。

まず、市の上踏切周辺の今後についてお伺いいたします。

J R鹿児島本線の都府楼南駅と二日市駅間にあります市の上踏切は、多くの車両や二輪
車が行き交う踏切で、水城西小、学院院中の通学路でもあります。利用者も多く、大変な混雑
が発生する中で、幅員が3.9mと狭く、車両の離合も困難で、歩行者にとっても危険な踏切で
した。

これまで私も市議会場で改善を求め質問してきましたし、都府楼南に在住されました岡部
茂夫元議員、清水章一元議員の諸先輩も同様の質問されてきており、長年の懸案でもありまし
た。

平成26年度から交通量調査が始まり、平成28年度には国土交通省から踏切道路改良促進法に
基づく改良を実施すべき踏切道に指定されたことから、国の社会資本整備総合交付金を財源に
改善事業が進められ、令和2年度末に完成し、4月3日には拡幅竣工記念式が行われ、私も参
加をさせていただきました。

工事後は全体の幅が9mに広がり、歩道も設けられ、車両の離合も可能になりました。

市長は今定例会初日の冒頭挨拶で、事業の完了を報告され、関係者に改めて感謝を述べられ
た後に、今後も地元の課題解決に着実に取り組んでまいりますと述べられております。

そこで、2点お伺いいたします。

まず、踏切周辺の交通体系の整備についてです。

踏切自体は改善をされましたが、筑紫野市の塔の原側から踏切を渡ったときに、太宰府側の

道路が狭く、離合が難しい状況です。道路の拡幅が難しい状況で、車両の流れを一方通行にするなどの改善が必要と思いますが、見解をお聞かせください。

次に、市民の方から、降雨後に水たまりができて、引くのに時間がかかる。歩道の入り口部分のため、一度車道側に出て歩かないといけなく危険だと連絡をいただきました。

本日、議長の許可をいただき配付している写真は、5月24日、前夜から降っていた雨が上がり、時間が少したった16時頃に現地に行き確認したものです。

市は、この状況を把握されていますでしょうか。早急に改善が必要と思いますが、現状の認識をお聞かせください。

次に、避難所の在り方についてお伺いいたします。

昨年も大雨や台風などで、太宰府市内でも避難所が開設をされました。その中の一つでありますとびうめアリーナ総合体育館は、今新型コロナウイルスワクチンの接種会場になっています。同施設の避難所としての収容人数は大きく、代替の避難所を設けることは困難だと予想されますが、これからの大雨や台風などの災害時、同施設の避難所運営をどのように行う考えか、また市民への周知策についても回答を求めます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の市の上踏切周辺の今後についてご回答いたします。

まず、踏切周辺の交通体系の整備についてですが、議員ご存じのように、踏切だけでなく周辺道路の改良も併せて行うことで、車両の通行をスムーズにすることをこれまで行ってまいりました。

今回ご指摘の箇所につきましては、道路拡幅以外にも安全で円滑な通行を確保するために、議員のご指摘のとおり一方通行などの交通規制を行うことも有効な措置の一つとして考えられますので、迂回路や周辺道路に与える交通障害の有無等の交通実態や朝夕の混雑状況、児童・生徒の通学状況を確認しながら、まずは地元自治会の意向を確認の上、筑紫野警察署と協議をしながら、より安全な交通体系を検討してまいりたいと考えております。

次に、降雨後の水たまりについてでございますが、議員のご指摘のとおり、踏切の拡幅工事完了後に、歩道部分の一部におきまして水たまりが発生している状況でありました。工事を施工されましたJR九州のほうに連絡を取りまして、JR九州及び地元自治会役員の皆様も一緒に現地立会いを行い、その後JR九州で水たまり部分の仮補修工事を行っていただきました。現在の状況は仮補修でありますので、今後JR九州におきまして当該箇所の本格的な補修工事が施工される予定となっております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ありがとうございます。まず、周辺の交通体系のところについてお伺いをしたいんですけども、これ踏切の拡幅前から私、議会で一方通行化という部分も併せて過去にも提案させていただいた経過があるんですけども、やはり当時でも通学路で危険な状態の中でということもあったんですけども、この踏切が拡幅が今回終わって、やはり周辺

の方からお話を聞きますと、交通量は間違いなく増えていますというようなこと、交通量が増えたような感じがしますということを言われました。お一人の方だけじゃなくて、複数の方にあの周辺の方にもお聞きしたら、口をそろえて交通量が増えているというのは言われております。

それで、いろいろ原因はあると思うんですね、要因は。踏切の拡幅が終わったから離合もしやすくなったというようなところもあるでしょうし、筑紫野市のところに大型の家具屋さんといいますか、商業施設ができた関係で、ちょうど抜け道といいますか、裏から入るには市の上踏切を通っていくというのも1つ、渋滞に巻き込まれないで裏の駐車場に行く一つの道筋になっていたりもしますので、今まで地元の方が使っていた以外にも交通量というのが増える要因が多々あるなというふうに思ったんですけども、日中だけではなく、朝の時間帯だけ、朝とか通学時間帯、朝とか夕方とかそういった部分の時間帯を絞ってでも、やはりそれは整理が必要なことなんじゃないかなというふうに思うんですけども、今拡幅が終わって、今後そういった調査をやっていられる具体的な予定、時期等は、今担当課として考えておられますか。自治会サイドからの要望が上がってきたときに動いていきますというスタンスでしょうか。その辺の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 藤井議員のほうから以前から何度もこの踏切の拡幅及びこの周辺の交通体系の改善の件につきましてはご指摘をいただいておりますことは、重々承知をしております。

今回、令和2年度末に、ようやく長年の課題でありましたこの市の上踏切の拡幅と併せまして、太宰府側の一部道路の拡幅工事等も一定終わることができましたが、今回ご指摘いただきました都府楼団地内の狭隘な道路、道路名称は塔の原線なるんですけども、こちらにつきましては、まず地元要望は今現在のところは行われておりません。拡幅等の要望はありませんが、側溝の蓋かけにつきましては要望が上がっております。

こちらにつきましては、現在地元の方との調整に時間を要しておりますので、ちょっと現時点ではまだできておりませんが、今後ともそちらに向けて努力はしてまいりたいと思っております。

お尋ねの拡幅後の交通量調査等につきましては、先ほど言いました地元のご要望はまだあっておりますが、今後一方通行等のご提案もいただいております。今後、拡幅後の交通状況も見ながら、交通量調査も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） よろしくお願いたします。私もこの場所の近くに住んでおりますので、日々感じるのは、確かに踏切の拡幅と、若干見通しもよくなりましたので、踏切へのアクセスをする部分でですね。確かに車のスピードも以前よりは出ているなというのも感じるこ

が多々あるんです、日々過ごしているとですね。せっかく安全対策として踏切の拡幅の部分で工事を進められていただいたんですけれども、そのことがまた別の事故を誘発するようなことがあってはならないと思いますので、その点はぜひ引き続きの対応をお願いをしておきたいと思います。

それで、資料に提出をしております踏切の水たまりの部分ですね。若干ちょっとこれPDFで出力したものを提出しておりますので、写真が粗いところがあるかと思いますが、5月24日に撮影したとき、16時頃でこういう写真のような水たまりが引かない状況だったんですけれども、今先ほどの答弁で、仮の補修はされているということですが、まず根本的なところをお伺いしたいのは、こういったことが起こってしまったその原因というのは何があったんでしょうか。それについてはJR側なのか、それとも工事を施工したところなのか、発生した原因というのはつかんでおられますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 資料のご提供をすみません、どうもありがとうございました。

こちらの状況については、先ほど申し上げましたとおり、市のほうも工事完了後こういう状況であることを把握はしておりましたので、この原因ということでございますが、この拡幅工事自体はJR九州さんのほうでしていただいている工事になっておりますので、この原因ということになれば、JR九州さんのほうが依頼されていらっしゃる工事業者さんが施工のときに、こちらのほうの勾配の計算を若干ちょっと見誤ったのではないかなというところが原因ではないかなというふうに予想はされます。

こちらについては、本格的な工事を行ってこの水たまりを解消しなければいけないんですが、まずは現在通行されている歩行者の方々ができるだけ支障がないようにということで、仮補修を5月26日に、この写真を24日16時頃撮影していただいたということですが、5月26日に仮補修工事をJR九州さんのほうで行っていただいております、本格復旧工事につきましてもできるだけ早急ということで、こちらのほうから何度もJR九州さんのほうに要望をさせていただいている状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 仮補修の状況についても現地を確認しております。その後の部分は仮補修された後、雨が何回か降りましたが、ここまでの状況にはなっていないというのを私も確認はしているんですけれども、今のその状況というのはあくまでも仮補修であって、恒常的なものではないわけですから、いずれまた、仮ということは、こういった元の状態に戻ってしまうんじゃないかなということも懸念してしまうんですけれども、梅雨どきでこれから雨もますます降ってきますし、今日からまた3日間ぐらい傘マークが天気予報ついていますけれども、その仮の補修の中で大体どれぐらいの期間、仮補修の今の状態で対応できるかというところまでは確認はされておられるんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 現在仮補修ということで、こちらの写真の状況よりも若干といいますが、水たまりの状況は是正はされているということなのですが、それでもやはり歩行者の皆様の方にご迷惑をおかけしているということは、私たちも一日も早くこちらのほうが通行に支障がないようにしていただきたいという気持ちでいっぱいでございます。

そういう状況の中で、JR九州さんのほうに何度もうちの市のほうからもこの改善要望はさせていただいておりまして、現時点でございますが、7月、8月ぐらいまでには何とかというところでいただいておりますけれども、一日も早い工事の施工を再度市のほうからも要望はしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） すみません、7月、8月と今答弁言われたのは、それは仮補修の状態から改善というか、される見込みが7月か8月ということですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） はい、そのとおりでございます。本格復旧工事につきまして、7月、8月頃というところで今のところ予定をされているということで聞いております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 分かりました。7月、8月。仮にですけれども、その工事の期間というのは、じゃあそんなに長くはかからないと思っていいんですかね。具体的に通行に支障が出るとか、規制がかかるとか、そういうような大がかりなものではなくというふうに理解してよろしいですかね。

仮にそうだとしたら、大体その復旧工事にかかる期間というのは、今見込みでつかんでおられるんだしたら、具体的な日数等を教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 工事の期間でございますが、現時点ではまだ詳細な工事の設計、概要、スケジュール等が出てきておりませんので、具体的な日数等は申し上げることはちょっと不可能でございますが、こちらの状況、今の現在の歩道部分の勾配等をつけ直すというところになってくるかと思っておりますので、しかしながら軌道敷の工事がなかなかやっぱこれは時間もかかるということで聞いております。普通の道路の歩道部分を直すのと、ちょっと若干やっぱ違うということで聞いておりますので、二、三日ぐらいはかかるんじゃないのかなというふうには想像はしております。

また、先ほどおっしゃられました歩行者への影響でございます。できるだけ影響がないようにということで、JR九州さんのほうにはそういったところの視点を持って工事をしていただきたいということもご要望として伝えさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 分かりました。一日も早く改善がされますように要望をしておきたい

と思います。

その上でなんですけれども、もうこれは中・長期の課題になるかなと思うんですけれども、改善後、またもしかしたら、数年の単位なのか分かりませんが、またこういった状態になるのではないかとということも心配もあつたりします。どうしても、先ほど勾配というような部分も言われましたけれども、地形上、どうしてもそういったことがいずれはまた発生してしまうというようになったときに、失礼ですけれども、高原部長が市役所をもう卒業された後にそういったことがなつたときに、また担当課あるいは自治会サイドとの情報の共有といたしますが、できない状態で、またゼロから原因を調査してというようなことにならないように、今後も末永く担当課と自治会サイドが情報を共有して、問題が起きたときにはスムーズに動けるようにということ、これは中・長期というか、いつまでも続く課題であると思いますので、そういったところもきちんと持っていていただきながら対応していただきますように重ねて要望いたしまして、1件目の質問は終わらせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の避難所の在り方についてご回答いたします。

とびうめアリーナの災害時の避難所として可否及び市民への周知についてですが、とびうめアリーナにつきましては、本市の防災拠点としての位置づけや、早期避難を促す自主避難所として広く市民に認知していただいていることから、ワクチン接種会場と重複しますが、避難所として開設することといたしました。

なお、1階をワクチン接種会場として利用しますが、2階アリーナや3階観覧席のほか、大規模な駐車場も兼ね備えており、車中泊での避難もできますことから、本来の避難者の受け入れ人数を補えるものと判断をしております。

避難所の運営につきましては、本市の新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルに沿った感染防止対応を行ってまいります。

特に、今回はアリーナや観覧席を避難スペースとして活用することから、昨年度のコロナ対応予算で購入しておりますサーモグラフィーやパルスオキシメーターを有効に活用することで、さらなる感染防止対策の充実を図るとともに、ワンタッチテントなどを活用することで、授乳スペースの確保やプライバシー空間の確保などに努めてまいります。

また、避難者がワクチン接種会場と避難エリアを間違えることのないよう、誘導看板を設置するなどの対策を行ってまいります。

なお、気象情報や避難所開設情報につきましては、安全・安心メールやVネット、広報車での広報などのほか、本年度から導入いたしましたKBCテレビ局のdボタン情報を活用しまして、迅速かつ広く市民の皆様へ周知を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ありがとうございます。昨日、小畠議員もこの部分を質問されてい

ますので、重複がないような形で幾つか再質問をさせていただきたいと思うんですけれども、dボタンですね、私も早速見てきましたけれども、今度開設されるにしまだぐちのご案内とか早速されていて、あ、活用が始まっているなというのも認識したところだったんですけれども、トップのところにも5月10日付の市長の挨拶が出てきて、2番目から最新の状況というを見たりしたんで、ここはもうちょっと時系列で分かりやすくしてもいいんじゃないかなとも思ったりしたんですけれども、そこは広報部分に関しては通告しておりませんので、私の独り言と思って聞いていただければと思います。

その上でちょっと気になりましたのは、ワクチン接種の会場になっているということで、例えばワクチン接種が行われておりますね、日常。その時間帯に避難所を開設しないといけなくなったというような事態が起きたとき、そういった場合の連携策というのは、もう当然ワクチン接種の担当者というか、担当の班がありますので、その辺のところとの連携はきちんと取られているというふうに理解しておいてよろしいでしょうか。その辺のところのご説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ワクチン接種があっている最中に、そういうふうな避難をしなければならぬとか、自主避難所を開設するとか、そういう事象がありました場合ですが、とびうめアリーナにつきましては、幸いなことに外側の大きな階段、メイン階段がございます。そちらのほうから上がっていただくような、先ほど申しあげました誘導看板等を設置しまして、人を立てましてそちらのほうへ誘導して、そちら側から2階、3階のほうに上がっていただく。

ただ、中には避難される方では、やっぱり体の不自由な方等もいらっしゃいますので、そのような方につきましては、やはり内部のエレベーターを使っていただくような形になりますので、そちらのほうも動線が重ならないような配置といたしますか、計画をいたしまして、2階、3階のほうに誘導させていただくというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それに併せて、もう一つそこで心配するのは、駐車場の問題ですね。ワクチン接種にも今公共交通機関の呼びかけ等はされておられますけれども、接種会場に車で来られる方も一定数おられると伺っておりますし、これからワクチン接種の対象年齢がどんどんどんどん下がっていけば、自家用車で接種会場に来られるという方もおられると思います。そういった状況のときに、結局避難所開設となったとき、駐車場の確保というか、すみ分けというか、そういったのも当然必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それで、今部長答弁で言われた体の不自由な方のケースの場合、避難所へ来られて遠い駐車場というわけにはいかないでしょうから、会場の近くの駐車場を一定数確保しないといけぬとか、そういった細かい課題がまだ出てきていると思うんですけれども、そういったまず駐車場のすみ分けについてはどういうふうに考えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 実際にどういった方が何人程度いらっしゃるかというのは、これまたなかなか想定しにくいところでございます。ただ、一定程度、より近いところにそういった方を誘導できるようなスペースは確保しておく必要があるのではないかと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） その点はぜひ、今後も随時、当然これからもワクチン接種の対応の対策班との話し合いも進められるでしょうから、ぜひその辺は念頭に置いて進めていただきたいというふうに要望しておきます。

やはり市民の方への周知の部分も、避難所としても開設をしていますし、今答弁で言われたような部分も、昨日小島議員が取り上げられた広報のこともありますけれども、7月の広報等でも継続的に市民の方に周知をしていくという部分も必要なことではないかと思いますので、そういった点も、いざ災害が起こって避難所に行かないといけないうきに、市民のところ混乱が生じないような形で対応をしていただきますように重ねて要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 通告に従い質問します。

新型コロナウイルスワクチン接種事業について伺います。

まず、現状について、医療従事者等への接種の進捗状況、年代別に予定する接種対象者の範囲と概数、本市における接種の優先順位をお聞かせください。

次に、接種体制とスケジュールですが、全体の実施期間の見込みと対象範囲ごとの予定期間について、集団接種会場でのレーン数の増減見込み、キャンセル分のワクチンの処分、集団接種以外に医療機関等で個別接種や巡回接種等を行うことについて、現時点でのお考えをお示しください。

また、市民への情報提供については、市の広報、ウェブ、公営掲示板などで発信しておられますが、在宅療養中の方や介護を受けておられる方、様々な理由で外出が難しい方等への周知について、工夫があればお聞かせください。

最後に、接種の予約について、トラブルや苦情の件数と概要、機器の操作が困難な方への対応、電話が通じない等で来庁される方々への対応について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 新型コロナウイルスワクチン接種事業についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの接種対象者についてですが、最初に医療従事者への接種の進捗状況についてご回答いたします。

医療従事者等への接種は、県が所管しております。5月中旬頃までに基本型病院、福岡徳洲会病院、済生会二日市病院、福岡大学筑紫病院の医療従事者への接種が終了し、その後、各医療機関での自院接種や集団接種が行われております。6月20日の週には、医療従事者等への接種が完了する予定でございます。

次に、年代別に予定する接種対象者の範囲と概数、接種順位についてですが、接種対象者としましては、当初16歳以上の全ての方が対象となっており、本市の対象者数は約6万1,000人ですが、5月31日付で厚生労働省から示されました新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引3版によりますと、ファイザー社のワクチンについては、接種を受ける日に当該市町村に居住する12歳以上の者が対象と明記されましたので、対象となる人口は12歳から15歳までの約3,000人を加えますと、6万4,000人となります。

次に、接種の優先順位としましては、基本的には国が示す優先順位に従って接種を進めております。1位が医療従事者等ですが、県が集約されていることと、市外の方でも医療機関ごとに接種が行われますので、太宰府市にお住まいの医療従事者の人数については、市のほうでは把握できておりません。

優先順位の2位は65歳以上の高齢者で、約2万1,000人。3位は基礎疾患をお持ちの64歳以下の方で、人口の約8%と言われておりますので、5,000人程度。同じく優先順位の3位としまして、高齢者施設等の従事者約1,000人。最後に第4位としまして、先ほど申し上げました12歳から64歳の方約3万7,000人が接種を受けるようになります。

次に、2項目めの接種体制とスケジュールについてですが、実施期間として国が示しているのは、令和4年2月末までとなっております。先ほど説明いたしました優先順位に従いまして、順次進めてまいります。したがって、まずは65歳以上の次の基礎疾患の方の事前申請を受け付ける方向で、今検討しているところでございます。

次に、集団接種会場でのレーン数の見込みとしましては、高齢者の接種を開始しました5月18日から5月末までは、1会場ごとに交互に接種を行い、1会場2レーンから4レーンまで増やしてまいりました。6月2週目からは、両会場並行して接種を行い、各3レーン、計6レーンで実施しております。6月4週目からは、各会場5レーン、計10レーンとなる予定でございます。それに伴い、平日は1日4時間で600人、土日は1日8時間で1,200人まで増える予定です。

次に、キャンセル分のワクチンについてですが、福岡県の余剰ワクチン有効活用指針に基づきまして、接種会場の従事者、新型コロナウイルス対策業務に従事する職員等に接種し、廃棄なしの対応を行っております。

また、個別接種や巡回接種等につきましては、市民の皆様のことを思いますとぜひとも願っていたところでありますので、近隣5市共同で、今後も引き続き筑紫医師会に対し強く要望をしてまいります。

次に、3項目めの市民への情報提供についてですが、広報や市のホームページなどを通じての情報提供はもちろんのこと、毎月隣組回覧用のチラシを作成し、新しい情報をお伝えするようになっています。

また、4月16日から新たに運用を開始しておりますKBC九州朝日放送のデータ放送を活用しましたdボタン広報誌においても、新型コロナウイルスワクチン接種情報を配信しております。昨年から考えてきたことではありますが、ほとんどのご家庭にはテレビがありますことから、ご指摘の皆様にも周知が可能と考えております。

次に、4項目めの接種の予約についてですが、まずトラブルや苦情の件数と概要についてですが、5月中のコールセンターのお問合せは約1,500件でございました。内訳としましては、接種スケジュールについてのお問合せが35%程度、予約方法についてのお問合せが27%程度、その他のお問合せが38%程度となっております。また、市へのメール等で直接いただいたお問合せにつきましては、4月から5月までの間に約60件程度となっております。

また、機器の操作が困難な方への対応についてですが、市から自治会長、民生委員・児童委員の皆様をお願いして、予約方法の周知や、地域の中で予約ができずに困っておられる方に対してサポートをしていただいております。

また、小・中学校での取組として、市長から児童・生徒に対しまして、ご家族に高齢者がいる方や近所の高齢者に対して、予約に困っていたらスマートフォン等での予約を手伝ってほしいというお願いの文書を出しまして、身近なところから高齢者をサポートできるような取組を行っております。

さらに、電話が通じない、予約方法が分からない等で来庁された方に対しては、予約専用のパソコンを設置しまして、職員が予約の支援を行っております。

さらに、5月29日土曜日、30日日曜日、6月5日土曜日、6日日曜日には、市役所に予約専用のパソコンと職員を配置しまして、大学生ボランティアにもご協力いただきながら予約の支援を行ったところでございます。

こうした取組は、全国放送も含めて好事例として複数取り上げていただいたところでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ご回答ありがとうございます。時々刻々いろいろな状況は変わりますが、まず今いただいたご回答を基に、ちょっと全般的に幾つかまずは聞かせてください。

まず、報道等によりますと、国は7月4日までに全市町村へワクチンを渡すということですが

が、太宰府市は、まだ7月4日で先があるんですけども、大体高齢者分についてのワクチン  
はもう既に受領済みなのか、どうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 今のところ既に届いておりますのは、ワクチンは17箱届いておりま  
す。これが195バイアル入っております、これを一応それから5回分取れるという想定で計  
算をしますと、延べで1万6,500ぐらいの回数分は既に入ってきております。その次の6月の  
中旬の週ぐらいで、もうあと10箱ほど入る予定のところになっております。まだ到着はしてお  
りませんので。そこまで入れますと、延べで約3万回程度。途中から1バイアルから6回取れ  
るシリンジというんですかね、それを配布していただきましたので、もう既に6月3日ぐら  
いからの接種のほうでは、1バイアルから6回取るという形で今接種を行っております。十分な  
量が一応供給できていると思っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

ところで、接種は希望ということですが、その希望者の割合といいますか、逆に言うと、い  
や、自分はもう受けないと言われる方は一定数おられるようですが、大体のところどれぐら  
いおられるようですか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 今のところ、65歳以上の方にはもう全て6月4日までに接種券をお  
送りしております。それで、予約につきましては、そのうちのおおむね8割ぐらいはもう既に  
予約をいただいております。ですので、あと、一応今回の接種は任意ということになっており  
ますので、ご本人の意思として受けない方、もしくは例えば在宅療養とかをされている方で、  
集団接種会場に来れない方というもおられると思いますので、そういう方に対しては、今後  
また医師会等と調整をしながら対策を取っていくことになると思います。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 今度、大規模接種に太宰府も入ったようですから、その辺と重ならん  
ように、なかなかチェックが難しい面もあるようですが。

ところで、いわゆるワクチンが入手できて、会場を準備しても、打ち手がなかなかというふ  
うなことを全国的に聞いておりますが、予定のレーンも増やしていくということで、大体1レ  
ーンが5人、お医者さん、看護師さん等々ですね。その辺の内訳、その予定はもう内々確保は  
できているということでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 筑紫医師会のほうと5市共同で、そのあたりの人員体制のこととか  
につきましても共有をずっと行わせていただいております。

予診については医師の方ですね。接種は看護師の方が主にやっております。筑紫  
医師会さんのほうで動かれまして、歯科医師の方も研修をした後に接種のほうに入るとい

とになっておりますので、太宰府市のほうでも既に歯科医師の方々が接種されておられるようなところもございます。

あと、接種後の経過観察ということで、15分ないし30分待機をしていただくんですが、そこに看護師さんが配置をされていますので、1レーンに対して医師1名、接種の看護師さん1名、あと待機の方、医療関係者としてはそういう人数になりますけれども、あとそれで、その中でレーン数をどれだけ増やしていくかと、そこでまた体制が変わってくるというふうになると思います。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 優先の順位というのは国が示しているところで、大体どこもそういうことでございますけれども、例えば福岡市なんかは教職員など、ちょっと独自の順番も決めているような、余力があるのかどうか、その辺はよく分かりませんが、本市はその辺はないわけで、例えば年齢を区切って65歳以上の自治会長であるとか民生委員さんであるとか、いわゆる多数と接する機会が多いような民間の方ですね、その辺はどうなのか。特に、先ほどご回答いただいたのがもう全てなのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） まず、自治会長と民生委員・児童委員の方でございますが、65歳以上の自治会長さん及び民生委員・児童委員さんにつきましては、接種の開始のときに、まず高齢者の方と多く接するそういうお役目であるということで、優先と申しますか、そういう形で自治会長さんと民生委員さんには接種をしていただきました。ご希望の方ということで、それぞれの会場で接種をしていただいております。

あと、市独自の優先枠ということでございますが、ここに関しましては、まずは高齢者の接種を早く完了させるというのがまずは第一義でございますので、あと高齢者と接する業務の方、それから市のほうで、例えば他市では保育士とか教職員とかの優先接種枠を設けていらっしゃる場所もありますので、そこはまだ本市としてはまだ検討の段階ということになりますので、まだ今のところそこははっきりはしておりません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 分かりました。

ここからはちょっと大体というか、県が本来のところこういうふうな情報というのは管理しとるところでしょうけれども、本市でこの累計で、昨日の累計で425名、判明とか報告とか公表とかされてあるんですが、これがどんどん積み重なっていつているんですね。寛解と申しますか、治られた方もたくさんおられると思うんですが、その辺はやっぱり自治体では難しいかな。

簡単に言いますと、亡くなられた方が中にはおられると思うんですね。あるいは回復された方、闘病中の方、またなかなか入院を希望するも、空かないで自宅待機をやむなくされてある方とか、そういうデータというのは自治体のほうでは分かるんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 議員ご質問のそのデータということに関しましては、県のほうから市に対して提供いただく情報は、もうホームページに掲載してある情報とほぼ同じでございます。ですので、いわゆるよくなって例えば退院された方とか、残念ながら亡くなられた方とかという数字に関しましては、大変申し訳ございませんが、ちょっと市のほうでは把握しておりません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 仕組みの問題というのもあるんですけれども、例えば今ホームページのお話がありましたけれども、こういう統計はホームページの中から拾っとるんですが、この中で例えば職業、職業はどこまで要るのかなというのは議論があると思うんですけれども、職業は調査中というのがありますよね。調査中をちょっと家を出る前にざっと計算してみると、去年の8月から39名おられる、調査中。それと記載がもともとない分を含めてですね。

去年の8月から1年近くなくなってきて調査中も、実際はしてないと思うんですよ。そんなものもそろそろ整理をしていかれたほうがいいのか。しかし、県が出すデータですから、それを出すということではあるんでしょうけれども。

ところで、今度はちょっと接種会場の話ですけれども、いろいろ報道等でいろいろな事故と言うまでもない、ミスですね。貴重なワクチンを廃棄したりせざるを得ないこと、管理のミスであるとか希釈のミスであるとか等々ございますけれども、先ほどの会場には、うちの特別対策班ですね、各課からの応援も入れて気合を入れてやっておられるということで、そのときの役割分担とか責任とかですね。その管理、温度管理からいろいろな管理、それから希釈の問題から、先ほどの何本取れるかとか、いろいろ変わってきていますよね。その辺のことは、基本は医師会さんとか医療のほうは、もうそっち側でお任せして、ここからここというのは、もう明確な線引きがやっぱりあるんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 会場運営の現状で申しますと、先ほどおっしゃられた薬液の管理は、ディープフリーザーという冷凍庫に保管して、そこからその日の必要な数を出して、次の冷蔵庫に入れるという作業があるんですけれども、そこに関しては市のほうで行っております。主に保健師、それからワクチン応援班のほうで協力しながらという形で、数を間違えないように、そこをしっかりとお互いに、また薬剤師さんが希釈に協力していただいておりますので、薬剤師さん方とも確認をしながら行っております。

それからあと、会場責任者という役割があるんですけれども、これに関しては手引等で行政の職員がすることというふうになっておりますので、会場責任者に関しましては、市の管理職が各会場1名必ず配置するという形にしております。

あと、応援職員に関しましては、希釈した注射針に入ったワクチン、それを薬剤師さんがその作業をされました後、各接種ブースに運ぶというその役目を、今職員のほうでやっております。

す。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。いろいろな体制、とにかく全力でやるしかないの、いろいろな体制はあると思うんですけども、非正規職員の件もちょっとお伺いしようと思ったら、昨日徳永議員のほうから詳しく説明があったので、一つの意見として、やはり同一労働同一賃金と言うけれども、こういうふうな責任においても、災害とかこういうふうなワクチンの接種等々につきましても、やはり感染の可能性もあるわけですよ。そういうふうな中で、やっぱり正規と非正規というのがうまく使われるというのも少しおかしいところもあるので、今度補正にも幾らかそういうふうな部分も計上しておられるようですけども、やはりきちんとした仕事に見合った、危険度というかな、責任に応じた対応をお願いしたいとは思っております。

大体今、回答いただいた分に関してはそういうことですが、最後に予算って今言いましたが、補正について総務部長にちょっと聞きたいんですけども、物すごくアバウトな言い方をすれば、市長も何億円、何億円って大分いろいろ報道でも言っておられますけれども、基本、これは国、県のお金ですよ。ですよ。最終日の提案予定の中には、基金あたりからの繰入れが若干あるみたいだけれども、要は国が必要なこととして10分の10で交付するものを、各自自治体の裁量はあるけれども、それをただやっている。やらねばいかんからやるんですよ。うちが特別にやっとならねえし、どこの自治体もそういうふうにして、この国難と言えるコロナに対して立ち向かっているという、そういう認識ですが、どうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） すみません、私から答弁をさせていただきます。

ワクチン接種事業そのものについては、国の100%補助ということで、負担金という接種した人数に対する単価と、それで合わない分を補助事業という形で、さらに7月末に前倒しということで、追加の費用がかかるならそれもということで、今回補正で上げさせていただく予定になっております。

他方で、無制限に何してもいいということでは当然ないので、一部当然補助対象外というものがありますので、まさに本市では独自にやっている交通支援ですね。実はこれも細かいんですけども、シャトルバスは対象になるけれども、無料券とかタクシー券は対象にならないとか、そういったものもある中で、まさに市民の方たちにいかに受けていただけるか、安心して来ていただけるか、まさに3つのスムーズという中で、追加で市が負担している部分もありますので、当然国策ですし、国難に対して行うものではありませんが、その中で市としてより市民に寄り添った形で対応するというので考えて、予算もそれぞれ計上をしておりますので、そういうことでご理解をいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そこもいろいろな工夫をしておられることと思います。

ところで、この前5月25日、市長の記者会見がありまして、私も直接は見てないんですが、後々いろいろな資料を見させていただきました。そのことについて、少し時間がたっておりますけれども、幾つかちょっと確認というか、ご見解を伺いたいと思っておりますが、まず冒頭、ざっと見ますと減少という言葉が結構な数出てくるんですよ。減少傾向も見えてきた、減少傾向であったところから、減少、減少という、捉え方だなという感じはするし、またやはり安心をしていただくというふうなお気持ちがあるのかもしれないけれども、ただざっと見ても、これ5月25日に発表されていますが、5月は10日、14日、16日ですか、14人、15人、15人って、いわゆるクラスターの関係だと思うんですが、ここは突出しておるんですよ。あとはそう、大体上がったりがったり下がったりであるけれども、ただ25日であれば24日のデータはご存じのはずですが、前日が1人に対して7人、7倍になつてくるんですよ。決してこれを見る限り、そんな減少しているというふうには捉えられないんだけど、やはり全体として、最近では確かに減少してきていますけれどもね。その25日の時点で、グラフを見る限り減少というふうには思えないんだけど、何かどういうふうなお考えか、ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

（15番門田直樹議員「簡潔にお願いします」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） すみません、いろいろとしゃべりたいことがあったんですけども、後ほど、じゃあ。

減少と、ちょっと私もすみません、本当に記憶が定かじゃないところがあるんですけども、決していたずらに、減っているからもう大丈夫ですということは決してありませんで、データに基づいてそのときも説明したと思うんですが、ただ一時期、クラスターも非常に複数出ていましたし、過去最高の人数を更新していた、そういうときからすると、少し落ち着いたということを申し上げたかもしれませんが、決していづれにしてもいたずらにそういう誘導をしようということではなかったつもりです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） またその中で、変異株の影響もあるかもしれないということをおっしゃっておられますけれども、具体的に変異株がどれぐらいの割合であるとか、そういうふうなことは今聞くことはできますかね。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どこかで長く答えさせていただきたいんですけども、いづれにしても先ほど部長からも申し上げましたが、なかなか本市に情報が来ないんです。変異株がどれだけいるかも全く分かりません。本当に全く分かりません。しかし、結果として若い人が非常に増えてきた、20代以下で6割とか、50代以下でも8割という数は分析として分かってきましたので、そうした中で、恐らく若い人が増えてきたということで、変異株の影響もあるのだろうと、そのような言い方をしたところです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） あと、何もあら探ししとるんじゃないくて、ちょっと考え方とか状況を少し知りたいから聞いとるんですが、このワクチン接種について、太宰府モデルということを書いてあって、いろいろこういうふうなパワーポイントですかね、いろいろ配布物にも結構な宣伝というかあれで、どういったものかなということで見たんですが、まず3つあるようですね。総力戦で早期接種、2が手厚い移動支援で、3つ目が予約の混乱回避ということですか。

ところで、これも言葉としては大体そういうふうなことで説明されてあるんですけども、まず総力戦で早期接種ということで、薬剤師がワクチンの希釈作業をしているからということですが、これって別にうち独自なんでしょうかね。薬剤師のお仕事として。それとか、歯科医師の支援も検討ということで、これは先ほどの部長のほうからお答えありましたので、ああ、そういうふうな形で進んでいるかなということですが、これに関しても、これはこういうのって大体うちに限らんけれども、独自でやるものなのか、それとも国がもう少し何か方向をしていただけるのか。具体的にどうなのかというのがよく分からんもんで。

あるいはもう少し言いますと、医師会に入っておられない先生方がどうなのかですね。歯医者さんたちも、なら皆さん全員がいいよということなのか、その辺の情報を、簡潔でいいですからちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 薬剤師会のご協力につきましては、通常、他市の場合は希釈作業は看護師さんがやっていたらしゃるようです。薬剤師会のほうが医師会のほうに、どちらからご協力を申し出られたかは、すみません、ちょっとはつきりは記憶しておりませんが、薬剤師会としてワクチン接種に協力ということで、筑紫地区の場合は、各市5市ともですけれども、薬剤師会の方が希釈作業のほうはやっていただいております。

あと、歯科医師に関しましては、先ほど申し上げたとおり、研修の後に接種に携わっていただくということでやっていただいております。

それと、すみません、もう一つありましたですね。

○議長（陶山良尚議員） 医師会。

○健康福祉部長（田中 縁） すみません。非医師会の方につきましては、制度上、ワクチンの供給を受けるという登録システムがありますので、それに登録をされればできることにはなりません。

ただ、どういう形で接種をされるかというのは、逆に医師会に入っておられない先生方に関しましては、私どもではあまり関わりがありませんので、ちょっとその辺ははつきりはしておりません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 薬剤師の方々が希釈作業をしていただけるというのは5市ということで、本市に限ったわけじゃないということですが、それと医師会に入っておられない先生方

ですね。医師会さんとそういうふうな協力しながら進めていることもあって、いろいろな事情もあるのかもしれないけれども、しかしながらここで打っている総力戦でということを行っているんだったら、5市、5人の市長さんがおられますよね。総力で医師会等と、いろいろな方面と調整、説得、相談、そういったことを何かやっておられますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） せっかくなんで、今までの思いのたけも全て含めてちょっとお話ししたいんですけども、要は、私も昨日の舩越議員の質問のときに、半分ぐらいがワクチンの話で、本当は8割、9割、ワクチンの話で頭がいっぱいでありまして、非常に苦しい思いをしていますのが、先ほど来もありますように、市で決められることが非常に限られているんですね。情報も来ない、ワクチンも来ない。来ないというか、来るかどうか分からない。打ち手の方も、本当にその日来てもらえるかどうか本当に分からないんです。場所を間違えられたりしているケースも最近ありまして、いきいきととびうめを間違えて来られたり。そこで現場で右往左往したりしています。

そういうことも、職員だけでやれるんだったらもう間違いなくということと言えるんですけども、非常に外部的に依存していることが非常に多くて、コールセンターも、先ほど来ありますけれども、当然全国的にコールセンターを開設してやるというふうに国から指導されていたはずが、どこかの地域では予約を受け付けなくて、日を決めてやるということも、もともと国の指導に従っていたはずなのに、いつの間にかそっちのほうが好事例だと。我々も検討はしたんですけども、なかなか難しいんじゃないかということになりましたが、そういうことも含めて非常に頭の中で、今後も64歳以上の方の優先順位も決めていきたいんですけども、この予約の枠のいろいろなお医者さんの枠、10レーン以上増やせないとかそういうことの中で、こちらで勝手に決められない。そして、さっきの非医師会の方を呼びかけようとするれば、医師会の方の大変なご立腹を買ってしまう。こういうことも他市でもありますし。

そういうことも含めて、我々の手で行えることは非常に限られているけれども、市民の方は全部こちらにお叱りが来るという中で、職員も本当に頑張ってくれているんですけども、なかなか思うようにいかないということがあります。

そうした中で、それでもなお少しでも職員が頑張ってくれている中で、こっだけ我々も頑張っている、総力戦でやっているんだということを、誤解を解くというか、イメージ戦略もあると思いますので、そうした中で私なりにまとめてやってきたのが、予約の混乱回避とか、手厚い移動支援とか、総力戦で早期接種ということだったんですが、まとめて申しますと、今ホームページへも載せていますけれども、予約をやはりスムーズにしていこう、そして移動もスムーズにやっていこう、そして接種もスムーズにできるだけやっていこうと。そういう中で、薬剤師さんのお力も歯科医師会さんのお力もお借りする。これは医師会さんが基本的にはそうしたことをやっていたいただいています。

そして、5市で連携してということもありますけど、私としては5市で連携と言いながらも、

市それぞれ違います、市民の意見もそれぞれ違うので、やっぱりやり方はそれぞれ独自性が私にはあっていいものだと本当は思っています。ただ、今大野城市が筑紫地区の市長会の会長という立場ですので、大野城市が窓口になるということが決まりまして、そうしますと大野城市さんに基本的にはお任せして、そして私が独自に医師会さんに掛け合うようなことは逆に混乱させるので、やめておいたほうがいいだろうと。5市の首長として連携しようということは、常々我々も申していますので、そうした体制は取ろうと考えてやっております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ちょっとスピードアップして。

今回、質問そのものもちょっとどうしようかなと迷ったんですよ。特に現場が大変だというのは重々分かっております。総力を挙げて、皆さんがどれだけ本当に必死で頑張っておられるかというのは重々分かっております。

それはそれとして、そういうふうな状況を周りに、でも市民はやっぱりいろいろ知りたいわけですよ。どう発信していくかということでもいろいろ聞いておるんですが、2番目の手厚い移動支援ということでちょっとざっと言いますと、まほろば号や西鉄バスへ無料利用券を交付。交付と言うけれども、利用される方全員へ交付って、確かに高齢者にクーポンと一緒に入れているから、全員にあれだけけれども、でもその方が全員利用されるという前提で送ったのかなというのも疑問があるのはある。

それから、タクシーの初乗り運賃の助成。それから、とびうめアリーナと都府楼駅の間に無料シャトルの運行ということも、この3つを上げて手厚い移動支援ということですが、簡単に言えばコミュニティバスが無料であるとか、タクシーの利用助成であるとか、あるいはシャトルの臨時運行であるとか、平日休日の垣根の取っ払いであるとか、そういうふうなことというのは、うちだけがやるとるんですかね。よそはそんなことやってないのかな。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 近隣で申しますと、私が知る限りやっておられないと把握しています。

私がこのことを強くこだわりましたのが、やっぱり集団接種だけになったんです、筑紫地区は、5市共通で。残念ながらですけども。私も個別接種をやってもらいたいと何度も申したんですが。そうしますと、会場が限られると。そこまで移動してもらわないといけないと。そしたら、せめて移動支援ぐらいはやらないと、もうこれは申し訳が立たないと。個別接種ができなかった責任も私にありますので。ですから、移動支援だけは何とかという思いで、複数、できるだけメニューを持ちたい。そういう中で、タクシーもバスも、そしてシャトルバスもということで、この3つがそろっているところは、基本的にはそうないと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ネットでこの項目でちょっと調べただけけれども、誰でもできるからやってみてください。熊本市は、65歳以上タクシー券2,000円自宅に郵送。八尾市は、無料シャトルバスの運行、要介護認定者等へのタクシーチケット。福山市、タクシー片道1,000円で

両方ですね。調布市は、タクシーチケット1,000円2枚。えびの市は、タクシー利用料金免除。各務原市は接種券の提示でコミュニティバスとタクシーと無料になると。この券じゃないんですよ。誰でも行くためにクーポンを持っているんですから、接種券を見せればただと。あとは富田林市、大牟田市、武雄市、栗原市、前橋市、もうその他幾らでもありますよ。調べてみてください。こういったことをもって独自というのには、ちょっとどうしても引っかかる。

3番目、予約の混乱回避ですが、この25日の会見の中では、当初若干混乱したが、もう問題は収まったというふうなことです、実はその後、これが5月24日の新聞の私が取っとる朝刊ですが、投稿がありまして、ご存じかな、太宰府市在住の88歳。ちょっとざっと読みますね。

ワクチン接種予約うんざり。自動車の免許も取ったことのないアナログ人間が、テーブルに置いた携帯電話ガラケーを前に、ワクチン接種予約受付開始の午前9時を待つ。番号を押す時間まで考慮し、一番乗りを狙った。だが、これが話し中。開始前に電話を入れた者がいたのだ。うんざりしてやめようかと何回も考えたが、これも経験と3時間半、数秒、3分、5分などの間隔で押し続けた。やっとながった電話口から、6月2日になりますかいいですかと言われた。通知書に書いてある接種日とは違い、疑問もあつたが、接種が目的だからと唯々諾々、先方様のご都合を賜ることにした。電話の長丁場にくたびれ、接種日の変更に戸惑い、ついテーブルを蹴って足を傷める。これを独り相撲というのだらうということで、何も現場ができてないとか、そういうことじゃないんですよ。こういうことがあるんですよ。あつて、恐らく今でもやっぱりいろいろあっていると思うんですよ。だから、あまり独自であるとかということ、これが独自なのかもしれません。

ちょっと先に進みたいのでまとめますと、結局この3点、今言ったこの3点に注力することで、確実に2回目の接種を、これは高齢者のことですね、7月までに終わると確信しているということですが、状況はどうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 確信しているとはちょっと言っていないつもりなんですけれども。

（15番門田直樹議員「記者会見資料ではそうなっています」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 確信というか、目指したいと。

ただ、もう率直に申しますけれども、7月末の期限も国が勝手に言い出したことです、これはもうはっきり言わせてください。これは7月末に我々が決めようということをもととしていたわけではなくて。予約が7割程度に入る場合は、7月末に終わるとしていたんですけれども、結果としては8割超の方が予約されています。これは本当に、長くなって恐縮ですけども、やっぱり入院されている方とか、かかりつけが福岡市にある方で個別接種される方とか、もっとおられるかもしれない。あと、受けたくないという方もいろいろ話が出ていましたが、もっとおられるかもしれないと思っていましたが、8割以上の方が結果としては予約されました。これはもうありがたいことなんですけれども。

ただ、7割で7月末ということで一応報告はしていましたが、国から求められていましたから報告はしてはいたけれども、そこが増えてきた。

ただ一方で、今起きている現象は、やっぱり2回目は受けたくないとか、1回目いろいろな日程変更がある中で、予約の空きが少しずつ見えてきたとか。そして、64歳以降の方の今後のことも考えていくとか、そういうことで頭はいっぱいなんですけれども、そういうことを考えていくと、なかなか本当に65歳以上の方が7月末で完全に終わるかという、これは確信は、もし言ったとしたら訂正します。確信はできません。

やっぱり7月の後半しか受けられないと、1回目を、65歳以上の方でも。そういう方もやっぱりおられますので、6月に受けたいけれども、なかなかキャンセルする方がいないと。そういう方はコールセンターへ毎日かけてこられて、空いてないか、空いてないかと。そういう方もおられる状況ですので、確信しているとしたら訂正させていただきます。できるだけ早く終わらせたいということだけは思っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 確かに私の周りにも7月の後半しか1回目が受けられないと。それから3週間ですよ。だから、7月に受けられるはずがない。

これはホームページにも載っていますよ。1、2、3を上げて、この3点に注力することで、市民の皆様方に通知が届いた時点で即予約ができ、確実に接種ができること、また確実に2回目の接種を7月までに終えることへとつながってまいると確信をいたしておりますと言っておられます。確認してください。

進みます。

こういうふうな中で、ワクチンの接種予約ですけれども、時間があれて、ちょっと少し割愛します。ワクチンの接種予約で、予約の状況等いろいろお聞きしたいところもあるんですが、まず自治会を、このプレスの中でもマスコミ対応の中でも自治会ということで、ある自治会、名前は出しませんが、ある自治会とその役員さんたちの名前も拡大すれば出てくるような形であったけれども、その自治会の、いわゆる予約の申込みですよ。予約の申込みのサポート。主にオンラインのことを念頭に置かれているんだろうと思うけれども、そういったのは全市的、44行政区があるんだけれども、大体全般的にそういうところしているのでしょうか。私の住んでいるところはそういうのを全然聞かないのですが、が1点。

もう一つが、小・中学生にもということで、これも大きく書いてある。自治会や大学、小・中学生にも協力依頼と言うが、小・中学生に関しては、先ほどのご回答の中でそういうふうなお話をしましたですけれども、お話だけなのか、それとも学校を通じて文書を配布しているのか。

もう駆け足でいきますけれども、そういうときに、大学生が市でやる分には大いにいいと思うんですよ。やはり地元の大学等、地域のボランティアをやってもらって、お互いにとっていいことで、ただ何かあったときには、市の職員もおるわけですよ。コンピューター関係とい

うのはフリーズすることもあれば、いろいろなことがありますよ。急にシステムやアプリケーションのアップデートを要求されたりしたら、分からんでしょう、どうしたらいいか。あるいは途中で切れたら、それがどこまでいったのか、手続が進んだのかの確認とか大変なんですよ。そう簡単に、簡単と言うたら失礼かもしれんけれども、あくまでもその中で、おじいちゃん、僕がするよとかと言うてお互いにやる分にはいいですよ。市が小・中学生にも協力依頼をするということを大きく大々的にマスコミに言うという、じゃあどれぐらいのサポートをしているって当然聞きますよ。でしょう。そういうことはどうでしょうか、小・中学生に関しては、ちょっとまとめて、簡単でいいですから。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） まず、自治会でございますが、自治会長及び民生委員の皆様にも市のほうから、予約のサポートについてご協力をお願いしますという文書を市長のお名前でお出しさせていただきました。各自治会で、例えば公民館に来ていただいて、役員さんの手持ちのスマホで予約のお手伝いをしていただくとか、そういう取組をされているところもおられます。写真を見られたのは、多分そういう場のことだったと思います。

それから、小・中学校でございますが、市長のお名前でも予約のサポート、手助けをぜひお願いしますという文書を配っていただいております。学校のほうでも、ある中学校で授業をしながら、タブレットを使ってというそういう実際にやりながらの授業をするということで、市の趣旨を分かっていたいただいて協力していただくような形でやっていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） さっきも言いましたけれども、できる子、できる環境、環境がすごくあるんですよ。そういった中で、できることはお願いですねというぐらいだったらいいけれども、何か仕組みとしてあるかのような話はどうかと思うので、ちょっと聞いてみました。進みます。

レーンについて、6月下旬には、レーンといいますか、いわゆる最大1,200人。今のでいくとそうなりますね。一番最初の公表されていたのが、それから比べると2,400人ぐらい、18%ぐらい増える計算になるみたいですね。このとおりにいけばいいんですが、そのレーンも最終的には10レーンまで持っていくということですが、もしその中で、事故じゃないけれども、アナフィラキシーショックとかで具合が悪くなったとかやっとなら、そのレーンから出て、まずそこに待機しておられる方に対してはまずどうなのか。その会場の中の医療関係者がやはり対応するのか、あるいは救急等をもうすぐ呼ぶのか。あるいは、レーンの中で実際にその接種の順番待ちとかをされてある方がそうなったときには、そのレーンの機能が止まるのかということがちょっと心配。誰が対応するのか。もちろんお医者さんも看護師さんもおられるから、恐らくはそこはされると思うけれども、そうするとそのレーンは止まりますよね。ほんならその方々のまた今度は再接種はどうなるのかとか、その辺ちょっとまとめてお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 救急対応につきましては、その会場に予診の先生の中に責任医師という方がおられますので、その方と、あと経過観察のときの看護師さん、その方たちで対応していただく。それから、医師の指示で救急車を呼ぶと、そういう体制も消防本部等とも整えておりますので、そういう場合があればすぐ救急車を呼ぶという体制になっております。そういう場合の動線についてもシミュレーションしております。

それから、レーンがもし止まった場合ですけれども、その場合はほかのレーンのほうに回っていただいてという形で、少し間隔が詰まってくるということはあると思いますが、実際にその日に来ていただいている方については接種を終了させるという方向で実施をしております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 予定は予定で、何があるか分かりませんからね。

ところで、宇美町の話はもうご存じだと思います。あるいはトヨタ式の集団接種の活用とか、非常に合理的なやり方であり、特に宇美町はお医者さんが考案して、非常にうまくいっているようなことで、こういったことは研究ないしは何か、何とか取り入れたりできませんかね。ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 報道等であっております接種される医師の方が動くというやり方だと思います。接種する方の保定は多分看護師さんがされるということだと思いますけれども、そこできちんと様子を見ながら確実にということができるとかどうか、そのあたりもありますので、どちらかというところと安心・安全ということを考えますと、予診の先生にちゃんと診ていただいて、接種者の看護師の方が1対1で、大丈夫ですかとかというふうに聞きながら接種をすると、そういうどちらかというところと丁寧な接種のほうで、安心を確保しながらやっていくということを太宰府市としては一応やっていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） もう少しいろいろな状況というか、結果が一定効果があるということが確認されて、検討ということですかね。しかしながら非常に、いわゆるスピードだけでいったら、計算したら大体のところ1時間で15人ぐらいのところ、これが20人であるとかかなり、ある人に言わせると100人以上接種できるって、それはちょっと早過ぎだろうと思うんですが、しかしながらかなりやっぱり改善できると。こういうのがモデルじゃないかなと思うんですよ。いいです、ちょっと待って。

モデルというのは、あるいは、何か言葉たたきをしとるんじゃないんですけども、独自とかモデルとかというのは、やはり周りが評価するというか。サービスでいうたら、私は素晴らしいサービスをしているなんて言うたらおかしいでしょう。僕は頭いいもんと言っている子どもと一緒にですよ。じゃなくて、それは第三者あるいは受ける人が判断するんですよ。と、私はそう思う。

時間もそろそろですから、今後まだまだこのコロナとの闘いというのは続きます。やはり市

民、国民みんな、もうどうなっているのかという情報は本当に知りたいと。ですから、加減乗除なく、ありのままを率直に伝えるように執行部にはお願いします。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで13時10分まで休憩いたします。

休憩 午後0時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時10分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔7番 入江寿議員 登壇〕

○7番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりましたICT教育につきまして一般質問をさせていただきます。

ICT教育とは、ご存じのとおりパソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法です。このICT教育は、2013年6月に閣議決定された日本再興戦略の中で、1人1台の情報端末による教育の本格展開を目指す、またデジタル教材の開発や教員の指導力向上に関する取組を進めることが宣言されています。

ICT教育の目的の一つは、分かりやすい授業の実現です。児童・生徒たちの学力を育成するために、視覚や聴覚に訴えかけ、理解しやすい教育を施すことです。

もう一つは、21世紀型スキルへの対応です。従来の教育は、どれだけ多くの知識を暗記できるかに重きが置かれ、これにより児童・生徒の評価を行ってきました。今後は、知識や情報などはインターネットで簡単に手に入れることができます。これらの知識や情報をいかに選定し活用するのか、情報活用能力、創造力の育成に重きを置いて教育されるようになります。端的に言えば、教育の手法や児童・生徒への評価などが大きく転換されようとしているのです。

これらの目的を達成するために、先生から児童・生徒への一方的な授業ではなく、双方向型の授業に変えていかなければなりません。ICT教育は、それを助けるツールなのです。

太宰府市の小・中学校では、児童・生徒の1人1台のタブレットが貸与され、学校の授業の中でICT教育が実施されていると聞き及んでいます。

1点目の質問をします。太宰府市としてのタブレット端末の活用をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

2点目の質問をします。教員のICT教育の指導力を向上するためにどのような取組をされているのか、お伺いいたします。

3点目の質問をします。タブレットによるICT教育は、学校の授業のみで行われていると聞いています。新型コロナの感染により、太宰府市内にある中学校は休校となりました。また、大阪では新型コロナ感染により唐突に休校が決定され、翌日からインターネットを媒体と

し、タブレット端末によるICT教育の実施が指示され、各家庭から接続方法、操作方法の問合せなどが多く寄せられ、大混乱となったそうです。また、インターネット回線がない家庭の児童・生徒への対応が問題となったそうです。学校と各家庭をインターネットでつないだICT教育の取組をどのように展開されていくか、お伺いいたします。

また、インターネット回線がない家庭の児童・生徒の教育の場の提供をどのように考えておられるか、併せてお伺いします。

4点目の質問をします。いろいろな事情から学校に通学できない児童・生徒、学校を休みがちな児童・生徒や教室で学習することが苦手な児童・生徒を対象として、学校復帰に向けて支援するつばさ学級の児童・生徒のICT教育の現状及び取組についてお伺いいたします。

また、つばさ学級にも通学できない児童・生徒のICT教育の現状及び取組についてお伺いいたします。

5点目の質問をします。ICT教育の取組については、各市町村で大きなばらつきがあり、積極的に取り組んでいる市町村もあれば、端末機の導入もしていない市町村もあるようです。現在学んでいる児童・生徒の将来を考えた場合、ICT教育への転換は不可欠で、早急に取り組んでいかなければならない最重要課題です。太宰府市でICT教育を学んでよかった、太宰府市でのICT教育が今の自分の基礎であると学んでいる児童・生徒が言えるようにすべきだと思います。太宰府市は、ICT教育先進の市にならなければなりません。今後のICT教育の取組についてお伺いいたします。

以上、1件5点について質問いたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ICT教育についてご回答いたします。

まず、1項目めのタブレット配付後の取組についてですが、文部科学省が定める学習指導要領では、予測困難な時代において持続可能な社会の担い手の育成を目指すとされています。そのために、実際の社会や生活で生きて働く知識や技能の育成、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成、学んだことを人生や社会に生かそうとする力の育成が必要とされており。

さらに、それらの育成のためには、児童・生徒一人一人が主体となり、クラスメートと協働しながら課題を解決していくような授業づくりが求められております。

本市はこれまでも、文部科学省が定めている教育活動の実現のため、研修会などを実施しながら、学校における授業改善を目指してまいりました。このたび配備された1人1台タブレットは、求められている授業づくりに大変有効に機能すると考えております。

例えば児童・生徒一人一人が主体となる手だてとして、個人の実態に応じた学習教材の提供が可能であることや、個人が疑問に思ったことをインターネットで検索することが可能になることなどがあります。またクラスメートと協働する手だてとして、授業支援ソフトを利用することで、個人の意見を一堂かつ瞬時に集約、整理して話し合うことや、グループで作成してい

る作品を一人一人が同時に編集することが可能となることなどがあります。

さらに、先日新型コロナウイルスワクチンの接種をスムーズにするための取組の一つとして、太宰府中学校において生徒が1人1台タブレット使ってネット予約の方法を体験し、身近なお年寄りのワクチン接種予約を手伝うようにする活動が行われました。

次に、2項目めの教員のICT教育指導力向上の取組についてですが、本市では教員のICT教育の指導力向上のために、各学校からICT担当教員を選出していただき、市主催の研修会を継続して実施しております。研修会では、1人1台タブレットの活用、授業を支援するソフトウェアの活用、オンラインの活用などを取り扱っております。

また、市の代表者による公開授業も行っており、さらに各学校で行われるICT活用についての研修会に、教育委員会の担当者や、市に3名配置しておりますICT支援員を派遣しています。

今後、市内小・中学校のICT活用の足並みをそろえるために、短・中期的な目標設定を行い、研修会や市教育委員会による学校支援を行ってまいります。

また、各学校において1人1台タブレットの活用が開始されましたが、児童・生徒や先生方のハードウェアやソフトウェアの操作が思うようにならないことがあるという報告があります。特に、導入初年度の本年度は、これらのトラブルに対応するICT支援員の増員を検討してまいります。

次に、3項目めの学校と各家庭をつないだICT教育の実施についてですが、児童・生徒用のタブレットにはオンラインソフトがインストールされておりますので、Wi-Fi環境があれば、場所を選ばずに接続し、交流することができます。

先月、児童・生徒用の個人タブレットが使えるようになりましたので、各学校で使い始めたところです。今後、各学校で授業における活用を始めるとともに、児童・生徒にオンラインソフトの使い方を教えていきます。インターネット回線がない家庭については、Wi-Fiルーターを貸し出す準備をしております。

次に、4項目めのつばさ学級の児童・生徒などへのICT教育の取組についてですが、つばさ学級にもWi-Fi環境を整えましたので、今後、例えば自分の学級や校内適応指導教室とオンラインでつないで、つばさ学級の児童・生徒が学校の様子を見ることができるようになります。つばさ学級の児童・生徒の希望に応じて、学校の友達と交流することもできるようになります。このことは、つばさ学級の児童・生徒が学校をより身近に感じることができる有効な手だてであると考えております。

また、つばさ学級に通級できない児童・生徒への支援といたしましては、家庭に個人タブレットを届けることで、不登校の児童・生徒が家庭からつばさ学級の様子を見たり、つばさ学級の児童・生徒や指導員と交流したりすることができるようになります。

なお、今年度新型コロナウイルスの影響で登校できない子どもを対象に、オンラインで朝の会を行った学校もあります。

次に、5項目めの太宰府市のICT教育の将来を見据えた取組についてですが、本市ではICTを効果的に活用するに当たり、3つのカリキュラムが必要であると考えております。

1点目は、ICT活用スキルカリキュラムです。これは、今後の社会では必ず必要になるタブレットやキーボードなどの操作スキルを育成するものです。

2点目は、情報モラルカリキュラムです。これは、情報社会の中で正しい判断ができるよう、心と知恵を磨くことを狙いとしています。

3点目は、プログラミング教育カリキュラムです。これは、プログラミング的思考を育成するものです。

今後、それぞれの学校の実情や児童・生徒の実態を踏まえ、実践を積み重ねることで、より充実したものへと更新してまいります。

また、本市のICT活用基本方針である一人一人に最適で効果的な学びや支援を提供すること、多様な学びの場を提供することを実現するため、効果的な実践の蓄積や環境整備を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。では、ICTのデジタル教材の活用について、また再質問させていただきたいと思います。

まず、ICT教育の基本といたしますか、柱にあるもの、デジタル教科書だと思っております。デジタル教科書による授業を推進するためには、電子黒板、大型ディスプレイやパソコン、タブレット端末機器などが必要だと思います。

ご存じのとおり、デジタル教科書は、単にこれまで使っていた紙の教科書がパソコンやタブレットなどで読むことができるようになるだけではありません。画面上に調べたことを直接書き込み、児童・生徒間で共有したり、英語の発音など音声で聞くこともできます。インターネットにつなぎ込み、教科書にはない資料や動画を閲覧したりすることもできます。教員による児童・生徒の学習履歴の把握や双方向性授業も可能となります。これがデジタル教科書です。

既に2019年4月に学校教育法の一部を改正する法律等関係法令が施行され、文科省によってデジタル教科書の導入が制度化されています。肝心なめのデジタル教科書は各小・中学校に導入されていますか、お伺いたします。

デジタル教科書は、指導用と児童・生徒用がございますが、ここで伺っているのは指導者用デジタル教科書のことを言っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 指導者用デジタル教科書につきましては、全ての教科ではありませんが、全学校全学年に導入をして、既に活用しております。例えばシミュレーションですね、理科の実験なんかでなかなかできないようなものは、映像を提示しながら子どもたちに説明する、こういうことが非常に有効に使われております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次に行きます。

太宰府市の6月の広報で、先進教育の推進、タブレットを使った授業が始まりましたと案内されておりますが、タブレット授業はデジタル教科書を利用した授業と理解してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） デジタル教科書は、先ほどから議員ご指摘のとおり、紙の教科書にはない機能があって、大変すばらしいです。1人1台タブレットにデジタル教科書が導入されることで、より分かりやすい授業となることは当然期待されています。

一方で、現在の紙の教科書にも、例えば音楽の楽譜が載っているページの端っこにQRコードがついているんですね。これをタブレットで読み込むと、その楽譜の音楽がタブレットから流れてくる、こういうふうなことがもう既に行われております。ほかにも映像資料だとか動画だとかをQRコードで取り込むことができます。これはもう既に今学校で行うことができます。家庭でも行えます。

ですので、学習用のデジタル教科書というのは、現在国のほうでまだ検証されているところで、これからどういうふうな方向に向かうのかというのが決まっていきますので、当面は紙のよさだとかデジタルのよさだとかを生かしながら、授業づくりを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ちょっと同じような質問になるかと思いますが、2018年2月、4年前に文科省はデジタル教科書の整備状況を調査しております。これによると、小学校52.1%、中学校は58.1%の学校がデジタル教科書の整備をしております。もちろん、この教科書を活用するために、電子黒板も設置されているはずですが、4年前の調査で50%を超えている状況にあります。

ここで私が言うデジタル教科書の整備とは、現在学校で使用している教科書に準拠し、教員が電子黒板を用いて児童・生徒への指導用に活用している数値でございます。

太宰府市はICT教育に私から見ればちょっと後れを取っているように思いますが、忌憚のない感想を伺いたいと思います。

また、デジタル教科書を本格的に使用するまでの工程、計画を少し伺いたいと思います。

それと、何事にも現状の認識、把握が必要であり、これを踏まえ計画を立て、推進していくことが大事なことだと思っております。デジタル教科書の整備等計画を推進し、本格的に使用することを最重要課題としていただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 数値については、ちょっとこちらのほうで手持ちのものはございませんが、おっしゃったとおりこれは指導者用の教科書の数値だと思いますので、4年前のうちの数値がここにはございませんが、現在は先ほど申し上げましたとおり、全ての学校、全学年に導入しておりますが、まだ導入できてない教科等がございますので、そちらにつきましては現在の取組の状況、効果等に応じて広げていくことも含めて検討していきたいと思っております。

かなりのところでかなりの場面で有効に使ってありますので、どこと比較するというわけではないんですけども、決して後れているということではなくて、よい実践をどんどん広めていっていければ、活性化していければと思っております。

続きまして、デジタル教科書の整備計画ということでございますが、指導者用につきましては、今申し上げたとおり順次配備をしておりますが、学習者用のデジタル教科書につきましては、先ほどこれも申し上げましたが、国のほうがまだ実証している状況でございます。

本市につきましては、小学校3校、中学校4校に試験的に導入しています。これは国のほうが実証を手伝ってくれということで導入をしておるところでございますので、こちらの結果も踏まえながら、もちろん国の方針もあると思っておりますので、そちらも踏まえながら今後の導入について検討いたします。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次に、ICT教育に対する教職員の皆様の指導力向上について質問させていただきます。

教職員の皆様の中には、ICT機器と言っただけで敬遠してしまう方がいるのではないのでしょうかと思っております。ICT教育化は、ただデジタル機器を取り入れるだけでは成立しません。ICT活用を前提とした授業設定の見直しや、児童・生徒への適切な指導、フォローが必要です。それには指導する立場の教職員の皆様の指導力向上が不可欠の問題となります。

しかしながら、現在の教職員の皆様は、従来の教育方法を習得され、教職員の職に就かれています。経験がございません。行政がいろいろな形で指導力向上を図っていかなければなりません。具体的な研修や講習会を実施し、指導力のレベルアップをする必要がございます。教職員の皆さんの指導力向上のため、計画、実行していただきたいと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） デジタル教科書の話は先ほどからありましたが、私もタブレットは持っておりますが、タブレットで読書をするのか、紙で読書をするのかといえば、まだ私は紙で読書をします。それぞれのよさはあると思うんですが、なかなか今までこうやってきたことを切り替えるというのは難しいことであるのかなと思っております。

先生方がタブレットが全員に入ったということで、なかなかそちらに向かっていけないというか、敬遠されているという今のご指摘は、もう本当にそのとおりでございますし、それは先生方が悪いということではなくて、日々の忙しい中で、また新しいことをやっていくという、なかなか困難なことだと思っております。

しかし、せっかく配備されたことですので、先ほども答弁もいたしました、市の主催の研修会を充実させていく方向でしております。具体的にこういう使い方がありますよとか、困ったことがあるときにはこういうことをやればトラブルを回避できますよとか、そういう具体的な研修会を継続してやっていきたいと思っております。先生方のニーズや社会の要請に応じるような工夫をしながら、これからも進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。ぜひそうしていただければ。

それと、文科省で教職員に求められるICT活用、指導力向上の調査結果がちょっとございましたので、2018年調査で、授業中にICTを活用して指導する能力76.6%、児童・生徒へのICT活用を指導する能力が67.1%、教材研究、指導の準備、評価などにICTを活用する能力が84.8%と、いずれも高い数値で調査結果が出ております。

太宰府市の教職員の皆様も高い指導力をお持ちであると思料しますが、行政側がこれらの能力を把握することが大事なことだと思っております。現在把握しておられれば、そういう把握状況をお伺いしたいのですが、お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ICT活用能力調査につきましては、毎年実施されておるのはこちらのほうも把握しておりますが、ちょっと今のところこちらに手持ちがないので、傾向のほうを十分ご説明できないんですけれども、先生方の声等々を伺うと、もちろん頑張っって導入しているということはご協力いただいておりますけれども、決して十分とは言えないと思っております。

それは、タブレットを活用した授業だとか家庭での活用、これをもっと推進するためには、さらに研修をしていかなければならないと考えておりますので、この前に答弁いたしました、研修のほうを充実して行って、少しでも能力を高めていけるように、これは子どもたちも先生方もだと思っておりますが、努めてまいります。以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。教職員の皆様のICT活用、指導力把握は簡単なことじゃないと思っております。現状を踏まえて、教職員の皆様のICT教育、指導力の向上をしていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、ちょっとお話しさせていただきますが、ご承知と思いますが、兵庫県教育委員会が策定した教員のICT活用指導力向上のための研修プログラムがございます。校内研修用

に自由に使えるようになっていきます。利用価値のあるプログラムだと思っております。

その資料中に、太宰府市教育委員をされておられます桑野裕文委員が提唱されている地方都市太宰府における夢ビジョン2020も掲載されておりますので、一度検証されてはいかがでしょうか。

学校と各家庭をインターネットでつないだICT教育も大事ですが、学校での授業でも本格的にICT教育がなされていない現状から見ますと、早急には実施できないことは理解しております。新型コロナ問題により学校が休校になった場合や、夏休み期間中児童・生徒への指導を思料することなどなおざりになってはならないと思っております。児童・生徒用デジタル教科書の導入と併せて、今の段階から計画すべきですが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 児童・生徒がオンラインで学校とつながることで、可能性は非常に広がると思っております。先ほどの学校に来れない子どもたちが朝の会を経験したという話もありますし、いろいろなところでもう始まっております。

例えばオンラインでつながって、学校に来れない子が、10分休みに子どもたち同士がもう雑談をしているような話も聞きますし、あるところでは授業を見ながら、その感想を述べたというような話も聞きますので、これからそれをしっかりと形づくって、全体で進めてまいりたいと思っております。

また、デジタルドリル等も活用しておりますので、こちらについても家庭で活用できるように取り組んでまいりたいと思っております。可能性が非常に広がるものだと思っておりますので、市全体で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 計画する際には、本当、つばさ学級など、つばさ学級にも通学できないいろいろなお子さんがいると思いますが、そちらの対応についても計画に入れていただきますようお願い申し上げます。

最後の方になってきますが、ICT教育の後れは、予算上の問題のほかに、学校、教育委員会、行政などの取組姿勢に左右されます。単に授業にデジタル機器を取り入れるだけでも成立しません。ICT活用を前提とした授業の見直しや児童・生徒への適切な指導とフォローが大事なことです。教職員に丸投げしてはいけないことは言うまでもありません。学校、教育委員会、行政が一丸となって取り組む問題でございます。

さきに述べましたとおり、ほかの市町村ではICT教育を本格的に推進しておられます。太宰府市の現状から、現在通学している児童・生徒が高校生になったとき、初めてICT教育に出会うことになるのではないかと危惧しています。大きな差がついたまま中学を卒業させていけません。

太宰府市の小・中学校に通学している児童・生徒への思いを込めた力強いメッセージなるこ

とを期待して、ICT教育の取組の決意を教育長にお伺いしたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） いろいろご質問、ご指摘いただきましてありがとうございます。

学校におけるICTの環境整備につきましては、地域間格差がありまして、全国的に見ましても、九州の中でも福岡県は後れぎみでございました。例えば佐賀県の武雄市などはかなり前から取り組んでおりまして、成果を上げてきているところがございます。しかし、その中でも、太宰府市ではICT環境整備に係る予算措置を検討し、一歩進んだ取組を進める準備をしていたところがございます。

しかし、このコロナ禍で、国の補助金により全国一斉に整備が進みました。その関係で、本市におきましても1人1台パソコン端末が配備されたところがございます。本当にありがたいと思っているところです。

自分のパソコンを手にした子どもたちの喜びようはすごくて、本当にうれしそうで、今ネット検索をしたり、校庭に出てタブレットで写した植物や動物を学級に持ち帰って見せ合ったり、もう校内でチャットをしてみたりと、様々なことにチャレンジをし始めています。そういう子どもたちの姿を見て、先生方も逆に意欲的になられてきていると。これなら子どもに負けれない、子どもに教える力をつけようというような意欲が盛り上がってきているということ、各学校からも報告を受けているところがございます。

先ほどご指摘いただきましたように、教職員の指導力の向上というのは大変重要でございますが、どうしてもパソコンが不得手という先生もおられますので、私どもとしては、まずは子どもと一緒に楽しく使い始めてくださいと、子どもと一緒に学んでいってくださいというようなお願いもしているところがございます。

これからのSociety5.0社会を生きていく子どもたちには、ICTの活用は不可欠でございます。入江議員のご提言、ご提案を真摯に受け止めまして、太宰府市のICT教育をしっかり進めてまいりたいと考えております。どうもありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。ICTって、自分らの時代からするとすごいやつができたと思います。タブレットなんか、端末、何でも調べたいことに対してはすぐに情報が入ってくる。こんなすばらしいものを活用して教育に生かせるというのは本当に最高だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長様におかれましても、これからの教育、結構テレビに出られて、この頃、私の息子も太宰府中学1年生なんで、ちょっとテレビに映ってなかったんですけども、何か喜んでしていましたので、どうぞどうぞ今後の教育を太宰府が1番となるぐらいによろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで13時50分まで休憩いたします。

休憩 午後1時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） 議長より許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

まず、通告を再読します。

ランチサービスでは実現できない市としての目標、課題が給食にはあるはずである。何も進んでいないという声もある中、今、市は何をしているのか伺う。

これだけで聞きたいことを尽くせると思っているのですが、補足します。

中学校給食のことを考えると、私の頭にまずずらっと浮かんでくるのは、知り合いのお母さんたちの顔です。お父さんの顔は僅かです。そして、その子どもたち。私の記憶の中では小学生ですが、今はもう高校生にもなっています。未就学だった弟や妹たちも、もうすぐ中学生でしょう。

つまり、1つには、日本が世界の最底辺を突っ走っているという現状にあるジェンダーの不平等というか、ジェンダーの平等が強く意識の中にあるということです。

そしてもう一つ、子どもたちはあつという間に次の世代、次の社会を形づくっていきます。時間は待ってくれないとの思いを抱えています。

解決すべき社会の課題と、誰のための給食かと、そういう反省の意識を念頭に持ち続けることが大切だと思っています。

さて、中学校完全給食について、楠田市長は任期中に一定の方針を示すと繰り返されています。今回の質問は、その方針の言明を求めるものではありません。市長が方針を定める前に、全庁的な検討が段階的に進められるはずで、また全市民的な理解がそこに伴うべきであると考えられます。

しかし、議会でも繰り返し質問が行われているにもかかわらず、その過程は、またその検討内容は全く明らかになっていません。それゆえ、現時点で市長が意思表示を行っても、重要な政策判断であるにもかかわらず、市民的な検証には堪えられないと私は考えています。

また、現行のランチサービスの改善状況を確認することを意図してもいません。したがって、それに関する答弁は不要です。

平成28年8月に太宰府市立学校給食改善研究委員会による望ましい中学校給食の在り方についての答申が出され、さらにそれを踏まえた報告が当時の樋田教育委員会委員長からなされま

した。答申には、完全給食実施に当たり懸念されることが幾つか列挙されていますが、それらはいずれも現状、当時のということですが、現状からすると困難が予想されるというものです。それでもなお望ましい給食の在り方を志向しているのが、平成28年の答申です。現状を変えなければ、よりよい学校給食は実現できないという考え方を、そこから学び取るべきだと私は考えています。

言い換えれば、ランチサービスと完全給食がどう質的に異なるかを意識することなしに中学校完全給食を構想し、現状からステップアップした目標を立てることはできないということです。仮に当面はランチサービスが続くとしても、その改善の方向も、ビジョンとして給食というものを持っていなければ見いだせないということです。

芦刈前市長の下、お金がないという現状を理由に、太宰府市はあっさりと白旗を揚げました。それに立ち向かうビジョンを欠いていたのが原因であると私は考えています。敗北主義です。

楠田市長の下では、お金がないという現状に立ち向かう意思は感じていますが、それが中学校給食の実現に十分かどうか、あるいは結びつくのか、まだ判然としません。

ただ、最近の楠田市長のこの問題に関する答弁では、給食とランチサービスという用語の使い分けが曖昧ではないかと思うことがあります。

私は、これまで現市政では完全給食、これの実施方式や財源の再検討をゼロベースで行ってきたと理解してきましたが、この頃その点も曖昧だとの印象を持っています。やはり現状に安住して次の一步を見失いつつあるのではないかと懸念しています。

そこで、初めに教育委員会の立場からもう一度、ランチサービスではなく給食を実現する意義について説明していただけるようお願いいたします。

併せて、次の点も伺っておきます。

ゼロベースでの検討と言われていますが、ゼロベースでの検討とは、平成28年8月の教育委員会報告の1、基本的な考え方からゼロにする、つまり全ての生徒を対象とした主食、おかず、ミルクから成る完全給食、これを取りやめるということも含意し得るのかと、この点を確認させてください。ゼロベースの意味です。

今何をしているのかと通告で書きましたけれども、ということについては、もう少し伺っておきます。

中学校給食調査研究委員会で集めた資料、これをどのようなテーマや目標に沿って分析してきたか、各部署ごとに教えていただきたい。もしも部署ごとで導き出した確定的な結論があるのなら、それにも言及してください。そのようなものが特になければ、その点への言及は不要です。

そして、現在まで中学校給食調査研究委員会の後継組織があるようには聞いていませんが、市長が方針を表明するためには、各部署による分析を管理する担当が必要と考えられます。誰、もしくはどこが資料分析の進捗管理を受け持ってきたのか、それを伺います。そのような

担当がいなかったのであれば、いなかったと答えてください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 中学校完全給食について議員からいただきましたご質問についてご回答いたします。

近年の食生活の乱れを背景として、平成17年に食育基本法が制定、施行されました。さらに、平成21年4月には学校給食法が改正され、食育という観点から食文化の理解や勤労を重んじる態度の育成、生命及び自然尊重の精神、並びに環境の保全に寄与する態度の育成などが学校給食の目標として新たに追加されました。

また、学校における食育は、教育活動全体を通じて総合的に推進するものであるとした上で、学校給食を食育の具体的な指導の場として位置づけたと理解しております。

教育委員会といたしましては、厳しい財政事情や当事者である中学生の意見などを考慮し、現在は目の前にいる中学生に安心して、よりおいしく食べてもらえるランチサービスの充実を図っているところです。法の基本理念にのっとり、児童・生徒が生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、今後とも食に関する指導の充実を図るための取組を推進してまいります。

なお、中学生の昼食に関する現状や意識を知るために、本年度実施しますランチサービス試食会後に、新しく導入した1人1台パソコン端末を利用してアンケート調査を行うこととしております。

次に、中学校給食調査研究委員会では、ランチサービスの現状や課題、アンケート調査の結果、給食を実施する場合の各提供方式の特性や必要な財源、中学校の教育活動に及ぼす効果、影響、整備、運営に係る費用等について、改めて原点に立ち戻り調査研究を行いました。

現在は、三役会議や経営会議、部長会議等で継続的に協議を行っておりますので、各担当部署が情報収集を行うとともに、財政面においても引き続き検討を重ねております。

議員ご指摘のとおり、誰のための給食かと考えますと、子どもの健康の保持、増進、望ましい食習慣の育成、食文化の理解や感謝の心の醸成など、様々な学校給食の目標を達成するとともに、何よりも子どもの学校生活を豊かにし、楽しみする時間としていきたいと考えております。

今後も市長部局と連携し、さらなる給食環境の向上を図るために議論を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

今回の私の質問は、形式的には1件1項目のごくごく素朴な、何をしているかというだけの質問なんですけれども、ただ4つのポイントからご回答をいただきたいというふうなことは伝

わったかと思えます。それについては直接の回答がなかったと感じておりますので、改めてお尋ねせざるを得ません。

今のご回答、ポイントは別ですけれども、4点回答があったと思うんですね。まずは、各種の法に基づいた一般的な給食に関する位置づけのこと、それとアンケートは、昨日も出ましたけれども、またやっていきたいと。現在も協議は続けているということ、給食環境なるものの向上の議論を続けていきたいということだったと思えます。

ただ、私の質問は、ランチサービスではなくて、給食を実現するために何をしているのかという質問なので、したがって最初にまず、ランチサービスと給食が何が違うと認識しているのかということをお聞きしています。

まず、そこらいきましょか。ランチサービスと完全給食と言われるものと、太宰府市は前市長のときにではありますけれども答申を受けて、完全給食を目指すということにしていますから、ランチサービスでは実現できないとみなした何かがあるはずなんですね。それを市としてどのように考えているのか、まずそこをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ランチサービスでは実現できない、裏返せば給食にしかできないというようなことでよろしいでしょうか。

学校給食法にのっとり完全給食は、学校給食実施基準の第1条により、実施の対象が当該学校に在籍する全ての児童・生徒に対し実施されるものとするとしておりますので、全員喫食が原則となります。全員喫食の完全給食は、全員が同じ給食を食べることによるバランスのよい栄養素の摂取、一体感や準備、片づけ等で協働の精神が育成できるなどのよさが挙げられております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 次に、もう一つのポイントですけれども、そのゼロベースということ、今言われたような意味での完全給食というものを断念することまでも含めてゼロベースでの検討と今まで言われてきたのか、そうではなくて、芦刈前市長のときのことを思うならば、完全給食を実現する方法に関してのみゼロベースで検討すると言ってきたのか、その点をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ゼロベースという言葉は私が使ってきましたので、私からお答えをいたします。

結論から申しますと、全てをゼロベースという私の使い方は、全て含めてゼロベースという言葉で使っておりまして、いろいろご批判なりご指摘があるかもしれませんが、私が市長就任前に出てきた様々な報告なり、その当時の市としての考え方というのは、もちろん継続性なり尊重すべき点もちろんあるという上で、ただ一方で、私自身市長に就任してから、就任する

際に皆さんとお約束をしてきたこともありますし、私自身が市長としてやるべきことというこ  
とは、全てにおいてゼロベースで考えてきたつもりであります。

そうした中で、給食につきましても本当の意味で、これまでランチサービスを導入してきた  
経緯なり、その後ランチサービスを続けてきた中でどのようなプラス・マイナスがあったの  
か、そして完全給食というのをかつて目指した中で、じゃあ何が原因でそれが実現できなかつ  
たのか、課題としてあるのか、そういうことも含めて全てにおいて過去も振り返り、そして私  
自身の責任において、どのような形でこの中学生の昼食環境、給食環境を整えていくか、そう  
いうことをゼロベースで見直してきたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 3つ目のことですが、中学校給食調査研究委員会で資料を収集し  
たというのが、2年半ほど前の年末に一旦終わっているかと思えます。その後、それらについ  
ては分析、研究、調査というか、今回はそれについて三役会議等で協議は続けているという回  
答がありましたけれども、私が最初に聞いたのは、各部から集まったメンバーで、一旦みんな  
で集めた資料を、当然その後2年半ほどの間に検討を加えてきたかと思うんですけれども、そ  
れをどのようなテーマに絞って分析してきたのかということを知っています。それについて、  
何もないというのであれば、何もないと教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 調査研究委員会では、先ほど答弁いたしました内容、本市の中学生の給  
食の現状や課題等をはじめ意識調査結果、実施する場合の各提供方式の特性や必要な財源、中  
学校の教育活動に及ぼす効果、影響、整備、運営に係る費用等につきまして、財政面、施設  
面、運営面から調査研究を行いました。

厳しい財政状況もあり、現在も引き続き研究を続けておりますが、まだ確定的な結論を導き  
出すまでには至っておりません。今後の見通しが立ちましたらご報告をさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今までについては少し確認しますが、一旦集まった構成員がばら  
ばらに分かれていくときに、普通なら分業して分担し合うということを考えるんですけれど  
も、かと思うんですけれども、というか、私だったら考えますが、今のご回答だった  
ら、全体的な内容を今でも検討しているということで、集まった者が分かれた意味がないよ  
うな気がするんですね。ので、各部署ごと分担を決めるということがあったのかなかったのか。  
分担というか、受け持ちとか、まずその点をお聞きしたいというのが1つ。まず、それをお願  
いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 大きく言いまして財政面、施設整備面、運営面で役割分担を決めて、そ  
れぞれ総務部、また教育部等で役割分担を、それぞれの財政、施設、運営面で役割を分担し  
て、今引き続き研究をしているという状況であります。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） なぜそれを確認したかったかという、今、財政、施設、運営という事務レベルの、言ってしまうと事務レベルの検討は行っているということでしたけれども、先ほど市長の回答によれば、そもそも給食を実施するかどうかも含めてゼロベースで考えたということであるならば、給食を実現することによって果たすべき教育的な目的というのがあったと私は信じていたんですけども、それについてはその後研究も重ねることなく、今ゼロベースにしているというふうには受け取らざるを得ないので、ちょっとそこでコメントを入れておきます。そう考えるのが妥当だと思います。

先ほど2つほどお聞きしたいと言ったもう一点なんですけれども、平成28年の樋田教育長が当時教育委員長として総合教育会議でしたか、報告をされた答申がありますけれども、ちなみに私はあのときの樋田委員長の所感というのが結構気に入っております。それはいいんですけども、結構気に入っております。

そこで、最初に少し言及しましたが、幾つか現状に課題があるということが述べられています。そのとおりの引用ではないのですが、その5つというのが、これは今回の回答にもありましたけれども、昨日かな、子どもが選択制というのを好んでいるという課題、教職員の体制が不十分であるという課題、学校生活の時間の問題、教員の負担が増えるかもしれないという課題、給食費の未納に伴う事務負担の課題、小学校給食施設改修への影響といったものが挙げられています。

私は各部署に持ち帰ってという質問をつくったときには、これらの解決を図るための検討というものが引き続きなされているのではないかとすることを想定して聞いています。

ただ、先ほどの回答からだとすれば、ほとんどほぼ全てこれは教育的な内容なので、それは考慮されていなかったというふうには受け止めるのですが、その点について一言お願いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） まず、私が平成28年8月に前市長のほうに教育委員会の報告を上げさせていただきまして、そのときたくさん課題を述べさせていただいたわけでございます。今改めて考えますときに、そういう課題について、いわゆる実施しながら解決をしていくべき課題と、実施をする前にどうしても解決をしておかなきゃいけない課題があるなというふうに整理をしております。

例えば時制の問題であるとか、それからそのほかの先生方の負担の問題であるとか、そういうことにつきましては全国どこでも悩みながら、課題を抱えながらやっておりますので、実施する中で解決をしていくと。ただ、実施に当たる前にぜひ解決しておかなきゃいけないのは、財源をどう確保するかということと、じゃあ今子どもの意思表示といいますか、子どもの意見と保護者の意見が給食に関してはもう大きく分かれるものですから、これをどう整理するかというところは、実施の前にどうしても整備をしておかなきゃいけないというふうに考えている

ところでございます。

そういう意味で、今度、試食会の後に、もう一度子どもたちの昼食の状況等も確認しながらというふうに思っているところでございます。

それから、調査研究委員会の中では、確かに事務的にいろいろな経費であるとか、方式であるとか、そういうのを資料を持ち寄って研究もいたしました。特に、近隣の市町村がどういう形でやってあるか、全国的にどういう状況であるか、予算的なものはどういうものであるかということもやりましたが、一番最初の会合では選択制と完全給食のそれぞれのよさ、特徴というものの話をざっくばらんにしていくことから始めました。

委員の大半は保護者であり、また太宰府市民でありますので、そういう意味では自分の経験を踏まえていろいろな考えを述べたり、または疑問点を出し合う。同じ市の職員であっても、それぞれ分からないことがたくさんありましたので、それを出し合うことから始めたということでございます。その中でこういうことを調べよう、こういうことも必要だなということに発展していったというふうに私は今考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） もう一つのポイントのところに行きますけれども、今ざっくばらんに話すことからということがありましたけれども、あまり分業的な分析はされなかったということであるので、最終的なところはあまり意味のない質問になっているんですけれども、市長が意思表示をする前に、どこがそのまとめ役的な位置を担うのかという質問でしたけれども、なぜこれを入れたかという、市長の意思表示も大切なんですけれども、これは芦刈さんが市長をされていた頃の教育委員会や総合教育会議で教育委員さんの方から、私たちもやっぱり一緒に考えていたいというような意見が出ていたと思います。

日下部さんが教育委員になられたときにもそういう意見があったように記憶しているので、楠田市長になってからも出ていたかと思うんですけれども、今意思表示をしても、市民的な検証には堪えられないだろうという言い方を最初にしましたけれども、これは武藤教育委員の表現を借りさせていただけば、太宰府らしい給食というものをどうやってつくるかということのつもりで質問しています。

太宰府らしいというのは、みんながみんな話合っ、みんなが納得できるものになりたいということを武藤さんが繰り返し言われていたかと思うんですけれども、そのためには、今は事務レベルで検討が進められていますけれども、いずれは議会もですけれども、何よりも保護者、子どもも含めて市民の間で納得いくものにつくっていかなければならないと思うんですね。そのためにはまとめる必要がある。それは一体誰がやっているのかということを知ったということなんです。

最初に、担当がいなかったのであれば、いなかったと答えてくださいと言っていますので、もしいなかったのであれば、いなかったというふうに答えていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 担当といたしますか、とにかく全ての責任は私が負っていますので、最終的に給食がどのような形で進めることも含めて、予算決定の際、私が最終的に予算決定しますので、今回はランチサービスの充実という予算決定をしたということは、私の責任においてやっています。

そうした中で、ただ一方で、将来的な完全給食を目指していくことももちろん否定はしていないわけでありましてけれども、そうした中で、担当が1部署ということではなくて、私の責任の下に、まず三役会議もありますし、部長会議もありますし、経営会議ももちろんありますし、そして教育委員会教育部、そうした中でそれぞれがつかさつかさで様々な試算を行い、そして可能性を探り、でも最終的にはやはり、もう議員もご存じだと思いますけれども、その中のどれほどの予算をやはり確保して、この給食問題に振り向けることができるかを、最終的には年度年度決めていかなければなりませんので、そうした意味では担当がいるというよりは、私が最後は責任を負っているという考え方であります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。形式的にはそういうことになろうかと思うんですけども、後でもというか、常にその思いがあるので、また言うかもしれませんけれども、実質的には今の市長の判断にだけ負わせるべき事柄ではないと思っています。

また、教育長からは、保護者と子どもということがさっきありましたけれども、これは単に今の保護者と子どもの問題ではなくて、むしろ最初、当時の弟や妹がもうすぐ中学生なんてという言い方をしましたけれども、これからの子どもたち、それをどういうふうに育てていくかという問題だと私は認識しています。後でその点には触れると思いますので、一言だけそこは言っておきたいと思います。

実質的にはここからが再質問の内容だというふうに考えていただきたいんですけども、いただいた回答に基づいて、先ほど堀理事に述べていただいた回答に基づいて幾つかお聞きしておきたいと思います。

じゃあ、アンケート調査のことですけれども、アンケート調査をするつもりであるということは、昨日も原田議員や神武議員の質問に対する回答の中で出ていて、それによって給食、完全給食のことなのか、ランチサービスのことなのかよく分かりませんが、給食環境と言われるものの在り方に影響があるかのような答弁が昨日あったかと思います。

さっきちょっと触れましたように、将来の子どもに関わる問題だということに関して言えば、前回芦刈市長の下で、10年ぶりぐらいでしたか、再びアンケート調査がなされたことで、一定の判断材料としては、当時それが使われた上での完全給食の導入を目指すという話であったと思うんですね。その後、言ってみれば4年間放置されたような形になっているわけですが、それをもう一回アンケートを取り直して、それによって在り方を考え直すということをし繰り返しては、いつまでたっても前に進まないという心配を持ちます。

したがって、これは質問なんですけれども、今回のアンケート調査は、私に対する今日の回答を見ると、試食会等に伴って、その様子についてのアンケート調査であるかのようにも聞こえたんですけれども、果たしてそういう日常的な給食やランチサービスをめぐる政策決定に関わるようなものとして意識したアンケート調査なのか、単にランチサービスの試食会のランチサービスの改善というのを主に念頭に置いてのアンケート調査にするつもりなのか、ちょっとそこをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今回予算もいただきましたが、ランチサービスの充実ということで、喫食率を倍増するというのを1つ大きな目標に掲げてやっております。今回のアンケートにつきましては、あくまでもランチサービスの改善ということで、お子さん方、それと保護者の方にも聞くようにしております。

中身につきましては、例えば注文をした、しなかったというのがあるので、その理由だとか、いつもは何を食べていますかだとか、改善点は具体的にどういうことがありますかとか、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） そのことと、いただいた回答の中で、現在どういう協議を重ねるかということについてさっきちょっと聞いたので省きますけれども、誰のための給食かということを考えてということでご回答をいただいているかと思えます。

子どもの学校生活を豊かにし、楽しむ時間としていきたいということなので、楽しみにしてほしいと私も心底思っているんですけれども、ただ、1つ気になることがあります。

さっきもちょっと言いましたけれども、誰のための給食かということ私を最初の質問の中で言う前に、解決すべき社会的な課題というものについても言及しています。それについては回答がないので、これは本当は最初の回答の1ポイント目で答えがあるだろうと思っていたんですけれども、それもはっきりしませんでしたので、改めて聞きますけれども、給食、ランチサービスを含めて広義の給食、給食というものを考えるときに、どのような社会的な課題、これからの未来の、未来というところとちょっと遠過ぎますけれども、社会の要請に応えていきたいと考えているのか、その点をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 給食の問題を考えると、これは単なる教育問題だけではないなというふうに考えております。大きな社会問題、社会全体で解決すべき問題を含んでいるというふうに思うところでございます。

平成17年に食育基本法が成立したときの背景は、やはり1つは大人の生活習慣病でした。それから、子どもで言えば、朝御飯を食べてこないとか、孤食であるとか、貧困の問題と、偏食の問題とか、そういうのがありました。それから、家庭の教育力の低下。それから、先ほどお

っしゃっていただいたジェンダー平等論、いろいろな中で食育基本法が成立いたしましたして、国民運動という形で展開をされました。

その後を受けまして、文科省のほうで学校給食法を改正していきまして、7つの目標ということになったわけでございます。

それを踏まえますと、学校給食というのは、そういう食の安全も含めたいろいろな要素を持っているというふうに理解をしているところでございます。

ただ、ちょっと時々考えますと、生活習慣病になった大人は、じゃあ小・中学校で何食べていたのかなとかというふうに思いますと、ただ学校給食をきちんと食べさせれば、将来的にずっと自分の健康を考えていく大人になるとは限らないなというのがありますので、どちらにしても食育という観点はしっかり持ちながら、実施をする、しないにしても、それを改めて教育的にきちんと捉えてやっていかなければ意味はないというふうに思うところもあります。

ただ、そういうふうにそんなことを総合的に考えたときに、どういう判断をすべきかというところの今岐路に立っているのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

給食とそれをめぐる社会的な課題については、もう答申等の中でも触れられていますし、世間的にも様々な観点から様々なことが言われているので、全てを挙げてもしょうがないので、それを言うつもりは私は自分からはあまりないので、教育長に言っていただけてよかったと思います。

ただ、私自身が個人的に、例えば社会的な課題というのを食育を入りにしてぱっと浮かぶのをざあっと書いてみたんですけれども、列举すれば、環境、食糧自給の問題、地域経済の問題、社会構造と世界の格差、栄養、分業、格差、偏見、災害対策、コミュニケーションの取り方と、もう幾らでも出てくるんですね。挙げ出したら切りがない。

逆に言うと、先ほど教育長が動きながら解決している課題と、あらかじめ解決していくべき課題ということがありましたけれども、給食については全庁的に皆さんで考えてきたわけですから、給食を実現するために、教育長が今教育の面からおっしゃられたのはそれでいいと思うんですけれども、市長部局のほうで一見関係ないようなところでも、この政策を進めることによって、今直ちには給食でその手を差し伸べてあげられることができないとするならば、そっちで力を入れるということで市役所を動かしてほしいんですね。そうでないと、総合教育会議を持っている意味がないと私は思います。

そういうことを期待するので、分担や分業をしてきたのかということを最初に聞いています。これは私の考え方ですけれども、そうそう変な考え方ではないとは思いますが、ちょっと覚えておいていただきたいと思います。

しゃべりたいことは幾らでもあるんですけどもな。

それと、これはじゃあ市長に1つだけ聞いておきましょうか。今言ったことと少し関係があ

りますけれども、さっきもちょっと言いましたように、総合教育会議に、これは教育委員さんからの言葉としてもありましたけれども、主催が市長部局のほうで経営企画の担当ということなので、あそこでは給食について気になっていても、議題として上げてもらわないと話すこともできないという意見が、これは芦刈さんのときだったか、楠田市長になって最初のときだったか覚えていませんけれども、あったかと思えます。

その後、実際全く議論が投げかけられていないんですね。どういうことを教育部として必要としているかという話にもならないし、市長部局としても何もないと。どうしてそういう選択になってきたのかということ、簡潔に一言いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか簡潔には言いにくいところがありますが、いずれにしても総合教育会議、私の主催という形にはなっていますけれども、基本的には教育部局での様々な取組について、いろいろ私自身も進捗を聞き、そして私なりの方針を伝える、そうしたことをやってきたわけであります。そうした中で、給食の件が今まで上がって来ていなかったということですが、やはり私自身、市長部局においても、とにかく食育の大切さとか完全給食ということの重要性というもの、そうしたこと、子どもたちを考えたときにどうすべきか、また子どもたちの意見はどういうところなのか。そういうところも含めて常々お聞きをしてきましたし、総合教育会議では議題としては上がっていませんけれども、常々お聞きしてきましたが、やはり総合教育会議に上げるからには、市長部局として全体として何か動かしていく方向性のある程度持った上で提案をする形になろうかと思いますが、残念ながら、ちょっと今改めてやり取りしながら思っていたんですけれども、ちょっと長くなって恐縮ですが、初年度、私も就任していろいろ混乱もありましたが、そこも収束して、初年度から6,700万円でしたかね、市税も増加し、そして次の令和元年度は1億3,000万円ほどですか、市税も増加してきて、ふるさと納税も4,000万円から10倍まで、4億3,000万円まで上がって来て、そして本年度、コロナがなければその調子で市税なりふるさと納税ももっと上がってきたかもしれませんけれども、逆に6億円減と、市税が6億円減。ふるさと納税はおかげさまで今のところ堅調であります。そうした中で私も扶助費なり土木費もやはり確保しなければいけない。様々な予算を確保する中で、やはり収入を劇的に増やすことで給食に振り向けようと私は思ってやってきましたけれども、残念ながらその収入自体が減る方向に、コロナの中で振り向いてしまったと。そういう中で、なかなか必要性は認めながらも、本年度の予算ではなかなか実行に移すことが難しいという判断をしたということの中で、総合教育会議で提案するまでにはなかなか至っていないというところであります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今金額の話も出たので、最初にも言いましたけれども、財源を工夫しようという意思是感じています。

ただ、6億円という話も出ましたけれども、まだ安定的な財源には至っていないというふう

に見ていますし、一方で、これは芦刈さんのときにも出た話ですけれども、給食を継続的にやっ  
ていこうとするならば、安定的なそれに振り向けるための財源というのが必要だと。それは  
そのとおりだという面はあると思うので、逆に言うと行政のスリムアップということが、まだ  
切り込む余地があるはずだというふうに考えるべきだと思います。

というのは、これは神武さんも昨日言われていたかもしれませんが、ほとんどのまち  
では実施している事柄なので、太宰府の特殊事情というのは極めて言いづらい。どこか削れる  
はずだというふうに考えるべきだし、求められると思います。それはそれだけにしておきます  
けれども。

そろそろ結びにしとこうかと思いますが、今最後にちょっと言いましたけれども、今日のお  
話ですと、給食はやめにして、完全給食ではなくて、ランチサービスを続けるという考え方が  
出る可能性があるとは思いますが、その結論にしても、市民的な検証には堪えないのではない  
かと私は思いますけれども、仮にそういう選択をする場合、太宰府市は以前はその選択をして  
いるわけですけれども、全国的に見れば少数派の選択をすると。少数派はそれなりの勇気が要  
るというのが常なので、最初に給食でなければできないことということを行いましたけれど  
も、ランチサービスでしかできない教育上のメリット、そういったものは確かに持たれている  
のでしょうか。もし何かあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） ランチサービスという言い方がいいのか、選択制というふうに言ったほう  
がいいのかというのがありますが、私たちは選択制昼食という言い方をしています。

すなわち、小学校のときは当然当番活動もあって、食缶でというような形で6年間、習慣と  
してやってきたという分があります。じゃあ、中学校になったらどうするのか、じゃあ、高  
校に上がったときにどういうふうになっていくんだろうと、大人になったらどうなるんだら  
うと、徐々に徐々に自分でやっぱり判断する、自分の健康のことをきちんと考えていく力をつけ  
ていかなければならないのではないかなということも考えるところがあります。

そう考えると、それがいつなのかは別ですけれども、今の選択制というのは、そういう意味  
では中学生になったら自分で判断し、考え、選ぶと、そういう力をつけていく必要があるとい  
うご意見もいただいております。それを実践しているのが春日市だろうというふうに考えてい  
るところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点については私からどうこう言うというよりも、先ほどちょっと言  
いましたけれども、太宰府らしさということで、それが今言われたような意味合いになるかど  
うかは別ですけれども、そういうふうにして太宰府市ならではのことを考えていただきたいな  
と。そのための舞台装置をつくってもらわないといけないんですね。さっきはプラットフォーム  
という言い方をしたかもしれませんが、今までのところ、議会も市民もほとんど出番  
がない。当事者のことを気にしているようでいて、実は市役所の中でしか話が動いていないと

というのは、ちょっと望ましい在り方ではなかったかなと思います。

最後に、今回質問するに当たって私の念頭にあったことを最後にもう一度言いますが、先ほど教育長がいろいろ申されたように、給食をめぐるには様々な課題があります。直接には、もう今の子どもたちなんですけれども、もっと様々な広がりがあります。

それは単に給食の問題ではなくて、市役所全体で支えることができることだと思いますし、最初に聞いた、何を給食で市として実現したいのかと。今直ちに給食ができないのであれば、ほかの方法でそれをサポートするといったようなことも考えることができると思います。

最初に、芦刈前市長のときにはビジョンがないから簡単に断念したんだろうという言い方をしましたけれども、似たようなことは今回についてもちょっと、ちょっとですがはっきりと感じました。

当面は子どもをめぐる教育的な理想でいいんですけども、何を給食を導入することで太宰府市の子どもたちと未来の子どもたち、未来の若者世代に何を与えたいかいうことをしっかり持っていれば、たとえ今できなくて、お金がなくてできなくても、じゃあほかの方法で今困っている子どもを助けるということを考えることができると思うし、逆に言うとそれがないと考えられないと。事務的なお金の計算だけで事を決めるのかということになってしまうことを、非常に強く懸念しています。

目標を持って市政運営に当たっていただきたいし、そのために市役所皆さんの力、知恵を市民と一緒に絞り出してほしいとだけ申して、終わりにしておきたいと思います。

これで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月16日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後2時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（5日目）

〔令和3年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和3年6月16日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第41号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について  
日程第2 議案第42号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について  
日程第3 議案第43号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第44号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第45号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について  
日程第6 報告第6号 専決処分の報告について（市が管理する歩道内の側溝蓋の破損による事故の損害賠償の額の決定）  
日程第7 議案第46号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について  
日程第8 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書  
日程第9 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 船越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 市長 楠田 大蔵                 | 副市長 清水 圭輔               |
| 教育長 樋田 京子                | 総務部長 山浦 剛志              |
| 総務部理事 五味 俊太郎             | 市民生活部長 中島 康秀            |
| 都市整備部長 高原 清              | 都市整備部理事<br>兼総務部理事 山崎 謙悟 |
| 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 東谷 正文 | 教育部長 藤井 泰人              |
| 教育部理事 堀 浩二               | 建設課長 中山 和彦              |

## 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木村 幸代志  
書 記 平田 良富  
書 記 井手 梨紗子

議事課長 花田 善祐  
書 記 岡本 和夫

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1から日程第4まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第41号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第44号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第41号から議案第44号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第41号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、令和3年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正するものである。主な内容については、セルフメディケーション税制の延長及び個人住民税の非課税限度額等における国外居住親族の取扱いの見直しに伴う関係規定の改正である。具体的には、セルフメディケーション税制の適用期限を5年延長し、令和9年度までの個人住民税に適用するものである。次に、国外に居住する扶養親族のうち、30歳以上70歳未満については原則控除対象扶養親族から除外することとされたことにより、個人住民税所得割の非課税限度額についても、その基準判定に用いる扶養親族の範囲を16歳未満及び控除対象扶養親族に改正するものである。なお、この改正は全て令和6年1月1日施行であるとの説明を受けました。

委員からは、セルフメディケーション税制は複雑であるため、市民に対してもう一度分かりやすく周知すべきではないか。控除対象扶養親族について、国内、国外を分けた背景は等の質疑がなされ、執行部から、セルフメディケーション税制については改めて広報する。また、控除対象扶養親族の改正については、国外居住者の所得判定が正確に行えないためとの回答がな

されました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第41号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」。

本市では、市民の利便性の向上と個人番号カードの普及促進を目的として、全国のコンビニエンスストア等の店舗に設置されている民間端末機から住民票の写し等の証明書を取得できるサービス、コンビニ交付サービスを10月20日から開始する予定である。その際、例えば生活保護法の規定により保護を受けている人が直接必要とするために申請したとき等、その手数料が免除される場合であってもコンビニ交付サービスにおいては適用しないため、手数料条例の一部を改正するものであるとの説明を受けました。

委員からは、手数料免除対象者に対してコンビニ交付の手数料を後で還付するなどの措置はできないのか等の質疑がなされ、執行部から、コンビニ交付では判定できないため、市役所窓口でないと無償交付はできない。また、手数料条例の規定により還付はできないとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第42号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、現在、印鑑登録証明書については申請者が窓口で印鑑登録証を提示することにより交付を行っているが、コンビニ交付サービスの開始に伴い、印鑑登録証ではなく、個人番号カードの個人認証機能を利用した交付が可能となる。申請者がコンビニエンスストア等の端末機を自ら操作し、申請を行うことで、その端末機から印鑑証明書を交付できるようにするため、印鑑条例の一部を改正するものであるとの説明を受けました。

委員からは、既存の印鑑登録カードでは交付できないのか。そうであれば周知をすべきである。また、周知についてはK B Cのd ボタンの利用も促進すべきではないかとの質疑がなされ、執行部から、様々な方法で周知していきますとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第43号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第44号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当等の支給に関する規定の改正である。今回の改正では、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症に関する特例を定めている特措法附則第1条の2が削除された。これに伴い、特措法附則第1条の2第1項の規定を引用して新型コロナウイルス感染症の定義をしている法律の規定については、特措法等改正法の附則において具体的に書き下ろす形に改められたため、その規定を引用する太宰府市国民健康保険条例の附則第6項を改正するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第44号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第41号から議案第44号までの報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第41号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第42号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第43号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第44号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第41号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第42号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第43号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」  
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第44号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第45号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第5、議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出としましては、2款2項5目地域コミュニティ推進費340万円の増額補正について。これは、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成に係る交付金で、8の自治会から希望を受け、3の自治会に絞り、申請したところ、高雄区自治会190万円、湯の谷西区150万円が採択されたことにより、340万円の増額補正を行うものであるとのことでした。事業内容は、高雄区が会議用の机や椅子など、湯の谷西区が室内音響備品やプロジェクター、スクリーンなどの備品の購入であり、財源は総務費雑入の340万円が一般財団法人自治総合センターからの助成金であるとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第45号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第45号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

当委員会所管分の主なものとしましては、3款2項2目の児童措置費8,452万1,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対する緊急支援策として、国において低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給が決定されたことを受け、本市においても、子育てと仕事を1人で担うひとり親家庭に特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、まずはひとり親分として事業費、事務費合わせて6,263万円を、5月11日に児童扶養手当受給対象者552世帯に対し給付金の支給を行ったところである。今回、ひとり親世帯以外のその他の世帯への給付について国の制度設計が決まり、その所要額について増額補正をするものである。給付金の支給対象は、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けており、令和3年度分の住民税均等割が非課税

である方については申請不要で支給を行い、その他も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にある方についても申請により支給できるものとなっている。給付額は、ひとり親世帯と同様、児童1人当たり一律5万円で、対象となる児童は令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象とされている。財源については全額国の負担となる。なお、支給時期については、児童手当などの既存制度の情報を活用し、申請不要で把握できる世帯については7月上旬の支給を目指し、その他の家計急変世帯等についても随時申請を受け、できるだけ速やかに支給したいと考えているとの説明を受けました。

委員から、場合によっては繰越しもあり得るのか。所得が急変した世帯に対する周知方法はなどの質問がなされ、執行部より、年度内に支給できると考えている。また、児童手当及び特別児童扶養手当受給世帯には市から通知を行い、高校生には県から学校を通じてお知らせがあり、その他ホームページ、広報紙で周知するとの回答がなされました。

次に、4款1項2目の保健予防費2億817万9,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費の増額補正である。増額の内訳は、接種者の増加と接種体制の拡大を見込み、7月から9月までの期間、会計年度任用職員2名を雇用する費用と、土日の接種会場に従事する職員や接種券関係事務等に従事する職員への時間外等の費用。次に、今後接種体制が整うに従い、従事する医師や薬剤師等の出務の増加に伴う報償費。会場で使用消耗品や医薬材料費の追加費用。役務費として、会場で連絡用に使用する携帯電話料。使用済みの針やシリンジを処分する手数料を計上。また、委託料として、様々な方面から来場される方への会場入り口までの誘導等も含め、駐車場警備の委託料。2回目の予約受付等の人員の増員を含む人材派遣やコールセンター委託料の経費等。接種会場に必要な機械器具等の賃借料。会場借り上げ料の追加費用。その他、ワクチン保管のための冷蔵庫などを含む追加の施設一般備品の費用を計上している。財源については全額国の負担となるとの説明を受けました。

委員から、職員時間外勤務手当、人材派遣業務委託料及びコールセンター業務委託料の増額について詳細な質問がなされ、執行部より、職員時間外勤務手当の大部分は今後発生する超過勤務を見込んでいる。また、人材派遣業務委託料の増額は9月までの接種会場スタッフの増員分である。また、コールセンター業務委託料の増額については、現在10人で対応しているが、今後、2回目の接種予約に対応するため、2会場に各2名配置するためのものであるとの回答を受けました。

また、委員から、予約のキャンセル対応や基礎疾患の優先接種の問合せなどに特化した別のコールセンターを設置する考えはないのか。また、今後、64歳以下への発送も5歳刻みで発送するのかなどの質問がなされ、執行部より、今のところは様々な工夫をしながら現在のコールセンターの体制で行う予定であるが、今後については状況を見ながら考えていきたい。また、64歳以下への発送については優先接種の方の対応も含めて検討中であり、筑紫地区5市で協議しながら行っていきたいとの回答がなされました。

次に、第2表債務負担行為補正については、現在、学童保育所の管理運営業務を委託している指定管理期間が令和4年3月で満了するため、次期の5年間の指定管理料を計上するものである。なお、本年度から指定管理者の選考に着手するため、令和3年度から令和8年度までの債務負担行為としているとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第45号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第45号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査については、歳出から審査を行い、歳出に関する歳入予算については併せて説明を受け、審査を行いました。

初めに、6款1項3目農業振興費5万7,000円の増額補正について。これは、経営所得安定対策等推進事業費補助金の需要に応じた農作物の生産方針の策定及び普及推進の活動等に要する経費について、事業の実質主体である太宰府市地域水田農業推進協議会に対して交付するもので、当初は農地の現地調査の資金やシステム利用料などの事務的経費として51万5,000円を計上していたが、その後、水田情報などの整理及び現地確認用の地図作成の費用が必要となったことから、当該補助金を取りまとめる福岡県に申請したところ採択されたため、補正計上しているものであると説明を受けました。

また、この補助金は国から県を経由して市に交付されることから、歳入としても歳出予算と同額の5万7,000円を計上するものとのことでした。

委員から、本市の農業振興に関する方針について質疑があり、執行部から、本市では従来から、米とほかの作物、野菜などを組み合わせた都市近郊型の農業を推進してきたが、今年度は特産品の原材料となる農産物の可能性の拡大に寄与するため、ゆめ畑の出店者など出荷手数料の一部補助を予算化するなど、地産地消の流れを一層推進していくことと回答がありました。

その他質疑を終え、討論を終え、採決の結果、議案第45号の建設経済常任委員会所管分につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6と日程第7を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第6、報告第6号「専決処分報告について（市が管理する歩道内の側溝蓋の破損による事故の損害賠償の額の決定）」及び日程第7、議案第46号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告及び説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

令和3年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えて本日ご提案申し上げます案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

本定例会開会後の先月末、緊急事態措置が福岡県におきましても今月20日まで延長されることが決定をされました。その後、市民の皆様のご理解、ご協力により状況は改善し、ここしばらくは陽性者もゼロの日が増えており、クラスターも発生しておりません。

ただ、この間もさらなる感染対策を講じる必要性が生じましたとともに、変異株の影響なども懸念される中、今後もクラスター対策などを図っていかなければなりません。また、市民の皆様への影響が長期化する中、子どもたちの不登校対応や障がい者施設対応、雇用対策、観光経済対策など、機動的な対応を取るべきと判断しました。加えて、異例の早さで梅雨入りし、台風シーズンも近づく中、ワクチン接種やコロナ感染対策などとの両立を図り、例年に増して災害対策を確かなものとする必要性もございます。

ワクチン接種につきましては、日に日に接種ペースを速めており、予約の前倒しなどを通じて、65歳以上の高齢者の希望者の7月末までの接種完了を目指します。また、基礎疾患者の事前申請を現在受付中であり、高齢者施設職員や保育士、教職員など独自の優先接種を行いつつ、7月上旬、64歳以下の接種券一斉郵送も行います。職員一致団結して、希望される市民の皆様の一日も早いワクチン接種を実現してまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第6号及び議案第46号を一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第6号「専決処分の報告について（市が管理する歩道内の側溝蓋の破損による事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市が管理する歩道内の側溝蓋の破損による事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要につきましては議案書をご覧ください。令和2年11月25日、被害者が歩道内の側溝蓋上を歩行中、そのうちの1枚の蓋が割れ、右足の捻挫及び擦過傷を負う事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、治療費などの費用を賠償することで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和3年5月27日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険及び市からそれぞれ5割ずつ相手方にお支払いをいたします。

次に、議案第46号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ1億5,314万6,000円増額し、予算総額を267億217万3,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、コロナ禍におけるICTを有効活用した先進的な学校教育環境の充実を図るため、教育現場のICTスキルアップを目的とした全小・中学校への各1人のICT支援員の配置や、タブレットPCを活用したオンライン授業のための通信環境の検証を行う費用。高齢者施設、障がい者施設、保育所などにおいて新型コロナウイルス感染症陽性者が

発生した場合に、保健所の指示する検査対象外の職員に抗原検査を促すとともに、抗原検査で陽性となった人へPCR検査など確定診断に結びつく検査の費用の一部を助成することで、無症状の時期から検査を受けやすくし、新型コロナウイルス感染症の早期発見、重症化予防、感染拡大防止に努めるための費用。出水期や台風などの災害時に備え、避難所における新型コロナウイルスの感染対策や、ペット同伴での避難など多様な避難ケースに対応するため、ワンタッチテントを追加配備する費用を計上しております。

そのほかには、ポストコロナ、ウイズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、ネット販売や非対面式のテークアウト販売への業態転換など事業再構築に意欲を示す事業者に対し、国の事業再構築補助金に一定額を限度に加算して給付し、その挑戦を後押しするための補助金。障がい福祉施設などの従事者が安心して業務に従事できるよう、市内にある障がい福祉施設などを運営する事業者に対して給付する特別支援金。新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響の長期化を踏まえ、国において決定された生活に困窮する方々へ途切れない支援を届けるために給付する自立支援金などを計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 報告及び説明は終わりました。

報告第6号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで報告第6号の質疑を終結し、報告を終わります。

次に、議案第46号について質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 今、お伺いして、冒頭の説明の中で、65歳以上の高齢者の希望者の7月末までの接種完了を目指しますと。これ議案第46号の4号補正に関わってくると思うんですが、今の時点で完了というのは何のことなのかと。先日の一般質問の中では、1回目が7月の中旬、下旬の方が多数おられるというふうに聞いておりますが、間違いはないのか。7月末までの接種が1回目の接種完了なら分らんこともないのですが、その説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この後、ここで申すべきか分かりませんが、議会連絡会などでもご説明を申し上げようと思っておりますが、これまでの議会でのご指摘、市民の皆様からのご指摘も受けまして、7月末までの2回接種完了をあくまで目指していこうと。そうした思いの中で、今、筑紫医師会の方々などとも相談をし、予約の前倒しを枠を拡大して行えるような手はずを整えております。その点につきまして、今後目指していきたいという今の状況での方向性をお伝えをしたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ということは、先ほど言いましたように7月の中旬、下旬に1回目の予約をしておられる方は、その予約を取り消して、また新たに前倒しでやるのか。3週間ですよ。その辺の関わりはどうなってくるのか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように、先ほど申しましたように、7月中旬、下旬の方をできるだけ早く前倒しができるように今準備を整えておりまして、その方向性をお伝えをしたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 今の65歳までの年齢を同じく7月まで、私が7月14日が第1回目なんです、一応予約は。たら、8月4日に2回目になるんですけれども、7月には終わらないんですけれども。それはどんなふうになっているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、そういう方がおられますので、そういう方を少しでも早く、予約をもう一回し直していただく形になろうかと思いますが、枠を増やして、6月中の枠を今後増やしながら、そうした方々の前倒しの接種を可能にしていきたいと、そう考えております。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 前倒しと言いますけれども、予約、6月はいっぱい、7月も14日とあつと何日かしか空いていなかったんですけれども、これを前倒しということは、キャンセルか、もしくは接種をする場所を増やすとかという話ですかね、これは。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまで我々として現場の中で、最初の接種を始めたときはなかなか準備など難しい点もあったんですが、今、現場で打っていただく方、準備をしていただく方、うちの職員も含めまして、大分そうした対応が進んでまいりましたので、枠を拡大することが可能になってまいりました。ですので、枠を拡大することによって予約の前倒しを可能にしていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 前倒しというのは、1回目終わって3週間後に2回目というのが今までのあれですよ。それは確実に守られるということですね。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるとおりです。

○議長（陶山良尚議員） ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。  
討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
議案第46号を原案可決することに賛成の方は起立願います。  
（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。  
〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書

○議長（陶山良尚議員） 日程第8、意見書第1号「学校給食費の無償化を求める意見書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第1号「学校給食費の無償化を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書に対して提出議員から補足説明があり、委員からは、今、無償化をしている自治体はどれくらいあるのか。無償化になった場合、本市の中学校は完全給食ではないが、ランチサービスの補助も無償化になるような考え方になるのかなどの質疑があり、提出議員より、平成30年9月の時点で全国で83市町村という資料はあるが、今回のコロナ禍でどれくらい増えたのかの資料は持っていない。本市の場合はミルク給食という対応なので、その部分が無償化になると思うとの回答がありました。

質疑を終え、意見、討論はなく、採決の結果、意見書第1号は委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。
これから質疑を行います。
ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 閉会中の継続調査申し出について

○議長(陶山良尚議員) 日程第9、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から申出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和3年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、令和3年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年8月17日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 木 村 彰 人

会議録署名議員 小 畠 真由美